

令和8年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

令和8年6月

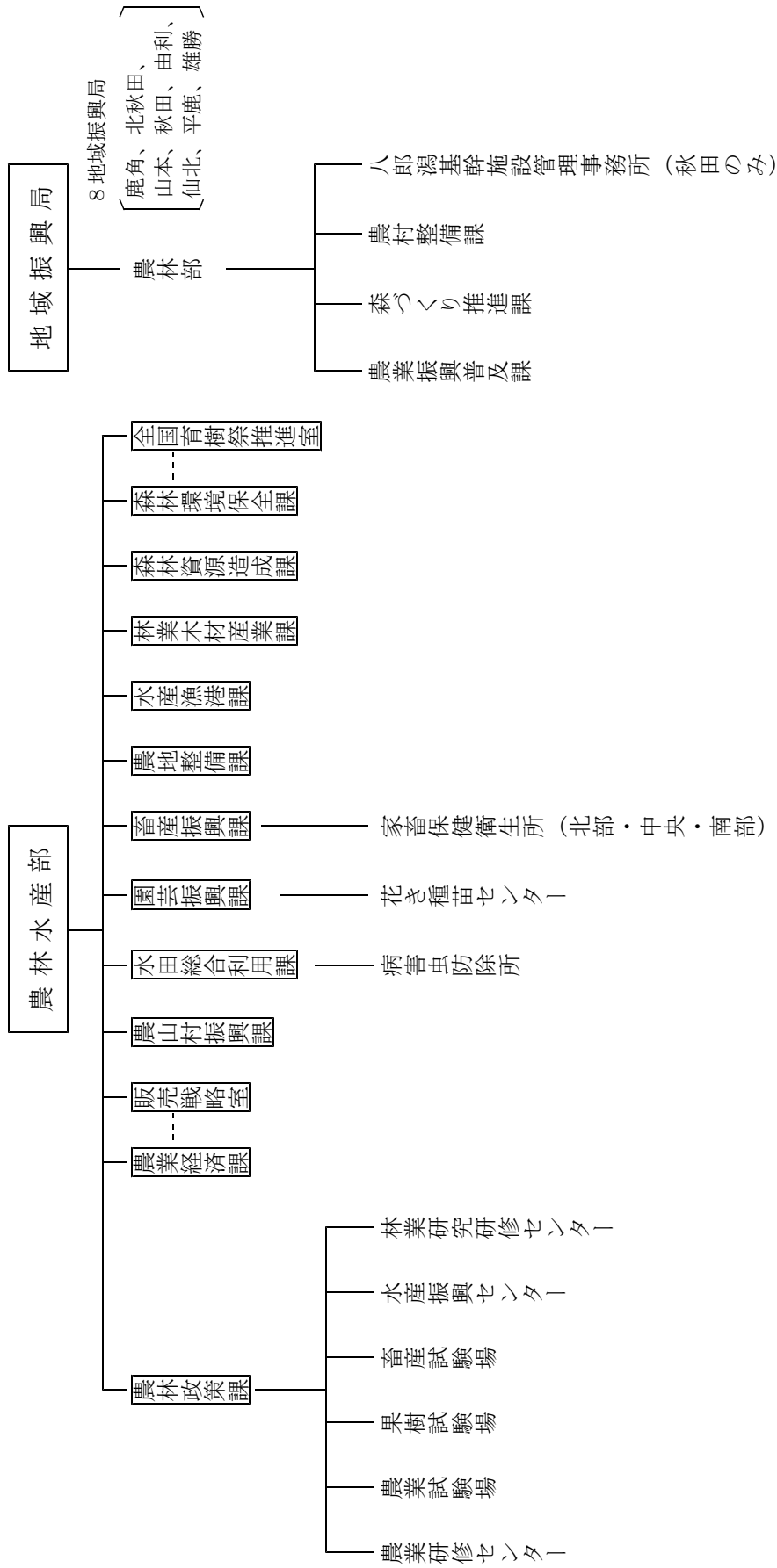
秋田県農林水産部

目 次

第 1	農林水産部の機構及び職員	
1	農林水産部機構図 -----	1
2	農林水産部職員数 -----	2
3	農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3
第 2	令和 8 年度農林水産部重点推進事項 -----	5
	令和 8 年度農林水産部施策・事業体系 -----	12
第 3	主要事業の概要	
	農 林 政 策 課 -----	23
	農 業 経 済 課 -----	31
	農業経済課販売戦略室 -----	41
	農 山 村 振 興 課 -----	43
	水 田 総 合 利 用 課 -----	55
	園 芸 振 興 課 -----	65
	畜 産 振 興 課 -----	75
	農 地 整 備 課 -----	89
	水 産 漁 港 課 -----	115
	林 業 木 材 産 業 課 -----	129
	森 林 資 源 造 成 課 -----	137
	森 林 環 境 保 全 課 -----	145
	森林環境保全課全国育樹祭推進室 -----	165
	農林水産部関係公設試験研究機関	
	令和 8 年度試験研究課題 -----	167
第 4	予 算	
1	農林水産部関係予算の概要 -----	169
2	農林水産省予算の推移 -----	172
(参 考)		
	観光文化スポーツ部 -----	173

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(令和8年4月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	3	1	2	
農 林 水 産 部 参 事	1		1	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	6		6	
農 林 政 策 課	40	20	20	
農 業 経 済 課	18	10	8	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	6	2	4	
農 山 村 振 興 課	20	1	19	
水 田 総 合 利 用 課	22	2	20	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	16	1	15	
農 地 整 備 課	26	3	23	
水 産 漁 港 課	24	2	22	
林 業 木 材 産 業 課	14		14	
森 林 資 源 造 成 課	12		12	
森 林 環 境 保 全 課	18		18	
森 林 環 境 保 全 課 全 国 育 樹 祭 推 進 室	14	8	6	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	406	34	372	
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	70	8	51	11
果 樹 試 験 場	27	4	19	4
畜 産 試 験 場	42	4	19	19
水 産 振 興 セ ン タ ー	32	3	27	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	27	3	22	2
病 害 虫 防 除 所	11		11	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	8		6	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	37	3	34	
計	924	109	775	40

※ 再任用職員を含む

令和8年度 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(令和8年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	藤 村 幸司朗	鹿角地域振興局農林部長	松 橋 文 仁
農林水産部森林技監	永 井 壯 茂	北秋田地域振興局農林部長	佐 藤 芳 雄
農 林 水 産 部 次 長	飯 澤 主 貴	山本地域振興局農林部長	後 藤 哲 也
農 林 水 産 部 次 長	大 石 勝	秋田地域振興局農林部長	高 橋 一 弥
農 林 水 産 部 次 長	伊 藤 恒 徳	由利地域振興局農林部長	佐 藤 一 至
農 林 水 産 部 参 事 (兼)林業木材産業課長	永 井 秀 樹	仙北地域振興局農林部長	小 嶋 幸 喜
農林水産部課長待遇	齋 藤 明 子	平鹿地域振興局農林部長	畠 山 真理子
農林水産部課長待遇	高 橋 正 実	雄勝地域振興局農林部長	小 原 淳
農林水産部課長待遇	福 司 健 治	農業研修センター所長	太 田 智
農林水産部課長待遇	福 田 正 文	農 業 試 験 場 長	川 本 朋 彦
農林水産部課長待遇	吉 田 育 男	果 樹 試 験 場 長	中 尾 学
農林水産部課長待遇	塩 谷 学	畜 産 試 験 場 長	小 林 満
農 林 政 策 課 長	小野寺 平 崇	水産振興センター所長	中 林 信 康
農 林 政 策 課 政 策 監	眞 柄 幸 治	林業研究研修センター所長	眞 崎 博 之
農 林 政 策 課 監 スマート農業推進監	高 橋 功	病 害 虫 防 除 所 長	田 口 茂 春
農 業 経 済 課 長	藤 原 浩 二	花き種苗センター所長	戸 澤 清 徳
農 業 経 済 課 長 販 売 戦 略 室 長	窪 田 真 理	北部家畜保健衛生所長	小野寺 由 香
農 山 村 振 興 課 長	石 井 幸 樹	中央家畜保健衛生所長	工 藤 一 磨
水田総合利用課長	坂 下 豪	南部家畜保健衛生所長	小 川 秀 治
水田総合利用課政策監	片 野 英 樹		
園 芸 振 興 課 長	石 澤 浩 樹		
畜 産 振 興 課 長	藤 田 步		
農 地 整 備 課 長	小 倉 健一郎		
農地整備課政策監	田 口 博		
水 産 漁 港 課 長	三 浦 信 昭		
水産漁港課政策監	藤 田 学		
森 林 資 源 造 成 課 長	虻 川 寛 明		
森 林 環 境 保 全 課 長	小 野 圭		
森 林 環 境 保 全 課 長 全国育樹祭推進室長	今 川 順		

第 2 農林水産部重点推進事項

令和8年度農林水産部 重点推進事項

気候変動に伴う食料生産の不安定化や、世界的な人口増加による食料調達競争の激化に加え、不安定な国際情勢や為替相場の変動により、輸入する食品原材料や生産資材の価格が高騰するなど、我が国の食料安全保障リスクは、これまでにないほど高まっている。

こうした時代の転換期において、広大な農地や豊かな水、豊富な森林資源を有する本県には、そのポテンシャルを最大限に発揮し、収益性の高い「稼ぐ農林水産業」を実践することで、食料安全保障の確保や脱炭素社会の実現に貢献していくことが求められている。

このため、我が国の食料供給基地として、産地を支える担い手の確保・育成を進めるとともに、スマート技術の普及や基盤整備などによる生産性の向上、戦略的な生産・販売による競争力の高い産地づくり、環境負荷の少ない農業生産の普及やオール秋田での輸出拡大などを推進する。

また、森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指すとともに、令和9年度に開催する「第50回全国育樹祭」に向けた準備を進めていくほか、水産業については、環境変化に対応した漁法の転換や操業の効率化、蓄養殖ビジネスの拡大を促進する。

さらに、活力あふれる明るい農山漁村の実現に向け、人材・組織の育成や関係人口の拡大を推進するとともに、地域資源を活用したビジネスの創出や多面的機能の維持・発揮を図る。

1 日本の食を支える農業を実現する

(1) 産地を支える担い手の確保・育成

県内外からの就農希望者の呼び込みや雇用就農を通じた就農・定着を図るとともに、農地の集積・集約化による担い手の経営基盤の強化や経営感覚に優れた企業的経営体の育成を進めるほか、農業支援サービス事業体の育成や外国人材の活用促進などにより多様な働き手を確保する。

【主な取組】

- ①官民連携のプラットフォームによる県内外からの新規就農者の呼び込みや企業的経営体での雇用就農を通じた大型農機の免許取得及び操作技術の向上等の促進
- ②地域計画のブラッシュアップと担い手への農地の集積・集約化の促進
- ③企業的経営体の育成と集落型農業法人の連携・統合の促進
- ④後継者不在の農業法人等の円滑な経営継承と就業環境整備による人材確保の促進
- ⑤農業支援サービス事業体や地域をリードする女性農業者など多様な担い手の育成
- ⑥自然災害等のリスクに備える農業保険制度の普及と農業団体の経営基盤の強化

(2) 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上

「サキホコレ」と「あきたこまち」を核とした戦略的な生産・販売を展開するとともに、多収品種や超低コスト・省力技術の導入による収益性が高い稲作経営モデルの確立などにより、将来に渡り安定的に食料を供給できる産地づくりを推進する。

【主な取組】

- ①輸出や業務用など米の新規需要の獲得と事前契約の推進
- ②水稻の多収品種と高密度播種等の組み合わせや乾田直播栽培など超低コスト・省力技術の導入促進
- ③高品質生産と戦略的な情報発信・販売によるサキホコレのブランド確立

④排水対策の徹底等による大豆・そばの単収・品質の向上

(3) 収益性の高い複合型生産構造の確立

企業等の経営資源を活用した産地形成や単収・品質の向上により園芸作物の生産拡大を図るとともに、畜産物の生産基盤の強化や飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大により競争力を高め、「稼ぐ」園芸・畜産の産地づくりを推進し、収益性の高い複合型生産構造を確立する。

【主な取組】

- ①企業の経営資源やノウハウを活用した園芸産地づくり
- ②スマート技術や高温対応技術等の導入による園芸作物の単収・品質の向上
- ③大規模園芸拠点整備や意欲ある生産者の取組への支援による園芸作物の生産拡大
- ④秋田牛や比内地鶏など県産畜産物の販路拡大と生産基盤の強化
- ⑤飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大と耕畜連携の推進
- ⑥家畜保健衛生所の再編整備や県獣医師職員の確保

(4) 農畜産物の付加価値向上と販路拡大

実需者等との連携により、多様なニーズに対応した商品・産地づくりを戦略的に進めるとともに、県産農畜産物のブランド力の向上や秋田県農畜産物輸出促進協議会を核としたオール秋田での輸出拡大などにより、国内外のマーケットにおける販路の拡大を図る。

【主な取組】

- ①秋田米・青果物・秋田牛の輸出拡大に向けたテストマーケティングや販路開拓活動等の展開
- ②贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路の開拓
- ③県産農産物を活用した商品開発や学校給食での利用拡大等による地産地消の推進
- ④県のパートナー企業と連携した効果的なプロモーションの展開

(5) 脱炭素に貢献する農業生産の推進

有機栽培や特別栽培への転換と温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、農業分野におけるJ-クレジット制度の活用を促進するなど、環境負荷の少ない農業生産を推進する。

【主な取組】

- ①有機栽培技術の研さんと農薬・化学肥料の低減体系への転換の促進
- ②省エネルギー技術の導入促進などによる温室効果ガスの排出削減
- ③水稲中干し期間延長の取組拡大など農業分野におけるJ-クレジット制度の活用促進

(6) デジタル化等による飛躍的な生産性の向上

AIやロボット等のスマート技術の普及と基盤整備を一体的に推進することで、飛躍的に生産性を高めるとともに、地球温暖化に対応した品種・技術の開発・普及を進める。

【主な取組】

- ①生産性の向上に向けたスマート技術の導入促進
- ②地球温暖化に対応した品種の開発・導入等と高温対策技術の実証・普及
- ③スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化と汎用化の推進

2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

(1) 林業を支える人材の確保・育成

秋田林業大学校を核とした即戦力となる人材の育成を進めるとともに、林業の魅力発信や働きやすい労働環境の整備を通じて、林業就業者の育成・定着を図る。

【主な取組】

- ①無料職業紹介所での情報発信の強化等によるAターン就業等の促進
- ②スマート技術研修など秋田林業大学校の研修内容の充実
- ③林業経営体における女性・若者が働きやすい魅力的な労働環境づくりの促進
- ④林業の体験学習や魅力発信による職業理解の促進

(2) 脱炭素に貢献する再生林の拡大

林業経営体へ造林とその後の保育を任せる造林地集積を促進するとともに、優良苗木の安定供給や低コスト・省力技術の普及拡大を図り、森林の若返りによる二酸化炭素吸収量の確保や森林資源の循環利用を目指す。

【主な取組】

- ①造林者と伐採者が連携するネットワークの構築などによる効率的な再生林の促進
- ②低コスト・省力造林技術の定着に向けた技術の導入促進や活用人材の育成
- ③エリートツリーやコンテナ苗の安定供給体制の整備と普及拡大
- ④森林由来のJ-クレジット制度の周知と認証取得・販売の拡大

(3) 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大

低コストかつ安定的な木材生産・流通体制を構築するとともに、県内外の住宅・非住宅及び中高層建築物への県産材の利用拡大を推進するほか、マーケット調査を踏まえた輸出体制の整備を図る。

【主な取組】

- ①効果的な路網整備の推進と先進的な林業機械やスマート技術の導入促進
- ②市場のニーズに対応した木材の加工・流通体制の強化
- ③建築物の木造・木質化と県内外の工務店等への支援による県産材利用の拡大
- ④実需者とのマッチングやプロモーションの実施による県産材の輸出拡大

(4) 森林の有する多面的機能の維持・発揮

森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、自治体に加え、ボランティア団体や教育機関などの多様な主体による森林整備等を促進するとともに、森林病虫害対策や環境保全対策により森林の健全化を図る。

【主な取組】

- ①第50回全国育樹祭の開催に向けた準備とプレイベントの開催
- ②森林経営管理制度に基づく市町村主体の森林整備や県民参加による森づくり活動
- ③防除対象区域の絞り込みによる重点的な森林病虫害対策の実施

3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

(1) 漁業を支える人材の確保・育成

漁業の魅力とやりがいを伝える情報発信や、就業に必要な技術を学ぶ各種研修を実施するとともに、ベテラン漁師が有する漁場情報や操業技術が円滑に継承される仕組みを整え、新規就業者の確保・育成を図る。

【主な取組】

- ①あきた漁業スクールを核とした新規就業者の育成
- ②マッチングやデジタル技術の活用によるベテラン漁師の知識や技術の継承
- ③漁業の体験イベントやSNS等を活用した魅力発信による職業理解の促進

(2) つくり育てる漁業の推進

海面漁業において、収益性の高い魚種の種苗放流や蓄養殖による漁業生産の安定化を進めるとともに、内水面漁業において、種苗生産体制の再構築や害敵駆除など資源管理を強化する。

【主な取組】

- ①種苗放流等による市場評価の高い水産資源の維持・増大
- ②漁港内の静穏域などを活用した蓄養殖ビジネスの拡大
- ③内水面漁業における種苗生産体制の再構築や外来魚等の害敵駆除

(3) 新たな漁業への挑戦

環境変化に対応した新たな魚種・漁法への転換やスマート技術による操業の効率化を進めるとともに、水産物の高付加価値化と販路拡大を促進することにより、漁業経営の安定化を図る。

【主な取組】

- ①魚種の変化に対応した漁法の複合化や新たな漁法への転換
- ②新たな魚種や水揚げが増加傾向にある魚種のブランド化と販路の拡大
- ③生成AIの活用による漁場予測などスマート技術の導入による操業等の効率化

(4) 漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備

魚礁・増殖場の整備や漁港施設の機能強化により生産力を高めるとともに、藻場の保全や設備の省エネルギー化により環境負荷の低減を図る。

【主な取組】

- ①漁場・魚礁の整備やブルーカーボンの取組拡大に向けた藻場の造成・保全
- ②漁港施設の機能強化と長寿命化の推進

4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

(1) 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成

農山漁村の活性化の中心となる人材・組織の育成や関係人口の創出等により、人口減少下においても持続可能な農山漁村の形成を目指す。

【主な取組】

- ①農山漁村活性化の中心となって活動する人材の育成と農村RMOの設立の促進
- ②関係人口の創出に向けた農業体験などの交流活動や半農半Xの取組の促進

(2) 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出

中山間地域の特色を生かした小規模でも収益性の高い園芸作物等の生産振興を図るとともに、観光業等の他業種と連携し、農山漁村の美しい自然や文化などの地域資源を生かした多様なビジネスの創出を促進する。

【主な取組】

- ①中山間地域の特色を生かした夏秋いちごやリンドウなど園芸作物の生産振興
- ②自然や食、文化などの地域資源を生かしたオンリーワンビジネスの創出

(3) 里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進

地域内外の多様な人材による農地保全などの共同活動を促進し、里地里山の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともに、農作物の鳥獣被害防止対策や野生動物の出没抑制につながる里山整備を促進する。

【主な取組】

- ①農地保全活動の促進と多様な人材の参画や広域化による活動組織の体制強化
- ②中山間地域における小規模基盤整備や農地の粗放的利用による荒廃農地の抑制
- ③緩衝帯の整備による野生鳥獣の出没抑制

(4) 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進

気候変動の影響による災害リスクの高まりを踏まえ、流域全体で洪水被害等の軽減を図る流域治水やハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めるとともに、農業水利施設や漁港海岸保全施設、治山施設等の計画的な修繕・更新を実施する。

【主な取組】

- ①防災重点農業用ため池の防災・減災対策や山地災害の復旧・予防対策等の推進
- ②基幹的農業水利施設等の計画的な修繕・更新

1 日本の食を支える農業を実現する

① 産地を支える担い手の確保・育成

- ・ 就農希望者の多様なニーズに対応した総合的な就農支援
- ・ 地域計画に位置づけられた担い手の規模拡大や複合化への取組を支援

POINT

【官民連携のプラットフォームを核とした担い手の育成】

- ・ 水稲などへの就農希望者の呼び込みとマッチング支援
- ・ 正規雇用への移行を前提としたトライアル雇用就農の推進
- ・ 雇用就農を通じた大型農業機械の免許取得や操作技術の習得



産地を支える担い手

② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上

- ・ 乾田直播栽培など超省力・低コスト生産の実証
- ・ サキホコレの高品質・安定生産と戦略的な情報発信
- ・ 大豆の単収・品質の向上に向けた技術指導の強化



乾田直播栽培（播種作業）

③ 収益性の高い複合型生産構造の確立

- ・ 生産基盤の強化により「稼ぐ」園芸・畜産産地へ
- ・ 園芸品目の単収向上技術や高温対策技術の普及
- ・ 秋田牛の資質向上と生産拡大によるブランド力の強化
- ・ ECSや大豆WCSなどの自給飼料の増産に向けた実証



県有種雄牛「宝乃国」

④ 農畜産物の付加価値向上と販路拡大

- ・ 首都圏や関西圏での新たな販路拡大と効率的な物流の構築
- ・ 異業種連携による6次化商品の開発・販売支援

POINT

【東南アジアを中心とした農畜産物の輸出拡大】

- ・ 令和11年までに輸出額を40億円に拡大
- ・ 既存商流の拡大と新規輸出先の開拓
- ・ 大手輸出商社と連携したテストマーケティングの実施



タイでのトップセールス

⑤ 脱炭素に貢献する農業生産の推進

- ・ 農薬・化学肥料低減体系への転換の促進

⑥ デジタル化等による飛躍的な生産性の向上

- ・ 省力化や単収向上に向けた新たなスマート技術の開発
- ・ 水田の大区画化や排水対策など農業生産基盤の整備



大区画ほ場でのスマート農機の作業

重点推進事項

2 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

① 林業を支える人材の確保・育成

- ・秋田林業大学校を核とした人材の育成とAターンの促進
- ・女性や若者が働きやすい就労環境の整備

② 脱炭素に貢献する再生林の拡大

- ・造林者と伐採者が連携するネットワークの構築
- ・森林由来のJ-クレジットの普及啓発

③ 生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大

- ・県内外における県産材の利用拡大と台湾への輸出促進
- ・生産管理の効率化に向けたICTの導入促進



林業大学校での実習の様子

POINT

【第50回全国育樹祭を契機とした森づくりの気運醸成】

- ・実施計画、宿泊・輸送計画の策定
- ・お手入れ会場（北欧の杜公園）の整備工事
- ・シンポジウムなどの関連行事の実施



第48回全国育樹祭（宮城県）

3 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

① 漁業を支える人材の確保・育成

- ・秋田漁業スクールを核とした人材の確保・育成

② つくり育てる漁業の推進

- ・収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発
- ・漁港内静穏域を活用した蓄養殖の推進

③ 新たな漁業への挑戦

- ・海洋環境の変化に対応した漁獲対象魚種・漁法への転換



南方系魚種「アカアマダイ」

4 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

① 次世代につなぐ持続可能な農山漁村の形成

- ・農村RMOの形成に向けた取組への支援
- ・関係人口の拡大に向けた半農半Xの取組への支援

② 農山漁村ならではの多様なビジネスの創出

- ・地域資源を活用したオンリーワンビジネスの創出



農泊ビジネス

POINT 【ツキノワグマの被害防止対策】

- ・クマとの棲み分けに向けた緩衝帯の整備
- ・市町村等が行う電気柵や捕獲機材の整備への支援（R8から生活環境部へ移管）

③ 防災・減災対策と施設の長寿命化の推進

- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策や山地災害の復旧・予防対策等の実施

令和8年度 農林水産部施策・事業体系

◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「あきた農林水産ビジョン」に基づき施策・事業体系表を作成した。
 なお、他部局が実施する農林水産業関係事業も掲載した。

◆ 凡例 **新**：令和8年度新規事業
 (再)：再掲

◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。

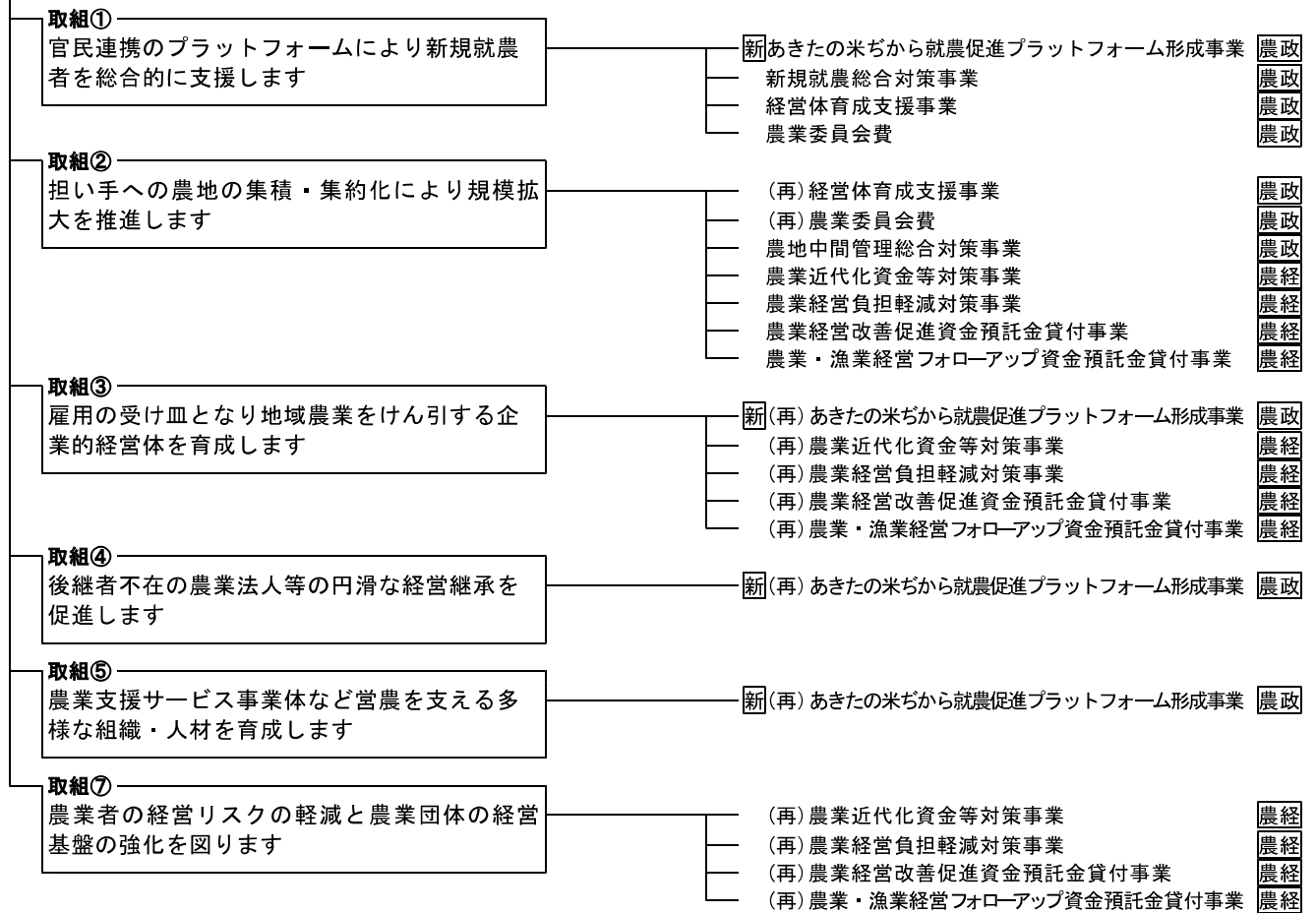
農政：農林政策課 **農経**：農業経済課 **販売**：農業経済課販売戦略室 **農山村**：農山村振興課 **水田**：水田総合利用課
園芸：園芸振興課 **畜産**：畜産振興課 **農整**：農地整備課 **水産**：水産漁港課 **林木**：林業木材産業課 **森造**：森林資源造成課
森環：森林環境保全課 **全育推**：森林環境保全課全国育樹祭推進室 **県産振**：県産品振興課 **自然**：自然保護課

【目指す姿1】

日本の食を支える農業を実現する

【方向性1】

産地を支える担い手の確保・育成



**【方向性2】
需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上**

取組① 輸出や業務用需要の獲得と両輪で米の生産拡大を図ります	AKITAグローバルリーチ戦略展開事業 新 あきたの米ぢから向上対策支援事業	販売 水田
取組② 輸出拡大等に向けて乾田直播栽培など水稻の超低コスト・省力生産を推進します	新(再) あきたの米ぢから向上対策支援事業 主要農作物種子対策事業	水田 水田
取組③ 高品質生産と戦略的な情報発信・販売によりサキホコレのブランド確立を図ります	新 ニッポン全国サキホコレ！トップブランド確立事業	水田
取組④ 排水対策の徹底等により大豆・そばの単収・品質の向上を図ります	経営所得安定対策推進事業 畑地化促進事業 水田農業生産性向上緊急対策事業 (再) 主要農作物種子対策事業 そばの里づくりプロジェクト事業	水田 水田 水田 水田 園芸

**【方向性3】
収益性の高い複合型生産構造の確立**

取組① 企業等の経営資源やノウハウを活用した園芸産地づくりを推進します	青果物・花き価格安定対策事業 (再) 農業近代化資金等対策事業 (再) 農業経営負担軽減対策事業 (再) 農業経営改善促進資金預託金貸付事業 新 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 新 “市場戦略型” 野菜収益アップ事業 新たな果樹産地創造事業	農経 農経 農経 農経 園芸 園芸 園芸
取組② スマート技術等の導入により園芸作物の単収・品質の向上を図ります	新 未来を耕すスマート技術開発・普及事業 新(再) 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 新(再) “市場戦略型” 野菜収益アップ事業 (再) 新たな果樹産地創造事業 新 花き安定生産・ブランド力強化事業	農政 園芸 園芸 園芸 園芸
取組③ ねぎやしいたけなど全国に名をはせる園芸作物の生産拡大を図ります	(再) 青果物・花き価格安定対策事業 (再) 農業近代化資金等対策事業 (再) 農業経営負担軽減対策事業 (再) 農業経営改善促進資金預託金貸付事業 新(再) 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 新(再) 花き安定生産・ブランド力強化事業 たばこ生産振興対策事業 新 あきたの種苗生産力強化事業	農経 農経 農経 農経 園芸 園芸 園芸 園芸
取組④ 秋田牛や比内地鶏等の畜産物の生産拡大を図ります	比内地鶏生産販売強化事業 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業 あきたの酪農推進対策事業 畜産競争力強化対策事業 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業 新 秋田牛ブランド新規需要拡大事業 新 稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業	畜産 畜産 畜産 畜産 畜産 畜産 畜産
取組⑤ 飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大と耕畜連携を推進します	草地畜産基盤整備事業 畜産環境総合整備事業 耕畜連携体制確立対策事業 (再) 稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業	畜産 畜産 畜産 畜産
取組⑥ 畜産物の安定生産に向けて防疫体制を強化します	秋田県獣医師職員確保対策事業 家畜保健衛生・安全対策推進事業 CSF等緊急防疫対策事業 新 家畜保健衛生所再編整備事業	畜産 畜産 畜産 畜産

**【方向性4】
農畜産物の付加価値向上と販路拡大**

取組① 秋田県農畜産物輸出促進協議会を核にオール秋田で輸出拡大を図ります	(再)AKITAグローバルリーチ戦略展開事業	販売
取組② 贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路開拓を促進します	県産農産物販売力強化事業 新企業ネットワーク型販路拡大加速化事業	販売 販売
取組③ 県産農産物を活用した商品開発など6次産業化・地産地消の取組を促進します	新6次産業化総合支援プラン推進事業 (再)そばの里づくりプロジェクト事業	農経 園芸
取組④ 取引企業との連携により効果的なプロモーションを展開します	(再)県産農産物販売力強化事業 新(再)企業ネットワーク型販路拡大加速化事業	販売 販売

**【方向性5】
脱炭素に貢献する農業生産の推進**

取組① 有機栽培技術の研さんと農薬・化学肥料の低減体系への転換を促進します	新未来につなぐ環境にやさしい農業推進事業 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）	水田 水田
取組② 省エネルギー技術の導入など温室効果ガス排出削減の取組を促進します	(再)未来につなぐ環境にやさしい農業推進事業 (再)日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）	水田 水田
取組③ 農業分野におけるJ-クレジット制度の活用を促進します	(再)未来につなぐ環境にやさしい農業推進事業	水田

**【方向性6】
デジタル化等による飛躍的な生産性の向上**

取組① 生産性の向上に向けてスマート技術の活用を促進します	新(再)未来を耕すスマート技術開発・普及事業 新(再)あきたの米ちから向上対策支援事業 グリーンな栽培体系実証事業	農政 水田 園芸
取組② 地球温暖化に対応した品種や技術の開発・普及を図ります	新(再)未来を耕すスマート技術開発・普及事業 新(再)“市場戦略型”野菜収益アップ事業 新(再)花き安定生産・ブランド力強化事業 (再)新たな果樹産地創造事業	農政 園芸 園芸 園芸
取組③ スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化と汎用化を推進します	農業農村整備調査計画事業 (再)中山間地域農業活性化基盤整備事業 土地改良区体制強化事業 農用地等集団化事業 担い手育成農地集積事業 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 経営体育成基盤整備事業 農地耕作条件改善事業	農山村 農山村 農整 農整 農整 農整 農整

【方向性7】

「あきたの美酒・美食」のブランド力と販売力の強化

取組①

展示会への出展等による販路拡大とポータルサイト等を活用した情報発信を促進します

県産加工品輸出拡大事業
あきたの食プラットフォーム構築事業
【新】「あきたの食」のファンマーケティング推進事業

県産振
県産振
県産振

取組②

アジア市場を中心とした県産食品の輸出拡大を支援します

(再) 県産加工品輸出拡大事業

県産振

取組③

ユネスコ無形文化遺産「伝統的酒造り」の登録を契機とした県産日本酒のブランド化・販路開拓を支援します

(再) 県産加工品輸出拡大事業

県産振

取組④

県内外の消費者に高い訴求性を持つ新商品の発掘とPRを支援します

総合食品研究センター研究推進費
秋田の食ビジネスチャンス拡大事業
絶品AKITAプロモーション事業
アンテナショップ運営事業

県産振
県産振
県産振
県産振

取組⑤

“オリジナル”技術・品種・微生物を活用した付加価値の高い商品の開発を支援します

(再) 総合食品研究センター研究推進費

県産振

取組⑥

輸出対象国の食の多様性に対応した商品開発を支援します

(再) 県産加工品輸出拡大事業
(再) 総合食品研究センター研究推進費

県産振
県産振

**【目指す姿2】
森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する**

**【方向性1】
林業を支える人材の確保・育成**

<p>取組① 移住者や女性・若者などを含めた多様な新規就業者を育成します</p>	<p>森林・林業雇用総合対策事業 “新しい林業” チャレンジ経営体応援事業</p>	<p>林業 林業</p>
<p>取組② 秋田林業大学校を核に即戦力となる人材を育成します</p>	<p>「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 林業就業前研修生支援事業</p>	<p>林業 林業</p>
<p>取組③ 女性・若者が働きやすい魅力的な労働環境づくりを推進します</p>	<p>(再) 森林・林業雇用総合対策事業 (再) “新しい林業” チャレンジ経営体応援事業</p>	<p>林業 林業</p>
<p>取組④ 体験学習や多様な働き方の情報発信を通じて職業理解を促進します</p>	<p>(再) 森林・林業雇用総合対策事業</p>	<p>林業</p>

**【方向性2】
脱炭素に貢献する再造林の拡大**

<p>取組① 造林者と伐採者の連携による効率的な再造林を促進します</p>	<p>林業・木材産業改善資金 造林補助事業 新 ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 林業成長産業化総合対策事業</p>	<p>農経 森造 森造 森造</p>
<p>取組② 植栽密度や下刈り回数の低減など低コスト・省力造林技術の定着を図ります</p>	<p>新(再) ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 県営林経営事業</p>	<p>森造 森造</p>
<p>取組③ 成長に優れたスギエリートツリー等の普及拡大を図ります</p>	<p>(再) 林業・木材産業改善資金 新(再) ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業</p>	<p>農経 森造</p>
<p>取組④ 森林由来のJ-クレジット制度の周知と認証取得に向けた支援を強化します</p>	<p>新(再) ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 (再) 県営林経営事業</p>	<p>森造 森造</p>

**【方向性3】
生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大**

取組①

効果的な路網整備を推進するとともに、先進的な林業機械やスマート技術等の導入を促進します

- 木材産業等高度化推進事業
- (再)林業・木材産業改善資金
- (再)林業成長産業化総合対策事業
- 断 木材生産・流通システムスマート化推進事業
- 林道事業
- 秋田スギ生産基盤づくり事業
- 林内路網整備DX推進事業

農経
農経
林木
林木
森環
森環
森環

取組②

市場のニーズに対応した木材の加工・流通体制を強化します

- (再)木材産業等高度化推進事業
- (再)林業成長産業化総合対策事業

農経
林木

取組③

建築物の木造・木質化と県産材の利用拡大を図ります

- 断 “使う”あきた材利用促進事業
- 断 “稼ぐ”あきた材利用推進事業

林木
林木

取組④

実需者とのマッチングなど県産材の輸出拡大に向けて支援します

- 断 (再)“稼ぐ”あきた材利用推進事業

林木

**【方向性4】
森林の有する多面的機能の維持・発揮**

取組①

第50回全国育樹祭を契機に森づくりの気運の醸成を図ります

- 秋田県水と緑の森づくり事業
- 全国育樹祭開催準備事業

森環
全育推

取組②

県民の参加による植樹活動や環境教育活動を推進します

- 森林整備地域活動支援対策交付金
- 秋田県森林経営管理制度推進事業
- 森林情報利活用ステップアップ事業
- (再)秋田県水と緑の森づくり事業
- 森林保全・再生事業
- 学習交流館施設修繕事業

森造
森造
森造
森環
森環
森環

取組③

県民の暮らしを守る保安林等の森林病虫害対策を推進します

- 森林病虫害等防除対策事業
- (再)秋田県水と緑の森づくり事業
- 緩衝帯等整備事業

森環
森環
森環

**【目指す姿3】
環境変化に対応した新たな水産業を実現する**

**【方向性1】
漁業を支える人材の確保・育成**

取組① あきた漁業スクールを核に新規就業者を育成します	秋田の漁業人材育成総合対策事業 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組② ベテラン漁師が有する漁場情報や操業技術の継承を促進します	(再)秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再)水産業改良普及事業費	水産 水産
取組③ 漁業体験やイベント等を通じて職業理解を促進します	(再)秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再)水産業改良普及事業費	水産 水産

**【方向性2】
つくり育てる漁業の推進**

取組① 種苗放流等により市場評価の高い水産資源の維持・増大を図ります	秋田のサケ資源造成特別対策事業 水産資源戦略的増殖推進事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 秋田のハタハタ漁業振興事業	水産 水産 水産 水産
取組② 漁港内の静穏域などを活用した蓄養殖ビジネスの拡大を図ります	(再)水産業改良普及事業費 (再)水産資源戦略的増殖推進事業 秋田版蓄養殖フロンティア事業	水産 水産 水産
取組③ 種苗放流や外来魚の駆除等により持続可能な内水面漁業の確立を図ります	クニマス増殖技術確立事業 (再)漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 内水面水産業振興事業 漁場保全対策事業費	水産 水産 水産 水産

**【方向性3】
新たな漁業への挑戦**

取組① 魚種の変化に対応した漁法の複合化や転換を促進します	水産金融対策事業 沿岸漁業改善資金 (再)水産業改良普及事業費 秋田版次世代型漁業構築事業	農経 農経 水産 水産
取組② 蓄養殖を含め水揚げが増加傾向にある魚種のブランド化と販路拡大を図ります	(再)水産金融対策事業 (再)沿岸漁業改善資金 (再)水産業改良普及事業費 (再)秋田版蓄養殖フロンティア事業 新あきたフィッシュ普及・販売力強化事業	農経 農経 水産 水産 水産
取組③ 生成AI等のスマート技術の導入により操業等の効率化を図ります	(再)水産金融対策事業 (再)沿岸漁業改善資金 (再)水産業改良普及事業費 (再)秋田版次世代型漁業構築事業	農経 農経 水産 水産

**【方向性4】
漁業生産の基盤となる漁場・漁港の整備**

取組①

生産力の向上に向けた漁場の整備やブルーカーボンの取組を推進します

- (再)水産業改良普及事業費
- 水産環境整備事業
- (再)漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業
- 水産物供給基盤整備事業
- 漁村再生交付金

水産
水産
水産
水産
水産

取組②

漁港施設の機能強化と長寿命化を図ります

- 漁港管理費
- (再)水産物供給基盤整備事業
- 水産物供給基盤機能保全事業
- 県単漁港維持改良事業

水産
水産
水産

**【目指す姿4】
活力あふれる明るい農山漁村を実現する**

**【方向性1】
次世代につながる持続可能な農山漁村の形成**

取組①
農山漁村の未来を拓く人材の育成と農村RM
Oの設立を促進します

新 明るいむらづくり人材・組織育成事業
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業
地籍調査事業

農山村
農山村
農山村

取組⑦
農業体験や半農半Xの取組促進などにより交
流人口・関係人口を創出します

新 農山村のつながり・活力創出事業

農山村

**【方向性2】
農山漁村ならではの多様なビジネスの創出**

取組①
中山間地域の特色を生かした園芸作物の生産
振興を図ります

新(再) 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業
新(再) あきたの種苗生産力強化事業

園芸
園芸

取組⑦
地域に潜在する食や文化などの資源を活用し
たオンリーワンビジネスを創出します

新 あきたの農山村ビジネス共創事業
新(再) 農山村のつながり・活力創出事業

農山村
農山村

**【方向性3】
里地里山の保全と鳥獣被害防止対策の推進**

取組①
農地保全活動の促進と活動組織等の体制強化
を図ります

日本型直接支払交付金事業
新(再) 農山村のつながり・活力創出事業
(再) 遊休農地再生利用事業

農山村
農山村
農山村

取組②
農地利用の促進により荒廃農地の抑制を図り
ます

遊休農地再生利用事業
中山間地域農業活性化基盤整備事業
(再) 日本型直接支払交付金事業

農山村
農山村
農山村

取組③
鳥獣被害対策実施隊の活動強化や農作物の被
害防止対策を推進します

(再) 秋田県水と緑の森づくり事業
鳥獣被害防止総合支援事業
鳥獣被害防止対策

森環
自然
自然

**【方向性 4】
防災・減災対策と施設の長寿命化の推進**

取組①

防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治水対策を推進します

- 土地改良施設リスク管理強化対策事業
- 農村地域防災減災事業
- 災害関連緊急地すべり対策事業
- 特定農業用管水路等特別対策事業
- 農地災害復旧事業
- 農業用施設災害復旧事業
- 農地・農業用施設小災害支援事業
- 農業用施設災害関連事業
- 治山事業
- 災害関連緊急治山事業
- 県単治山事業
- 林地荒廃防止施設災害関連事業
- 林地荒廃防止施設災害復旧事業
- 県単治山施設災害復旧事業
- 林道施設災害復旧事業

農整
農整
農整
農整
農整
農整
農整
農整
森環
森環
森環
森環
森環
森環
森環

取組②

基幹的農業水利施設等の計画的な修繕・更新を実施します

- 水利施設整備事業
- 水利施設管理事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業
- 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
- 県営造成施設等突発事故復旧支援事業
- 国直轄土地改良事業負担金

農整
農整
農整
農整
農整
農整

第3 主要事業の概要

主要事業目次

【農林政策課】

あきたの米ちから就農促進プラットフォーム形成事業	23
経営体育成支援事業	24
農業委員会費	24
農地中間管理事業等推進基金積立金	25
農地中間管理総合対策事業	25
青少年育成普及事業のうち	
農村青少年総合技術研修事業	26
講座制研修事業	26
農業土育成事業	27
普及指導協力委員活動促進事業	27
新規就農総合対策事業	28
農業研修センター費	29
旧農業担い手研修教育センター跡地利活用等促進事業	29
未来を耕すスマート技術普及・開発事業	29

【農業経済課】

6次産業化総合支援プラン推進事業	31
青果物・花き価格安定対策事業	32
農業近代化資金等対策事業	32
農業経営負担軽減対策事業	33
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	33
就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	34
就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	34
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	35
林業・木材産業改善資金貸付事業	37
木材産業等高度化推進事業	38
水産金融対策事業	39
沿岸漁業改善資金	39

【販売戦略室】

県産農産物販売力強化事業	41
企業ネットワーク型販路拡大加速化事業	41
A K I T A グローバルリーチ戦略展開事業	42

【農山村振興課】

明るいむらづくり人材・組織育成事業	43
あきたの農山村ビジネス共創事業	44
農山村のつながり・活力創出事業	45
中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業	46
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	47
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	48
遊休農地再生利用事業	49
中山間地域農業活性化基盤整備事業	50
農業農村整備調査計画事業	51
地籍調査事業	53

【水田総合利用課】

経営所得安定対策等推進事業	55
畑地化促進事業	55
農産諸費	55
あきたの米ちから向上対策支援事業	56
稲作改善対策費	57
主要農作物種子対策事業	57
農業経営等復旧・継続支援対策事業	58
水田農業生産性向上緊急対策事業	58
未来につながる環境にやさしい農業推進事業	59
土壌環境総合対策事業	60
日本型直接支払交付金事業 （環境保全型農業支援対策）	61
植物防疫・農薬安全対策費	62
ニッポン全国サキホコレ！トップブランド推進事業	63

【園芸振興課】

協同農業普及事業活動促進費	65
協同農業普及事業運営・資質向上費	65
稼ぐあきたの園芸経営体応援事業	66
グリーンな栽培体系実証事業	67
野菜・畑作・きのこ振興対策事業	68
たばこ生産振興対策事業	68
そばの里づくりプロジェクト事業	69
あきた種苗生産力強化事業	69
“市場戦略型” 野菜収益アップ事業	70
新たな果樹産地創造事業	71
花き安定生産・ブランド力強化事業	72
果樹・花き生産流通事業	73

【畜産振興課】

畜産環境総合整備事業	75
畜産制度資金融通助成事業	76
畜産経営改善指導事業	77
比内地鶏生産販売強化事業	78
秋田県獣医師職員確保対策事業	79
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業	80
あきたの酪農推進対策事業	81
畜産競争力強化対策事業	81
次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業	82
耕畜連携体制確立対策事業	83
秋田牛ブランド新規需要拡大事業	83
稼ぐ畜産経営ステップアップ応援事業	84
草地畜産基盤整備事業	85
家畜保健衛生・安全対策推進事業	85
C S F等緊急防疫対策事業	86
家畜保健衛生所再編整備事業	87

【農地整備課】

土地改良区体制強化事業	89
農用地等集団化事業	90
換地清算交付金	91
土地改良諸費のうち用地整理費	92
土地改良諸費のうち土地改良指導管理費	92
土地改良施設リスク管理強化対策事業	93
担い手育成農地集積事業	94
水利施設整備事業	95
水利施設管理事業	98
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	100
防災ダム維持管理費	100
土地改良施設維持管理適正化事業	101
農村地域防災減災事業	102
災害関連緊急地すべり対策事業	105
農地災害復旧事業	106
農業用施設災害復旧事業	107
農地・農業用施設小災害支援事業	108
農業用施設災害関連事業	108
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	109
経営体育成基盤整備事業	110
農地耕作条件改善事業	112
土地改良事業調査受託費	112
国直轄土地改良事業負担金	113

【水産漁港課】

秋田の漁業人材育成総合対策事業	115
水産業改良普及事業費	115
水産資源戦略的増殖推進事業	116
秋田のサケ資源造成特別対策事業	116
クニマス増殖技術確立事業	116
秋田版蓄養殖フロンティア事業	117
あきたフィッシュ普及・販売力強化事業	117
水産環境整備事業	118
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	119
水産業振興対策費	119
漁港管理費	119
秋田のハタハタ漁業振興事業	119
秋田版次世代型漁業構築事業	120
内水面水産業振興事業	120
漁業調整費	121
漁場秩序維持総合対策事業費	121
海区漁業調整委員会費	122
漁場保全対策事業費	122
漁業取締費	123
漁業取締船くぼた代船建造事業	123
水産物供給基盤整備事業	124
水産物供給基盤機能保全事業	125
漁村再生交付金	126
県単漁港維持改良事業	126
漁港海岸保全施設整備事業	127
漁港災害復旧事業	127
県単漁港災害復旧事業	128
漁港災害関連事業	128

【林業木材産業課】

森林・林業雇用総合対策事業	129
“新しい林業”チャレンジ経営体応援事業	130
林業成長産業化総合対策事業	131
“使う”あきた材利用促進事業	132
“稼ぐ”あきた材利用推進事業	132
木材生産・流通システムスマート化推進事業	133
林業公社事業	134
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業	135
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	136
林業就業前研修生支援事業	136

【森林資源造成課】

森林計画推進費 ----- 137
 入会林野等整備促進事業 ----- 137
 秋田県森林環境譲与税基金積立金 ----- 137
 秋田県森林経営管理制度推進事業 ----- 138
 森林情報利活用ステップアップ事業 ----- 138
 森林整備地域活動支援対策交付金 ----- 139
 森林整備地域活動支援基金積立金 ----- 140
 林業普及指導研修補助事業 ----- 141
 林業普及指導事業 ----- 141
 県営林経営事業 ----- 142
 林業成長産業化総合対策事業 ----- 142
 造林補助事業 ----- 143
 優良種苗確保事業 ----- 143
 ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 144

【森林環境保全課】

秋田県水と緑の森づくり事業 ----- 145
 秋田県水と緑の森づくり基金積立金 ----- 147
 県民の森維持管理費 ----- 147
 緑化推進事業費 ----- 148
 森林学習施設管理運営費 ----- 148
 森林病虫害等防除対策事業 ----- 149
 森林保全・再生事業 ----- 150
 森林学習交流館施設修繕事業 ----- 150
 甘肅省林業技術者交流促進事業 ----- 150
 緩衝帯等整備事業（公共） ----- 150
 林地開発許可制度実施事業 ----- 151
 保安林管理事業 ----- 151
 保安林管理受託事業 ----- 151
 治山事業（公共事業） ----- 152
 災害関連緊急治山事業 ----- 157
 林地荒廃防止施設災害関連事業 ----- 157
 林地荒廃防止施設災害復旧事業 ----- 158
 県単治山施設災害復旧事業 ----- 158
 県単治山事業 ----- 159
 林道事業（公共事業） ----- 159
 林道施設災害復旧事業 ----- 162
 秋田スギ生産基盤づくり事業 ----- 163
 林内路網整備DX推進事業 ----- 163

【全国育樹祭推進室】

全国育樹祭開催準備事業 ----- 165

【農林水産部関係公設試験研究機関】

令和8年度試験研究課題 ----- 167

◎各事業カード中の財源内訳の表記について

財源内訳	各カード右上の表記	本文中の表記
分担金及び負担金	分担金	①
使用料及び手数料	使用料	②
国庫支出金	国庫	③
財産収入	財産	④
寄附金	寄附金	⑤
繰入金	繰入金	⑥
繰越金	繰越金	⑦
諸収入	諸収入	⑧
県債	県債	⑨
一般財源	一般	⑩

農林政策課

【主な所掌事務】

<p>(総務チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・庶務一般、組織・人事・部内各課の経理事務・給与・福利厚生	<p>(経理チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・部内各課室の予算・決算、工事経理	<p>(農地・管理チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業振興地域の整備に関する法律・農地法等・国有農地等の管理
<p>(企画・広報チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・部内の総合企画調整・議会、農業団体・秋田県総合計画の進行管理・あきた農林水産ビジョンの推進・広報・広聴・表彰、農林水産祭	<p>(研究推進チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農林水産部関係公設試の統括・試験研究予算・決算・研究機関業務評価、研究課題評価・職務発明、職務育成品種	<p>(担い手支援チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成・担い手への農地の利用集積・農業委員会、農業会議・農業公社、公益法人指導・新規就農者の確保・育成・農業士の認定・労働力確保対策

事業名	あきたの米から就農促進プラットフォーム形成事業		担 当	担い手支援チーム
事業年度	令和8～	事業主体	県、市町村 等	
事業目的	将来の水田農業を担う後継者の確保・育成を図るため、県内外からの新規参入者の積極的な呼び込みや企業的経営体での雇用就農を促進する。		財源内訳	当初予算額
			国庫	72,552 千円
			諸収入	35,233 千円
			一般	4,025 千円
				33,294 千円
実施内容	<p>1 推進体制整備事業 14,922千円 (◎12,628千円、◎2,294千円)</p> <p>関係機関との連携により推進体制を構築し、円滑な経営継承や就農定着等を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業経営・就農支援体制整備推進事業 農業経営の法人化や円滑な経営継承、就農定着等を支援する。 ア 経営戦略会議・農業経営相談会の開催 (県農業経営・就農支援センターの設置) イ 農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言</p> <p>②認定農業者等育成支援事業 効率的かつ安定的な農業経営に向けた目標を有する認定農業者の確保・育成を図る。 ア 認定農業者に対する経営改善支援 イ 農林水産フォーラムの開催</p> <p>③地域計画実現支援事業 各市町村における地域計画のブラッシュアップに向けた取組を支援する。 ア 市町村情報交換会の開催 (計画見直しノウハウの共有) イ 全県研修会の開催 (優良事例の横展開)</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>2 新規参入者等呼び込み対策事業 19,088千円 (◎3,987千円、◎15,101千円)</p> <p>県内外からの新規参入者等の呼び込み強化や労働力の安定確保に向けた取組を支援する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①新規参入者等確保マッチング推進事業 就農に向けた農地確保の支援や就農先とのマッチング等を推進する。 ア 就農定着コーディネーターの配置 イ インターンシップ研修の実施</p> <p>②魅せる農業！情報発信強化事業 新規就農に関するウェブサイト「秋田就農ナビ」の掲載内容の充実を図る。</p> <p>③トライアル雇用就農推進事業 就農希望者の呼び込み強化とトライアル雇用就農を推進する。</p> <p>④農業労働力確保対策事業 ア 秋田県農業労働力サポートセンターの活動支援 イ 外国人受入トライアル事業 (実証地区への補助)</p> <p>(2) 事業主体 県</p> <p>3 経営基盤強化対策事業 38,542千円 (◎22,605千円、◎38千円、◎15,899千円)</p> <p>リタイア農家の農地の受け手となる企業的な経営を目指す広域農業法人の育成を図る。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①農業経営マネジメント習得支援事業 ア 次世代農業経営者ビジネス塾の開催 (法人後継者の育成) イ 来たれ次期社長候補！経営継承促進事業 (経営アドバイザー派遣・雇用環境整備等への補助)</p> <p>②集落営農構造再編ステップアップ事業 (法人経営専門員の配置、モデル的に取り組む16地区への支援)</p> <p>③集落営農連携促進等事業 (オペレーターの新規雇用に要する賃金、機械導入への補助)</p> <p>(2) 事業主体 県、市町村</p>			

事業名	経営体育成支援事業		担 当	担い手支援チーム	
事業年度	令和3～	事業主体	市町村	当初予算額	
事業目的	地域計画の目標地図に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。			財 国 庫	168,674 千円
				財 源 内	
				財 訳	
実施内容	<p>1 農地利用効率化等支援交付金</p> <p>目標地図に位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。</p> <p>(1) 支援内容 農業法人等が導入する農業用機械・施設等 (トラクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥調製設備等の整備)</p> <p>(2) 補助率 ①地域農業構造転換支援タイプ 購入3/10以内、リース定額 ②融資主体支援タイプ 3/10以内</p> <p>(3) 補助上限額 ①地域農業構造転換支援タイプ 1,500万円 ②融資主体支援タイプ 300万円</p> <p>(4) 実施計画 ①地域農業構造転換支援タイプ 6市、9地区、10経営体 ②融資主体支援タイプ 5市、7地区、7経営体</p>				

事業名	農業委員会費		担 当	担い手支援チーム	
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、(一社)秋田県農業会議	当初予算額	
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構((一社)秋田県農業会議)の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財 国 庫	229,792 千円
				財 源 一 般	10,000 千円
				財 訳	
実施内容	<p>1 農業委員会交付金 114,039千円(◎114,039千円)</p> <p>農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 (農業委員及び農地利用適正化推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費)</p> <p>(1) 実施主体 農業委員会 (2) 補助率 定額</p> <p>2 農地利用最適化交付金 67,100千円(◎67,100千円)</p> <p>農地利用の最適化に向けた農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る報酬や農業委員会事務局の活動に要する経費を助成する。 (委員等の成果及び活動実績に応じた交付金、委員会の実績に応じた交付金)</p> <p>(1) 実施主体 農業委員会 (2) 補助率 定額</p> <p>3 農業委員会ネットワーク機構負担金 21,261千円(◎11,261千円、○10,000千円)</p> <p>農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置に要する経費を助成する。 (役職員手当(常設審議委員)、職員給与費等(給与費・法定福利費)、事務等経費)</p> <p>(1) 実施主体 (一社)秋田県農業会議 (2) 補助率 国定額、県定額</p> <p>4 機構集積支援事業 33,025千円(◎33,025千円)</p> <p>農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。 (1) 実施主体 (一社)秋田県農業会議、農業委員会 (2) 補助率 定額</p> <p>5 所有者不明農地対策事業 3,587千円(◎3,587千円)</p> <p>地域計画の実現及び農地の集積・集約を加速化するため、関係機関と連携して所有者不明農地対策を行う取組を支援する。 (1) 補助先 (一社)秋田県農業会議 (2) 補助率 定額</p>				

6 女性が変わる未来の農業推進事業

780千円 (◎780千円)

秋田県農業委員会女性協議会が実施する女性農業委員の登用促進に向けた取組や各地域での活動を支援する。

- (1) 補助対象 女性農業委員の登用促進に向けた研修会等
- (2) 補助先 秋田県農業委員会女性協議会
- (3) 補助率 定額

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担 当	担い手支援チーム
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	6,369千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するために設置した「農地中間管理事業等推進基金」の積立・運用を行う。			財 産	6,369千円
				源 内	
				訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分）			6,369千円 (◎6,369千円)	
	(1) 運用額 909,771千円				
	(2) 運用方法 NCD（譲渡性預金）12か月、金利0.700%				
	(3) 運用益 6,369千円				

事業名	農地中間管理総合対策事業 【農地中間管理事業等推進基金・地域活性化対策基金】			担 当	担い手支援チーム
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構	当初予算額	703,308千円
事業目的	本県農業の持続的な発展を図るため、認定農業者等に対して、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買により、農地の利用集積を進める。			財 国 庫	208,853千円
				源 繰入金	494,455千円
				内 訳	
実施内容	1 農地中間管理事業			247,593千円 (◎194,634千円、◎52,959千円)	
	農地中間管理機構が行う賃貸借、農地の管理のほか、遊休農地を再生して貸し付ける取組に対し助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積・集約化を促進する。				
	(1) 事業内容				
	①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成				
	②遊休農地を借り受け、簡易な整備を行い担い手に貸し付ける経費を助成				
	③機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成				
	④事業推進活動及び指導監督等				
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構				
	(3) 補助率 国定額、国7/10、県3/10				
	2 農地売買支援事業			23,699千円 (◎14,219千円、◎9,480千円)	
	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積を促進する。				
	(1) 事業内容 業務運営に要する経費に助成				
	(2) 事業主体 農地中間管理機構				
	(3) 補助率 国6/10、県4/10				
	3 農地集約化促進事業			407,388千円 (◎407,388千円)	
	農地中間管理機構を通じて担い手への農地集約化に取り組む地域へ支援金を交付する。				
	(1) 地域集約化実現タイプ				
	地域計画に基づく集約化を実現するために、まとまった農地を機構に貸し付ける場合に、支援金を交付する。				
	①交付要件 目標地区内の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積の割合が5割以上であること				
	②交付単価 20千円～26千円/10a				
	(2) 集約化加速タイプ				
	機構を通じた担い手の農地の集約化を推進するため、機構から転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付する。				
	①交付要件 地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積が10ポイント以上増加すること等				
	②交付単価 10万円～50万円/10a				

(3) 推進事業費

- ①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成
- ②事業主体 県、市町村

4 大潟村方上地区農地利活用推進事業

24,628千円(◎24,628千円)

大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。

- (1) 事業内容 地積測量(25ha)、自然環境調査、利活用検討委員会開催
- (2) 事業主体 (公社)秋田県農業公社、県
- (3) 補助率 10/10以内

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担 当	担い手支援チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	852 千円	
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し就農を誘導する。			財 国 庫	686 千円	
					源 一 般	166 千円
				内 訳		
					実 施 内 容	1 事業内容
<p>地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。</p> <p>(1) 地域の先進農家視察、農作業体験(インターンシップ)等</p> <p>(2) 先輩青年農業者との意見交換</p> <p>(3) 情報提供(研修制度、制度資金等)</p> <p>(4) 講演会、発表会</p>						
実 施 内 容	2 事業対象					
	県内の農業関係高等学校(特に進路が決まる前の1、2年生を主体に実施)					

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担 当	担い手支援チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,980 千円	
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。			財 国 庫	1,494 千円	
					源 一 般	486 千円
				内 訳		
					実 施 内 容	1 講座制研修
農業近代化ゼミナール会員等青年農業者を対象とした、地域振興局段階の作目別研修(稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修)						
2 農村青少年指導者研修						
農業青年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修						
実 施 内 容	3 ウィンターフォーラム開催事業					
	プロジェクト発表会、講演、表彰					
実 施 内 容	4 経営管理指導					
	農業簿記等講習、資料作成					

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援チーム																	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	884 千円																	
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源内訳	国庫	771 千円																
					一般	113 千円																
実施内容	1 農業士の育成																					
	(1) 農業士の認定 <参考>令和7年度認定者：19名（青年7名、指導12名） 農業士認定実績（令和7年2月現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開始年度</th> <th>認定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青年農業士</td> <td>昭46～</td> <td>296名</td> </tr> <tr> <td>経営農業士</td> <td>昭48～平19</td> <td>373名</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td>昭52～</td> <td>576名</td> </tr> <tr> <td>女性農業士</td> <td>平5～</td> <td>245名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,490名</td> </tr> </tbody> </table>						開始年度	認定者数	青年農業士	昭46～	296名	経営農業士	昭48～平19	373名	指導農業士	昭52～	576名	女性農業士	平5～	245名	計	
	開始年度	認定者数																				
青年農業士	昭46～	296名																				
経営農業士	昭48～平19	373名																				
指導農業士	昭52～	576名																				
女性農業士	平5～	245名																				
計		1,490名																				
	(2) 地区別研究集会の実施 各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催 (3) 農業士研究集会等 ①農業士交流研究会 講演、意見交換 ②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換 2 家族経営協定 家族経営協定推進情報交換会の開催 (1) 家族経営協定の普及啓発・締結への誘導 (2) 家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ																					

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,263 千円	
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容の充実を図る。			財源内訳	国庫	910 千円
					一般	353 千円
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導 就農促進会議における助言、農業近代化ゼミナールとの共同研修による指導活動等を行う。					
	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動 農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会等に係る費用					

事業名	新規就農総合対策事業【地域活性化対策基金】		担 当	担い手支援チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社等	当初予算額	416,325 千円
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。		財 源 内 訳	繰入金	58,890 千円
				諸収入	357,435 千円
実施内容	1 未来を担う人づくり対策事業		10,131千円 (◎10,131千円)		
	(1) 秋田アグリフロンティア育成研修の企画運営				
	農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県試験場、先進農業者、市町村農業研修施設において、就農に必要な生産技術や経営管理知識を習得するための実践的な研修を実施する。				
	研修名(期間)[場所]		研修内容	事業主体	
	a	秋田アグリフロンティア育成研修 (2年間)[県試験場、先進農業者等]	各試験場、先進農業者等における長期の技術・経営研修	県	
	b	地域で学べ!農業技術研修 (6か月～2年間)[市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	
	2 農業次世代人材投資事業		333,163千円 (◎307,423千円 ◎25,740千円)		
	(1) 次世代人材投資事業				
	研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。				
	①事業内容				
ア 準備型(就農準備資金)					
(ア) 対象者 39人					
(イ) 交付金額 1,500千円/人・年、最長2年間					
イ 経営開始型(経営開始資金)					
(ア) 対象者 160人					
(イ) 交付金額 最大1,500千円/人・年、最長3年間					
ウ 推進事業費					
(ア) 市町村等推進事業費					
(イ) 県推進事業費					
②事業主体 ①のア:(公社)秋田県農業公社、①のイ:市町村					
①のウ:市町村、(公社)秋田県農業公社、県					
③補助率 定額					
(2) 多様な就農スタイル支援事業					
①フロンティア農業者育成事業					
研修奨励金又は経営確立に資する資金を交付する。					
ア 対象者					
イ 給付額 最大900千円/人・年、最長2年間					
ウ 事業主体 :市町村					
エ 補助率 定額					
②ミドルエイジ支援資金					
経営開始直後の中年層(50歳以上60歳未満)の独立・自営就農者に対して資金を給付する。					
ア 対象者 3人(継続3人)					
イ 給付額 最大1,200千円/人・年、最長3年間(夫婦型は1,800千円/夫婦・年)					
ウ 事業主体 :市町村					
エ 補助率 定額					
3 新規就農者経営発展支援事業		69,057千円 (◎23,019千円、◎46,038千円)			
経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して、機械・施設、家畜導入等に要する経費を助成する。					
(1) 補助率 国1/2以内、県1/4以内					
(2) 支援額 補助対象事業費上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)。					
(3) 事業主体 市町村					
4 農業教育高度化事業		3,974千円 (◎3,974千円)			
農業関係高等学校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や先進農家等の現場での実践研修等を行う。					

事業名	農業研修センター費			担 当	担い手支援チーム	
事業年度	平成13～	事業主体	県	当初予算額	12,463千円	
事業目的	農業経営者や新規就農者等の若手農業者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修を実施する。			財 源 内 訳	使用料	3千円
					財 産	5,798千円
					諸収入	2,474千円
					一 般	4,188千円
実施内容	1 管理運営費 10,952千円 (◎3千円、◎5,798千円、◎2,024千円、◎3,127千円)					
	(1) 農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。					
実施内容	2 研修事業費 1,511千円 (◎450千円、◎1,061千円)					
	(1) 農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。					
実施内容	(2) 次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。					

事業名	旧農業担い手研修教育センター跡地利活用等促進事業			担 当	担い手支援チーム	
事業年度	令和8～9	事業主体	県	当初予算額	37,443千円	
事業目的	旧農業担い手研修教育センター跡地の有効利用を図るため、譲渡に必要な確定測量及び不動産鑑定を実施する。			財 源 内 訳	一 般	37,443千円
実施内容	1 旧農業担い手研修教育センター跡地利活用等促進事業 譲渡条件の決定に向け、確定測量及び不動産鑑定を実施する。					
	確定測量委託 新たに利用実態に沿って細分化して登記する。 事業量 農地及び宅地 702,601㎡ 実施期間 令和8年4月～12月 不動産鑑定委託 不動産鑑定により適正な時価を算出する。 事業量 建物 21棟および農地及び宅地 実施期間 令和8年4月～12月					

事業名	未来を耕すスマート技術普及・開発事業			担 当	研究推進チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県	当初予算額	6,366千円	
事業目的	スマート技術の導入効果に対する理解促進を図るとともに、担い手の急激な減少に対応するための大規模経営の展開や新規就農者の確保・育成、温暖化対策など喫緊の課題の解決に必要な新技術を開発する。			財 源 内 訳	一 般	6,366千円
実施内容	1 スマート技術普及促進事業 203千円 (◎203千円) これまで県が開発した技術やデータ活用システムを広く周知するとともに、スマート技術の導入効果と必要性を発信するほか、ニーズに応じた新たなデータ活用システムを開発し、生産性向上につなげる。					
	(1) スマート技術の社会実装を加速するための理解促進フォーラムの開催と動画を用いた普及啓発 (2) 現場ニーズに応じた「ネギの病害発生予測システム」の開発および普及促進					
実施内容	2 スマート技術新規開発事業 6,163千円 (◎6,163千円) 秋田県農業が抱える喫緊の課題解決に向け、新たなスマート技術の開発を行う。					
	(1) すべての水田で活用できる水稲作スマート技術の開発 (農業試験場) (2) 新省力樹形における高収益生産に向けたデジタル支援システムの開発 (果樹試験場)					

農業経済課

【主な所掌事務】

<p>(調整・六次産業化チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・課内の調整・企画・6次産業化の推進・女性起業者の育成・地産地消の推進・卸売市場の指導	<p>(金融・団体指導チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・各種農林水産制度資金・農業・漁業信用基金協会・農協・漁協等の指導・農業共済組合の指導・農事組合法人の指導	<p>(団体検査チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査
--	---	--

事業名	6次産業化総合支援プラン推進事業		担当	調整・6次産業化チーム	
事業年度	令和8～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体等		
事業目的	農林水産物等の地域資源を活用した6次産業化の取組を総合的に支援し、農林漁業者の所得向上を図る。		当初予算額	124,257千円	
実施内容	1 6次産業化事業体育成・強化事業 6次産業化の推進母体である「秋田県6次産業化推進協議会」を核として、情報共有による相互連携を図るとともに、相談窓口となるサポートセンターを設置し、専門家（プランナー）の派遣による支援活動を展開する。 (1) 秋田県6次産業化推進協議会の開催 各団体の取組状況の共有、課題解決に向けた情報交換 (2) 6次産業化サポート事業 6次産業化サポートセンターの設置、専門家（地域プランナー）派遣による経営改善支援等	9,488千円（◎9,388千円、○100千円）	財源内訳	国庫	117,319千円
				一般	6,938千円
実施内容	2 商品開発・販売力強化促進事業 物価高騰に直面する農林漁業者の所得向上を図るため、地域の農林水産物の特色を活かした魅力的な商品の開発や販路開拓等の取組を支援する。 (1) 商品力・販売力強化促進事業 専門家によるアドバイス（伴走支援）、研修会・情報交換会の開催、農産加工セミナー、女性起業研修等 (2) 商品力・販売力強化支援事業 ①対象者 農業者、JA等 ②助成対象 新商品開発や販路開拓に要する経費 ③補助率 1/2以内（上限1,000千円） ④事業区分 重点分野タイプ（品目：米、しいたけ、さつまいも 分野：一次加工） 異業種連携タイプ（農林漁業者と食品加工業者等による連携体の取組を支援）	13,136千円（◎10,000千円、○3,136千円）	財源内訳	国庫	117,319千円
				一般	6,938千円
実施内容	3 6次産業化施設整備緊急支援事業 物価高騰に直面する農林漁業者の収益基盤を強化するため、農林水産物の加工・販売等に要する機械・施設の整備を支援する。 (1) 対象者 認定農業者、認定就農者、農業者等が組織する団体、JA等 (2) 助成対象 農林水産物の加工・販売等に要する機械・施設・付帯設備 (3) 事業区分 一般タイプ 補助率：1/3以内（上限10,000千円） 重点タイプ※ 補助率：1/3以内（上限20,000千円） 省エネ・省力化タイプ 補助率：1/3以内（上限10,000千円） ※品目：米、しいたけ、さつまいも 分野：一次加工	94,931千円（◎94,931千円）	財源内訳	国庫	117,319千円
				一般	6,938千円
実施内容	4 ふるさと秋田の地産地消推進事業 地産地消を推進するため、6次産業化商品等を広く周知するイベントを開催するほか、魅力ある直売所づくりや、学校給食における地場産農産物の利用拡大に向けた取組等を支援する。 (1) 6次化商品、地産品及びエシカル消費周知イベントの開催 企画・運営業務委託 6,000千円（企画提案競技） (2) 学校給食における地場産農産物の利用拡大※ 協議会の設立と需給連携の仕組みづくりに向けた調査・検討 モデル地区（男鹿市）での検討会等の実施 ※教育庁保健体育課と連携して実施 (3) あきたの直売所ステップアップ応援事業 集客力や客単価を向上させるノウハウの習得に向けた研修会の開催 こまちチャンネルを活用した直売所の魅力発信	6,702千円（◎3,000千円、○3,702千円）	財源内訳	国庫	117,319千円
				一般	6,938千円

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担 当	調整・六次産業化チーム	
事業年度	昭和48～	事業主体	(公社) 秋田県青果物基金協会、(独) 農畜産業振興機構	当初予算額	15,339 千円	
事業目的	青果物や花きの生産振興と消費者への安定的な供給を図るため、国・県・生産者等の負担金を財源とする基金を造成し、価格が一定水準以下に下落した場合に生産者に価格差補給金の交付を行う。			財 源	一 般	15,339 千円
				内 訳		
実施内容	1 特定野菜価格安定事業			4,123千円 (⊖4,123千円)		
	(1) 事業内容 指定野菜以外の特定野菜(すいか、生しいたけ、えだまめ等)の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。					
	(2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 造成負担割合 国1/3、県1/3、生産者1/3					
実施内容	2 秋田県園芸作物価格補償事業			11,167千円 (⊖11,167千円)		
	(1) 事業内容 野菜(キャベツ、ねぎ等)・花き(輪菊、小菊等)の27品目の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。					
	(2) 事業主体 (公社) 秋田県青果物基金協会 (3) 造成負担割合 県4/10以内、市町村・全農・JA各1/10、生産者3/10					
実施内容	3 指導事務費			49千円 (⊖49千円)		

事業名	農業近代化資金等対策事業			担 当	金融・団体指導チーム																				
事業年度	昭和36～	事業主体	県	当初予算額	160,319 千円																				
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図り、農業経営の近代化に資するため、利子補給等を行う。			財 源	一 般	160,319 千円																			
				内 訳																					
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金			136,233千円 (⊖136,233千円)																					
	[利子補給率]																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資金種類</th> <th rowspan="2">基準金利 (%)</th> <th colspan="3">利子補給率 (%)</th> <th rowspan="2">貸付利率 (%)</th> </tr> <tr> <th>国(長期協会)</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人施設</td> <td>4.35</td> <td>—</td> <td>1.25</td> <td>—</td> <td>3.10</td> </tr> <tr> <td>共同利用施設</td> <td>3.50</td> <td>—</td> <td>0.40</td> <td>—</td> <td>3.10</td> </tr> </tbody> </table>			資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)			貸付利率 (%)	国(長期協会)	県	市町村	個人施設	4.35	—	1.25	—	3.10	共同利用施設	3.50	—	0.40	—	3.10	
資金種類	基準金利 (%)	利子補給率 (%)				貸付利率 (%)																			
		国(長期協会)	県	市町村																					
個人施設	4.35	—	1.25	—	3.10																				
共同利用施設	3.50	—	0.40	—	3.10																				
※利率は令和8年6月18日現在																									
※令和8年度新規融資枠 36.4億円																									
債務負担行為限度額 442,947千円(令和9～28年度)																									
※目標地区に位置づけられる等の要件を満たす者は(公財)農林水産長期金融協会からの利子助成あり。																									
実施内容	2 特別準備金補助金(農業近代化資金分)			24,062千円 (⊖24,062千円)																					
	保証責任準備金 18,914千円(a)																								
	求償権償却引当金見合分 17,178千円(b) (a+b)×2/3(補助率)=24,062千円																								
実施内容	3 指導事務費			24千円 (⊖24千円)																					

事業名	農業経営負担軽減対策事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,465千円	
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。			財源内訳	一般	1,465千円
実施内容	1 利子補給費補助金（県定額）			1,349千円（◎1349千円）		
	2 特別準備金補助金 （保証責任準備金見合分 30,000千円－償還見込額5,400千円）×6/1,000×2/3（補助率）			99千円（◎99千円）		
	3 指導事務費			12千円（◎12千円）		
	4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金 秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。 （再チャレンジ事業実施期間 H21～23）			5千円（◎5千円）		
	（1）利子補給先 農業協同組合 （2）利子補給率 0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給） （3）期首残高 1,266千円					
参考	<p>農業経営負担軽減支援資金の概要（令和8年6月18日現在）</p> <p>（1）原資 農協系統原資（基準金利 4.35%）</p> <p>（2）貸付利率 3.10%（利子補給率 1.25%）</p> <p>（3）借換対象 営農負債（貸付金利が5%を超える制度資金も含む）</p> <p>（4）令和8年度新規融資枠 3,000万円</p> <p>※債務負担行為限度額 2,955千円（令和9～23年度）</p> <p>※（公財）農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1/10が補助される。</p> <p>ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。</p>					

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	176,500千円	
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開に必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸し付ける。 （通称：スーパーS資金）			財源内訳	諸収入	176,500千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付ける。					
	（1）貸付利率 2.15%（令和8年6月18日現在）					
	（2）貸付対象者 認定農業者					
	（3）償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 （家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年）					
	（4）貸付限度額 個人500万円、法人2,000万円 （畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍）					
	（5）貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。					
	（6）資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え（当該資金の初回の借入れ時における既往借入金（短期運転資金）からの切り替えを除く）は含まない。					
	（7）県預託額 89,600千円 農業信用基金協会の預託額 179,200千円（自己借入分89,600千円、県89,600千円） （融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。）					
	（8）貸付目標額 537,600千円					

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	昭和31～	事業主体	県	当初予算額	6,911 千円	
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。（平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管）			財源内訳	繰越金	6,911 千円
実施内容	1 償還金			155千円（◎155千円）		
	内訳）国 納 付 金 103千円 県一般会計繰出金 52千円					
	2 指導事務費			9千円（◎9千円）		
3 予備費			6,747千円（◎6,747千円）			

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	38,013 千円	
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。（平成26年4月1日より青年等就農資金（公庫資金）が創設されたことに伴い、就農支援資金の根拠法が廃止）			財源内訳	繰入金	61 千円
					繰越金	37,640 千円
					諸収入	312 千円
実施内容	1 償還金			7,845千円（◎7,845千円）		
	内訳）国 償 還 金 5,228千円 県一般会計繰出金 2,617千円					
	2 指導事務費			2千円（◎2千円）		
	3 特別準備金補助金			59千円（◎59千円）		
4 予備費			30,107千円（◎29,795千円、◎312千円）			

事業名	農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	265,174千円	
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に県の原資を預託し、長期運転資金を低利で融通する。			財源	諸収入	264,374千円
				内	一般	800千円
				訳		
実施内容	1 預託金貸付金				214,128千円 (◎214,128千円)	
	県の原資を融資機関へ無利子で預託し、これを融資機関は3倍協調して農業者・漁業者へ貸し付ける。					
	(1) 融資機関 7農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行					
	(2) 融資枠 643,128千円 (既貸付見込分 453,128千円 + 新規貸付分 190,000千円)					
	(3) 貸付対象者 (農業) 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者 (漁業) 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者					
	(4) 貸付限度額 個人500万円、法人2,500万円					
	(5) 資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金 (但し、既往負債の償還又は借り換えは除く)					
	(6) 貸付利率 2.10% (令和8年4月1日～令和9年3月31日)					
	(7) 償還期限 10年以内 (うち据置3年以内)					
	(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)					
(9) 債務保証への損失補償 (新規貸付分債務負担額 1,900千円) 秋田県農業信用基金協会又は全国漁業信用基金協会秋田支所が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償						
2 預託金貸付金 (平成29年降ひょう被害分)				3,058千円 (◎3,058千円)		
降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ預託する (新規貸付は平成29年度で終了)。						
(1) 融資機関 こまち農業協同組合						
(2) 貸付残高 9,174千円						
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者 (農業法人、集落営農組織を含む)						
(4) 貸付限度額 原則500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)						
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)						
(6) 貸付利率 無利子						
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		1.00%	1.00%	県	市町村	融資機関
				0.50%	0.25%	0.25%
(7) 償還期間 10年以内 (うち据置3年以内)						
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)						
(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償						
(10) 貸付実績 52件、102,057千円 (融資枠3億円)						
3 利子補給金 (平成29年降ひょう被害分)				50千円 (◎50千円)		
降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。 ※利子補給率 1.00% (県1/2、市町村1/4、金融機関1/4)						
4 預託金貸付金 (平成29年豪雨災害分)				7,503千円 (◎7,503千円)		
平成29年7月16日及び7月22日～23日に発生した豪雨並びに8月24日～25日の大雨による災害への特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ預託する (新規貸付は平成29年度で終了)。						
(1) 融資機関 秋田なまはげ農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行						
(2) 貸付残高 22,613千円						
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者 (農業法人、集落営農組織を含む)						
(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円 (特別な事由がある場合は被害額が限度)						
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費 (既往負債の借換・償還に係るものを除く)						
(6) 貸付利率 無利子						
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		1.00%	1.00%	県	市町村	融資機関
				0.50%	0.25%	0.25%
(7) 償還期間 10年以内 (うち据置3年以内)						
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資 (3倍協調融資)						

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 57件、193,680千円（融資枠6億円）

5 利子補給金（平成29年豪雨災害分） 110千円（◎110千円）

平成29年7月16日及び7月22日～23日に発生した豪雨並びに8月24日～25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（令和3年豪雪災害分） 21,542千円（◎21,542千円）

令和3年豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和3年度で終了）。

(1) 融資機関 秋田おぼこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合、秋田銀行

(2) 貸付残高 64,765千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円

(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.02%	1.02%	0.51%	0.255%	0.255%

(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 27件、140,304千円（融資枠3億円）

7 利子補給金（令和3年豪雪災害分） 330千円（◎330千円）

令和3年豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.02%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

8 預託金貸付金（令和4年豪雨災害分） 12,340千円（◎12,340千円）

令和4年豪雨災害（令和4年8月3日～）による被害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和4年度で終了）。

(1) 融資機関 あきた北農業協同組合、秋田やまもと農業協同組合、あきた湖東農業協同組合

(2) 貸付残高 37,024千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円

(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.05%	1.05%	0.525%	0.2625%	0.2625%

(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 15件、56,970千円（融資枠3億円）

9 利子補給金（令和4年豪雨災害分） 200千円（◎200千円）

令和4年豪雨災害（令和4年8月3日～）による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.05%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

10 預託金貸付金（令和5年大雨災害分）

5,803千円（㊦5,803千円）

令和5年大雨災害（令和5年7月14日～）並びに夏期の高温障害による被害への特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和5年度で終了）。

- (1) 融資機関 あきた北農業協同組合、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合
- (2) 貸付残高 17,412千円
- (3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円
- (5) 資金用途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
- (6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.21%	1.21%	0.605%	0.3025%	0.3025%

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 7件、20,570千円（融資枠6億円）

11 利子補給金（令和5年大雨災害分）

110千円（㊵110千円）

令和5年大雨災害（令和5年7月14日～）並びに夏期の高温障害による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.21%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）			担当	金融・団体指導チーム						
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	266,044千円						
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。			財源	繰入金	817千円					
				内訳	繰越金	253,797千円					
					諸収入	11,430千円					
実施内容	1 林業・木材産業改善資金			41,835千円（㊦41,835千円）							
	(1) 貸付利率 無利子										
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）										
	(3) 貸付限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円 （ただし、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円）										
	(4) 貸付枠 41,835千円										
実施内容	(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）										
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費			817千円（㊵817千円）							
	(1) 資金取扱事務費及び委託費										
	3 予備費			223,392千円（㊦211,962千円、㊵11,430千円）							
	(参考) 貸付実績			(単位：件、千円)							
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
貸付件数	2	3	3	3	3	1	0	1	1	1	0
貸付金額	13,000	52,170	89,000	35,800	70,100	29,000	0	26,300	20,900	14,187	0

事業名	木材産業等高度化推進事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	619,500 千円	
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。			財源内訳	諸収入	619,500 千円

実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金	413,000千円 (◎413,000千円)											
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。 (1) 預託金融機関 農林中金、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合 (2) 融 資 枠 9.27億円 (3) 貸付利率の上限 運転資金(短期) 1.95～2.25 % (4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者 (5) 償 還 期 間 1年以内												
	2 農林漁業信用基金償還金	206,500千円 (◎206,500千円)											
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額。												
<pre> graph LR A[国] -- "出資・利子補給" --> B[農林漁業信用基金] B -- "預託原資借入" --> C[県] C -- "貸付原資預託金" --> D[金融機関] D -- "貸付" --> E[借受者] B -.- "債務保証" -.- C </pre>													
(参考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 ※令和8年3月末 (単位：百万円)													
年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
貸付金額	2,019	1,347	1,341	1,004	906	792	1,015	990	532	545	415	204	203

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	3,438千円	
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新等）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財源	一般	3,438千円
				内		
				訳		
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～）			2,951千円（◎2,951千円）		
	(1) 利子補給金 2,951千円 (2) 利子補給先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店 (3) 償還期限 20年以内 (4) 利子補給率 漁業者向け 1.25%（貸付利率は3.10%） 令和8年6月18日現在 漁協向け 0.40%（貸付利率は3.10%） 令和8年6月18日現在 (5) 令和8年度融資枠 1.1億円 (6) 債務負担行為限度額 9,547千円（R9～28）					
	2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～）			311千円（◎311千円）		
実施内容	(1) 利子補給金 311千円 (2) 利子補給先 秋田県漁業協同組合 (3) 償還期限 15年以内 (4) 利子補給率 1.25%（貸付利率は3.10%） 令和8年6月18日現在 (5) 令和8年度融資枠 1,000万円 (6) 債務負担行為限度額 1,035千円（R9～23）					
	3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金			176千円（◎176千円）		
	一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等） (1) 委託先 農林中央金庫秋田支店 (2) 委託の内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務 (3) 委託費の積算 ①当該年度内の貸付金累計額の1% ②当該年度内償還金累計額の0.5% ③これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③の合計額					

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	174,809千円	
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財源	繰入金	176千円
				内	繰越金	172,775千円
				訳	諸収入	1,858千円
実施内容	1 貸付金			15,000千円（◎15,000千円）		
	(1) 経営等改善資金 ①貸付金額 9,000千円 ②貸付内容例 ア 操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダー等） イ 燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置等） (2) 青年漁業者等養成確保資金 ①貸付金額 6,000千円 ②貸付内容例 沿岸漁業の開始に必要な費用（漁船、漁具購入費等）					
	2 指導事務費			176千円（◎176千円）		
実施内容	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金					
	3 予備費			159,633千円（◎157,775千円、◎1,858千円）		
資金造成額 185,775千円（国2／3 県1／3）						

農業経済課 販売戦略室

【主な所掌事務】

（販売戦略チーム）

- ・ 部内の流通販売戦略の総括
- ・ 農産物等のマッチング
- ・ 生産者、JA等の販路拡大支援
- ・ 農産物の輸出促進（窓口）

事業名	県産農産物販売力強化事業			担 当	販売戦略チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、農業者等	当初予算額	13,818 千円	
事業目的	多様化する実需ニーズに対応したマッチング活動を強化するとともに、農業法人等の販路の多角化と販売力の向上を支援する。			財源内訳	一 般	13,769 千円
					諸収入	49 千円
実施内容	<p>1 県産農産物マッチング支援事業</p> <p>従来のマッチング活動に加え、首都圏等大消費地のニーズを更に鋭敏に捉えるとともに、そのニーズに迅速に対応する供給体制の構築を目指し、実需者の多様な要望に応える産地づくりと販路開発をサポートする。</p> <p>(1) 首都圏における攻めのマーケティングへの転換</p> <p>①企業開拓員による実需者ニーズ把握、情報収集及び戦略的な提案</p> <p>産地側提案に関する首都圏企業等への営業活動による新たなマーケットインの構築</p> <p>(2) 多様なニーズに対するマッチング及び供給体制の強化</p> <p>①マッチング推進員による実需者ニーズへの対応及び商流上の課題解決等</p> <p>ニーズに応えきれていない品目のビジネスチャンス獲得への支援</p> <p>②県と縁のある企業（連携協定企業や洋上風力関係企業）等における社食及び商品開発に係るコーディネート</p> <p>③秋田県農産物流通販売戦略推進会議（生産者代表、集出荷団体、量販店等）の開催</p>					

事業名	企業ネットワーク型販路拡大加速化事業			担 当	販売戦略チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県	当初予算額	6,605 千円	
事業目的	首都圏や関西圏での新たな販路の拡大や継続的な商流の確保を図るため、パートナー企業と連携し、販路の拡大や効率的な物流体制の構築に向けた取組を実施する。			財源内訳	一 般	6,605 千円
実施内容	<p>1 企業連携販路拡大・商流確保事業</p> <p>秋田県産農産物の着実な販路拡大を図るため、パートナー企業の「売れる仕組み」を取り込み、消費者ニーズを的確に把握するとともに、効果的な販売手法を導入する。</p> <p>(1) ラグジュアリー市場の開拓</p> <p>①実施内容 百貨店での秋田フェアの開催及びコーナーの設置</p> <p>青果物パイヤーの産地招へい</p> <p>百貨店の販売チーフと農業者との情報交換会の開催</p> <p>(2) マスマーケット市場の開拓</p> <p>①実施内容 関西圏の生協等での秋田フェアの開催</p> <p>青果物パイヤーの産地招へい</p>			5,470千円（○5,470千円）		
	<p>2 関西圏に向けた物流体制構築事業</p> <p>関西圏における販路の拡大と定着化を図るため、鉄道冷蔵コンテナ輸送とトラック混載輸送の実証を行い、効率的な物流体制を構築する。</p> <p>(1) 実施内容 生鮮青果物の輸送実証</p>			1,135千円（○1,135千円）		

事業名	AKITAグローバルリーチ戦略展開事業		担当	販売戦略チーム		
事業年度	令和7～11	事業主体	県	当初予算額	55,534千円	
事業目的	オール秋田体制による秋田県農畜産物輸出促進協議会（グローバルリーチAKITA）を核に、農畜産物の輸出拡大に向け、商談会の開催や販路開拓活動の支援などの販売体制の整備に加え、米の低コスト生産や青果物の栽培技術実証などの生産体制の整備を実施し、生産から販売までの総合的な支援により本県農畜産物の輸出額を40億円（R11）まで飛躍的に拡大させることを目指す。			財源	国庫	10,499千円
					一般	45,035千円
実施内容	1 秋田県農畜産物輸出促進協議会スタートアップ事業			1,655千円（◎1,655千円）		
	産地の意識醸成を目的としたフォーラム等を開催するほか、戦略的な輸出促進に向けたワーキンググループの開催等を実施する。					
	2 秋田米需要獲得支援事業			29,474千円（◎4,000千円、◎25,474千円）		
	県産米のテストマーケティングや民間事業者に対する取引機会の提供等を行う。 (1) 輸出商社と連携した県産米のテストマーケティングの実施 (2) 海外での販路拡大に向けた活動への助成 ①補助先 県域農業団体、農業法人等（3件） ②補助対象 米の輸出拡大に向けて行う販路開拓活動に係る経費 ③補助率 1/2以内 (3) 輸出用米・業務用米の取引拡大に向けた商談会の開催 (4) 東北6県・新潟県と連携した国際食品見本市（タイフェックス2026）への出展					
3 青果物新規市場獲得促進事業			17,332千円（◎5,185千円、◎12,147千円）			
輸出先国・地域でのプロモーションを実施するほか、低コスト物流体系や相手国・地域の規制に対応した果樹の防除体系を実証する。 (1) 既存商流の拡大と新たな需要開拓に向けたプロモーション展開 ①実施内容 台湾及び東南アジアでの県産青果物のプロモーション活動、PR販売 ②対象品目 りんご、なし、もも、ぶどう、ねぎ、すいか (2) 青果物等の物流・栽培技術実証 ①実証内容 海上輸送における輸送時の最適な保管方法の検討（ねぎ） 相手国・地域の残留農薬規制に対応した防除体系の実証（りんご）						
4 秋田牛輸出拡大事業			7,073千円（◎1,314千円、◎5,759千円）			
既存輸出先国・地域での販路拡大及び新規輸出先国における市場調査、販路開拓を行う。 (1) 既存輸出先国・地域での販路拡大 ①タイ 秋田牛取扱店を拡大するためのカット技術および調理法提案セミナー 新規取扱飲食店での秋田牛フェア ②台湾 観光と連携したイベントでの秋田牛PRの実施 (2) 新規輸出先国における販路開拓 新規輸出先国（ベトナム）における市場調査、輸入事業者と販売先の開拓						

農山村振興課

【主な所掌事務】

<p>(調整・地域活性化チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・企画調整・農山村振興・中山間地域対策・都市農村交流促進	<p>(地域環境保全チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本型直接支払交付金（中山間地域等、多面的機能）・遊休農地対策・中山間地域基盤整備	<p>(農村整備計画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業農村整備事業計画・国営土地改良事業調整・水利権調整
<p>(国土調査チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・地籍調査		

事業名	明るいむらづくり人材・組織育成事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、地域協議会	当初予算額	31,187千円
事業目的	農山村地域の様々な課題への対応や価値創造の取組に向け、地域の中心となつて活動する人材や組織を育成し、農山村地域の活性化を図る。		財源内訳	国庫	21,870千円
				繰入金	9,317千円
実施内容	1 農山漁村の元気な人材育成事業「AKITA RISE」 8,637千円（◎8,637千円）		農山村地域の活性化に向けた活動の主体となる人材や組織を育成するための研修「AKITA RISE」を実施する。		
	(1) 研修業務（業務委託）		①対象者 地域づくりや農山村ビジネスに意欲のある者、行政・関係機関の職員等 ②実施内容 入門編：地域課題解決や新規に取り組みを始める人材や組織の発掘（全1回） 実践編：課題解決スキルの習得、プロジェクトの構想・策定（全5回） 交流会：人材ネットワークづくり、チームビルディング（全2回） ③委託先 県内外の民間企業等（公募）		
	(2) 事務費 推進事務費（旅費、役務費、使用料）				
実施内容	2 農村RMO形成推進事業 21,870千円（◎21,870千円）		農村RMO（複数集落連携による農用地保全、地域資源の活用、生活支援を行う組織）形成に取り組む地域を支援する。		
	(1) 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業		①補助先 下岩川地域づくり協議会（三種町） ②補助対象 農村RMO形成に関わる実証事業等の経費 ③補助率 定額（国10/10）		
	(2) 農村型地域運営組織（農村RMO）形成伴走支援事業（業務委託）		①対象者 農村RMO形成に取り組む地域、関心のある地域 ②実施内容 農村RMO設立に向けた地域の合意形成や集落機能の維持活動の実証等（コーディネーターによるワークショップ開催等の支援） ③委託先 県内の地域づくりNPO等（公募）		
実施内容	(3) 推進事業 県による事業推進活動（旅費、需用費、使用料）				
	3 人材・組織育成推進事業 680千円（◎680千円）		農山村地域の活性化に向けた活動に対し、アドバイザー派遣等により支援するとともに、国や市町村、関係機関からなる推進会議を開催する。		

事業名	あきたの農山村ビジネス共創事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化チーム		
事業年度	令和8～11	事業主体	県、協議会等	当初予算額	21,624千円	
事業目的	多様な人材が関わり展開される地域資源を生かしたビジネス創出の取組を総合的に支援し、地域外からの人の交流や外貨獲得による農山村地域の所得向上を図る。			財源	繰入金	8,124千円
					一般	13,500千円
実施内容	1 農山村オンリーワンビジネス創出事業 15,200千円 (ⓐ2,700千円、ⓑ12,500千円) 地域資源を生かしたビジネスプランの策定や、プランに基づく事業化の取組を支援する。					
	(1) 農山村オンリーワンビジネスプラン策定支援事業 (業務委託) ①対象者 多様な人材が参画する協議会 ②実施内容 専門家派遣や市場調査等のプラン策定支援 ③委託先 県内スタートアップ支援コンサルタント等 (公募) (2) 農山村オンリーワンビジネス支援事業 ①補助先 協議会、プランに位置づけられた個人・団体 ②補助対象 プランの事業化に必要な施設・機械の導入経費等 ③補助率 1/2以内 (上限250万円/地域) ④補助件数 5件 ⑤採択方法 地域資源を生かしたビジネスプランについてコンテストを行い、外部審査員を含んだ審査会により実効性等を評価し選定 (3) 推進事業 県による事業推進活動 (旅費、需用費、使用料)					
実施内容	2 農泊ビジネス推進事業 6,424千円 (ⓐ5,424千円、ⓑ1,000千円) 農家民宿等の農泊ビジネスの起業や、農泊事業者と地域の農業者等が連携した取組を支援する。					
	(1) 農泊の起業・継承に係る研修 (業務委託) ①対象者 新規で農泊ビジネスに取り組む者 ②実施内容 起業プラン作成支援、相談対応、事業継承に係る研修等 ③委託先 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会 (予定) (2) 農泊ビジネス起業支援補助金 ①補助先 県外在住もしくは移住後3年以内で県内において新たに農泊ビジネスを始める者 ②補助対象 営業許可取得に必要な施設の改修費等 ③補助率 1/2以内 (上限50万円/件) ④補助件数 2件 (3) 農泊体験コンテンツ磨き上げ事業 (業務委託) ①対象者 県内の農泊事業者等 ②実施内容 農泊事業者が地域内農業者や事業者等と連携して実施する秋田の農村ならではのコンテンツを体験できるプログラム等の提供体制整備 (プログラム企画・実施、情報発信、モニター調査等) ③委託先 県内農泊事業者 (公募・1,000千円×2者) (4) 推進事業 県による事業推進活動 (旅費、需用費、使用料)					

事業名	農山村のつながり・活力創出事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、地域協議会等の団体等	当初予算額	16,804 千円
事業目的	「半農半X」の取組や里地里山の保全、地域資源を生かした交流活動等を支援し、地域外からの多様な人材による交流や関わり等、農村関係人口の拡大により地域活力を創出する。		財源内訳	寄附金	750 千円
				繰入金	13,904 千円
				諸収入	650 千円
				一 般	1,500 千円
実施内容	1 秋田版「半農半X」推進事業		3,506千円（◎2,606千円、○900千円）		
	労働力不足等の地域課題の解決につながる農村関係人口の拡大のため、地域外から人材を呼び込む「半農半X」の取組を支援する。				
	(1) 企業連携促進マッチング業務（業務委託） ①対 象 者 地域課題を持つ農山村地域、農山村とつながりたい企業等 ②実施内容 企業が農山村地域と関わり、地域課題解決や新たな価値創造の取組につなげるため、企業の呼び込みや地域とのマッチングを促進 ③委 託 先 県内外の民間企業等（公募） (2) 秋田版「半農半X」支援補助金 ①補 助 先 県外から半農半X実践者を受け入れる事業者（農業法人、NPO、協議会等） ②補助対象 受け入れに要する経費（宿泊滞在費、交通費、マッチングサービス利用料等） ③補 助 率 定額 3,000円/人日（1事業者上限150,000円、棚田地域は2,000円/人日を加算） ④補助件数 300人日（棚田地域加算分100人日） (3) 普及・推進活動 取組の普及や調査等にかかる経費（旅費、使用料等）				
2 里地里山保全・交流支援事業		9,064千円（◎750千円、◎8,314千円）			
「守りたい秋田の里地里山50」認定地域で行う農地保全や地域づくり活動を支援するほか、交流を促進させるための情報発信やオーナー制度等を実施する。					
(1) 里地里山のサポート活動支援補助金 ①補 助 先 里地里山50認定地域における農業者で組織する団体等 ②補助対象 協働で行う保全活動や魅力発信、交流活動等の経費 ③補 助 率 定額 上限500千円 ④補助件数 3件 (2) 里地里山50オーナー制度実施業務（業務委託） ①対 象 者 オーナー制度に取り組みたい里地里山50認定地域 ②実施内容 複数地域（5地域程度）を対象とした里地里山50オーナー制度を運営し、オーナー募集、地域との調整、交流活動の運営及び継続的な活動に向けたサポート等を実施 ③委 託 先 県内の民間企業等（公募） (3) 情報発信、推進活動 里地里山の保全や交流促進のためのパンフレット作成、イベント参加等のプロモーション活動等の推進費（旅費、需用費、委託料、使用料等）					
3 活力創出推進事業		4,234千円（◎2,984千円、◎650千円、○600千円）			
地域資源を生かした交流活動や農福連携、農泊など、農村関係人口の拡大や活力創出につながる取組を支援する。					
(1) 地域づくり活動実証事業（業務委託） ①対 象 者 地域資源を活用したトライアル的な取組を行う地域 ②実施内容 地域が提案する交流・農地保全等の活動の実証（新規3団体×300千円、継続3団体×100千円） ③委 託 先 県内NPO、地域づくり団体等（公募） (2) 農福連携研修会の開催等 研修会の実施、各種会議への参加等 (3) 農泊の推進体制づくり 農泊ネットワーク推進会議の開催、GT推進協議会負担金 (4) 営農型太陽光発電モデルの実証・展示 実証は場調査業務委託、保険料等推進事務費 (5) 多面的機能の普及啓発 学習パンフレットの作成・送付、研修参加費等					

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担当	調整・地域活性化チーム															
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	2,013千円															
事業目的	土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業を促進するために設置した中山間地域土地改良施設等保全基金積立金の積立・運用を行い、中山間地域の活性化を図る。			財源内訳	財産	2,013千円														
実施内容	1 事業内容																			
	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を運用する。																			
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～9に造成)																			
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10、H12に造成)																			
	※総造成額 1,060,000千円 (秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金)																			
	※基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金同様)																			
	2 基金造成額																			
	(1) R8年度運用額 (見込み) 792,241,947円																			
	(2) R8年度基金造成額 (見込み) 2,012,394円																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用額</th> <th>運用利率</th> <th>運用益 (造成額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債 (10年)</td> <td>650,000,000円</td> <td>0.029～0.309%</td> <td>1,016,700円</td> </tr> <tr> <td>大口定期 (1年)</td> <td>142,241,947円</td> <td>0.700%</td> <td>995,694円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,013,000円</td> </tr> </tbody> </table>						運用額	運用利率	運用益 (造成額)	地方債 (10年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円	大口定期 (1年)	142,241,947円	0.700%	995,694円	合計		
	運用額	運用利率	運用益 (造成額)																	
地方債 (10年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円																	
大口定期 (1年)	142,241,947円	0.700%	995,694円																	
合計			2,013,000円																	
3 基金取崩額																				
(1) R8年度事業費 31,345,000円																				
(2) R8年度取崩額 29,332,606円 (R8事業費－R8造成額)																				
(3) R8年度末残高 762,909,341円 (R8運用額－R8取崩額)																				
4 R8年度事業充当額内訳																				
<table> <tr> <td>明るいむらづくり人材・組織育成事業</td> <td>9,317,000円</td> </tr> <tr> <td>あきたの農山村ビジネス共創事業</td> <td>8,124,000円</td> </tr> <tr> <td>農山村のつながり・活力創出事業</td> <td>13,904,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,345,000円</td> </tr> </table>					明るいむらづくり人材・組織育成事業	9,317,000円	あきたの農山村ビジネス共創事業	8,124,000円	農山村のつながり・活力創出事業	13,904,000円	合計	31,345,000円								
明るいむらづくり人材・組織育成事業	9,317,000円																			
あきたの農山村ビジネス共創事業	8,124,000円																			
農山村のつながり・活力創出事業	13,904,000円																			
合計	31,345,000円																			

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全チーム
事業年度	平成12～	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を維持するとともに、耕作放棄の発生を防止する。		財源	当初予算額 794,350千円
			国庫	533,850千円
			一般	260,500千円
			内訳	
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金 780,000千円（◎520,000千円、◎260,000千円）			
	(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。			
	①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）			
	②対象農用地 ア 急傾斜地（田：1/20以上、畑・草地・採草牧草地：15°以上） イ 緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草牧草地：8°以上15°未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 オ 積算気温が低く、草地比率の高し集落にある農用地 カ ア～オの基準に準じて、都道府県知事が定める基準に該当する農用地 ※1 農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団の農用地 ※2 イ及びエの緩傾斜地等は市町村長が特に必要とするものを対象			
	(2) 対象者 耕作放棄の防止等に向けた目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。			
	(3) 事業主体 農業者等			
	(4) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a			
	(5) 加算措置 ①棚田地域振興活動加算 国が認定した指定棚田地域振興活動計画の農用地で、棚田等の活動に関する目標を定めたいうえで取り組む場合に加算する。 交付単価：（超急傾斜）14,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） （急傾斜）10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上）			
	②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地において本制度に取り組む場合に加算する。 交付単価：6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上）			
	③ネットワーク化加算 主導的な枠割りを担う人材の確保、農業生産活動等のための取組を行う場合に加算する。 ※農業生産活動等に該当しない生活支援等の取組は対象外 交付単価：～10,000円/10a（地目に関わらず）			
	③-1集落機能強化加算（ネットワーク加算内、経過措置） 新たな人材の確保に関する取組または集落機能強化する取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円/10a（地目に関わらず）			
	⑤スマート農業加算 スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取り組む場合に加算する。 交付単価：5,000円/10a（地目に関わらず）			
	(6) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3）			
	(7) 対象面積 8,850ha（田8,797ha、畑53ha）			
	1 中山間地域等直接支払推進交付金		14,350千円（◎13,850千円、◎500千円）	
	(1) 事業内容 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。 ①都道府県推進事業 中立的審査機関の設置・運営、審査事務及び市町村担当者への指導等 ②市町村推進事業 確認事務や交付金事務及び集落協定や農家に対する説明会等 ③推進組織推進事業 市町村や集落・農家等への制度の推進活動等			
	(2) 補助率 ①県：国定額・国1/2・県1/2 ②市町村：国定額・国1/2・市町村1/2 ③協議会：国定額			

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,585,130千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財源内訳	国庫	2,414,380千円
				一般	1,170,750千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		1,969,905千円（◎1,313,270千円、○656,635千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	<p>(1) 事業量 96,600ha</p> <p>(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。</p> <p>(3) 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>				
2 資源向上支払交付金		1,542,345千円（◎1,028,230千円、○514,115千円）			
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
<p>(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。</p> <p>(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続）田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a ②長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>(3) 加算措置</p> <p>①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化等）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）</p> <p>②水田の貯留機能の強化 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a）</p> <p>③環境負荷低減の取組への支援 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組とあわせて、環境負荷低減（長期中干し、冬期湛水等）に資する取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 長期中干し800円/10a、冬期湛水4,000円/10a等）</p> <p>④組織の体制強化への支援 広域活動組織の設立と活動支援班の設置をあわせて行う場合、農地維持支払に対して加算する。 （交付単価 40万円/組織）</p> <p>⑤農村協働力の深化に向けた活動への支援 ※継続組織のみ 構成員のうち非農業者等の占める割合が4割以上で、構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が実践活動に毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）</p> <p>⑥組織の広域化・体制強化 ※継続組織のみ 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織）</p> <p>(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>					
3 多面的機能支払推進交付金		72,880千円（◎72,880千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国定額					

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全チーム	
事業年度	令和3～	事業主体	市町村、地域協議会、認定農業者等	当初予算額	22,140 千円
事業目的	遊休農地を再生し、担い手に集積する取組や地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の実現に向けた簡易な基盤整備等を支援し、遊休農地や荒廃化のおそれがある農地等の再生・保全を図る。		財 源 内 訳	国 庫	20,462 千円
				県 債	100 千円
				一 般	1,578 千円
実施内容	1 県単遊休農地再生利用事業		1,560千円 (○1,560千円)		
	<p>点在する遊休農地を再生し、農地の集積、集約化に取り組む担い手農家を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想到達者</p> <p>(2) 交付単価 ①再生利用活動（雑木除去等）25,000円/10a（上限） ②土壌改良 10,000円/10a（上限） ③営農定着 10,000円/10a（上限） ④暗渠排水等 50,000円/10a（上限） ※②・③・④は①を実施後、農地の状況に応じて実施</p> <p>(3) 交 付 率 県1/4、市町村1/4 ※市町村は協調助成</p> <p>(4) 実施面積 ①再生利用活動（雑木除去等）3.0ha ②土壌改良 3.0ha ③営農定着 0.5ha ④暗渠排水等 1.0ha</p> <p>(5) 実施地区 6地区</p>				
実施内容	2 最適土地利用総合対策事業		20,580千円 (◎20,462千円、◎100千円、○18千円)		
	<p>実証的な取組を行いつつ、地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図の実現に向けて、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全に必要な簡易な基盤整備等を支援する。</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>①最適土地利用総合対策事業</p> <p>ア 構想作成支援 地域ぐるみの話し合いにより地区の現状把握や課題を掘り起こし、農用地保全のための実証的な取組を通じて、土地利用構想図を作成する。</p> <p>イ 農用地保全整備 土地利用構想図に基づき、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。</p> <p>ウ 粗放的利用支援 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等を支援。</p> <p>②荒廃農地再生支援事業</p> <p>ア 再生利用・耕作再開等への整備 再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良</p> <p>イ 附帯事業への支援 都道府県・市町村が行う農地利用調整等の取組を支援。</p> <p>(2) 実施主体 市町村、土地改良区、地域協議会等 市町村、地域の合意形成により対象農地において耕作するとみなされた者等</p> <p>(3) 補助率</p> <p>①最適土地利用総合対策事業 ア 国定額（上限10,000千円/地区） イ 国55%、県14%、地元（市町村等）31% ウ 国定額（上限10,000円/10a）</p> <p>②荒廃農地再生支援事業 国定額又は国50%</p> <p>(4) 実施地区 3地区</p>				

事業名	中山間地域農業活性化基盤整備事業			担当	地域環境保全チーム								
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等		当初予算額	131,670千円							
事業目的	担い手不足による耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組める環境を整備する。				財源内訳	国庫	70,400千円						
						諸収入	17,900千円						
						県債	33,800千円						
						一般	9,570千円						
実施内容	1 中山間地域農業活性化計画策定支援事業				1,200千円 (○1,200千円)								
	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定を支援する。												
	(1) 補助対象 基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等												
	(2) 実施主体 協議会等												
(3) 補助率 県定額 600千円/地区													
(4) 地区数 2地区 (新規2地区)													
2 中山間地域農業活性化基盤整備事業						104,370千円 (㊦56,100千円、㊦15,300千円、㊦27,300千円、○5,670千円)							
地域農産物等の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。													
(1) 実施主体 県													
(2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%													
(3) 地区数 4地区 (新規1地区、継続3地区)													
3 中山間水田畑地化整備事業						26,100千円 (㊦14,300千円、㊦2,600千円、㊦6,500千円、○2,700千円)							
地域特産物等を本作とするため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。													
(1) 事業内容 ①標準タイプ (県営：工事費200万円以上)													
②小規模タイプ (団体営：工事費200万円未満)													
(2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備 (客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)													
(3) 補助率 ①国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100													
②県1/2以内													
※ () 内は6法指定以外の地域の場合													
(4) 地区数 2地区 (継続2地区)													
【対象地区の概要】													
単位：千円													
地区名	市町村名	工期	全体計画		R6まで		R7			R8			
			事業量	総事業費	事業量	事業費	R6繰越 事業費	R7現年 事業量 事業費		R7繰越 事業費	R8現年 事業量 事業費		
鵜養	秋田市	R2 R9	測試1式 施設1式 用水路0.3km	139,000	測試1式 施設1式	61,400	5,000	測試1式	15,000		放流口1式	20,000	
野中	羽後町	R5 R9	測試1式 排水1.4km	230,000	排水0.4km	65,000	21,000	排水0.4km	27,000	24,000	排水0.2km	25,000	
京塚	湯沢市	R5 R9	測試1式 排水1.4km	150,000				測試1式	17,000		排水0.3km	54,000	
山田松岡	湯沢市	R8 R11	測試1式 排水1.4km	39,000							測試1式	3,000	
中山間地域農業活性化基盤整備事業計							26,000		59,000	24,000		102,000	
事務費							30		2,340	30		2,370	
									計画策定1式	600		計画策定1式	600
												計画策定1式	600
中山間地域農業活性化計画策定支援事業									600				1,200
生保内3	仙北市	R4 R6	測試1式 用排1.0km 暗渠5.2ha 区画5.2ha	179,000	区画0.7ha 暗渠5.1ha	131,000	6,000	暗渠5.1ha 区画0.3ha	4,300	9,700	測試1式 区画0.4ha	20,000	
田代仙道	羽後町	R4 R10	暗渠20.9ha	159,500	測試1式 暗渠3.8ha	62,500	12,000	暗渠4.1ha	14,000	11,000	測試1式 暗渠3.3ha	6,000	
中山間水田畑地化整備事業計							18,000		18,300	20,700		26,000	
事務費							30		70	30		100	
計							44,060		80,310	44,760		131,670	

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画チーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	502,720千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講じるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	370,477千円
				内	諸収入	54,990千円
				訳	一般	77,253千円

実施内容

- 1 事業内容
- (1) 土地改良事業調査計画 19地区 94,780千円（◎45,200千円、◎49,580千円）
 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。
 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。
- (2) ほ場整備事業実施計画費 4地区 97,900千円（◎61,187千円、◎9,790千円、◎26,923千円）
 ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。
- (3) 団体営実施計画策定事業 6地区 40,890千円（◎40,890千円）
 ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。
- (4) 防災減災調査計画 16地区 155,400千円（◎155,400千円）
 ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。
- (5) 水利施設等調査計画 10地区 113,000千円（◎113,000千円）
 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。
- (6) 高収益作物導入計画策定費 5地区 750千円（◎750千円）
 ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。

2 負担区分

(単位 %)

事業名	国費	県費	地元
土地改良事業調査計画	—	50	50
ほ場整備事業実施計画()は中山間地域の場合 < > は機構関連の場合	50(55) <62.5>	20 <27.5>	30(25) 10.0
団体営実施計画策定事業	50	—	50
防災減災調査計画	100(定額)	—	—
水利施設等調査計画	100(定額)	—	—
高収益作物導入計画策定費	—	50	50

3 実施地区

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積(ha)	事業内容	予算額(千円)	備考
(1) 土地改良事業調査計画							94,780	
1) かんがい排水事業							26,500	
1	県単	R10	鶴川	三種町	198.4	調整水槽 1カ所	9,000	
2	県単	R9	岡崎	三種町	120.0	揚水機 1カ所	3,000	専門技術者含む
3	県単	R9	寒風山麓第一	男鹿市	267.0	揚水機 1カ所	200	専門技術者のみ
4	県単	R10	荒巻	大仙市・仙北市・美郷町	519.1	頭首工 1カ所	10,000	
5	県単	R9	強首3期	大仙市	826.2	用水路工 0.08km	1,900	専門技術者含む
6	県単	R9	明永堰2期	横手市	208.4	排水路工 1.5km	800	
7	県単	R9	開三ヶ村3期	横手市	303.4	揚水機送水管 L=0.4km	1,600	
2) 防災減災事業							1,200	
(1)	県単	R9	大館米代	大館市	781.5	頭首工 1カ所	200	専門技術者
(2)	県単	R9	桂瀬楨ノ沢	北秋田市	56.5	ため池 1カ所	200	専門技術者
(3)	県単	R9	岩見小平岱	秋田市	33.9	管水路工 2.0km	200	専門技術者
(4)	県単	R9	真坂石塚	八郎潟町	5.2	ため池 1カ所	200	専門技術者
(5)	県単	R9	小黒沢堤	仙北市	13.4	ため池 1カ所	200	専門技術者
(6)	県単	R9	堀見内堰	大仙市・仙北市・美郷町	69.0	頭首工 1カ所	200	専門技術者
3) 水利権							22,000	
1	県単	—	米内沢	北秋田市		水利権更新	11,000	
2	県単	—	岩城	湯沢市		水利権更新	11,000	
4) ほ場整備							40,700	
1	県単	R9	麓西	大館市	152.3	区画整理 152.3ha	4,000	専門技術者含む
2	県単	R9	赤川	三種町	25.0	区画整理 25.0ha	3,500	
3	県単	R9	大槻野	八峰町	53.1	区画整理 53.1ha	2,500	専門技術者含む
4	県単	R10	檜山	秋田市	15.0	区画整理 15.0ha	2,000	専門技術者含む
5	県単	R9	笹子	由利本荘市	149.4	区画整理 149.4ha	3,400	専門技術者含む
6	県単	R10	南町	美郷町	57.0	区画整理 57.0ha	3,000	
7	県単	R11	柴内	鹿角市	90.0	区画整理 90.0ha	8,000	
8	県単	R11	葛原	大館市	107.7	区画整理 107.7ha	5,000	
9	県単	R11	河辺南部	秋田市	100.0	区画整理 100.0ha	4,600	
10	県単	R11	長戸呂	仙北市	14.7	区画整理 14.7ha	2,200	
11	県単	R11	佐曾田堂村	仙北市	25.1	区画整理 25.1ha	2,500	
5) 公共事業事務費							4,380	

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(2)ほ場整備事業実施計画費							97,900	
1	国費付	R10	間瀬川	鹿角市	171.1	区画整理 171.1ha	39,000	
2	国費付	R10	上北手北西部	秋田市	28.0	区画整理 28.0ha	16,400	
3	国費付	R10	第二畷・雨池	美郷町	48.2	区画整理 48.2ha	20,500	
4	国費付	R11	役内	湯沢市	49.2	区画整理 49.2ha	22,000	
(3)団体営実施計画策定事業 (ほ場整備現況平面図作成)							40,890	
1	国費付	R9	麓西	大館市	152.3	現況平面図作成 1式	9,500	国費のみ計上
2	国費付	R9	赤川	三種町	45.0	現況平面図作成 1式	6,000	国費のみ計上
3	国費付	R9	大槻野	八峰町	53.1	現況平面図作成 1式	5,000	国費のみ計上
4	国費付	R10	檜山	秋田市	15.0	現況平面図作成 1式	1,300	国費のみ計上
5	国費付	R9	笹子	由利本荘市	149.4	現況平面図作成 1式	13,670	国費のみ計上
6	国費付	R11	新屋敷	湯沢市	49.2	現況平面図作成 1式	5,420	国費のみ計上
(4)防災減災調査計画							155,400	
1	国費付	R9	大館米代	大館市	774.8	頭首工 1カ所	4,000	ため池(河川応対)
2	国費付	R9	桂瀬横ノ沢	北秋田市	18.5	ため池 1カ所	2,000	防災重点ため池
3	国費付	R10	三種赤川	三種町	24.9	ため池 2カ所	3,000	防災重点ため池(併)
4	国費付	R9	真坂石塚	八郎潟町	5.2	ため池 1カ所	2,000	防災重点ため池
5	国費付	R9	小黒沢堤	仙北市	13.0	ため池 1カ所	1,200	防災重点ため池
6	国費付	R9	堀見内堰	大仙市・仙北市・美郷町	69.0	頭首工 1カ所	1,200	ため池(河川応対)
7	国費付	R9	岩見小平岱	秋田市	33.9	管水路工 2.0km	6,000	指定管
8	国費付	R11	内小友蛭谷地	大仙市	33.1	ため池 8カ所	18,000	防災重点ため池(併)
9	国費付	R10	小糠沢堤	北秋田市	20.0	ため池 2カ所	24,000	防災重点ため池(併)
10	国費付	R10	市川堰	能代市	294.5	頭首工 1カ所	14,000	ため池(河川応対)
11	国費付	R10	宝竜崎1号	秋田市	30.2	ため池 1カ所	16,000	防災重点ため池
12	国費付	R10	推子沢	秋田市	10.0	ため池 1カ所	3,000	防災重点ため池
13	国費付	R10	獅子守	秋田市	77.0	揚水機場 1カ所	18,000	ため池(河川応対)
14	国費付	R10	下虻川	潟上市	30.0	排水機場 1カ所	17,000	洪水防除
15	国費付	R10	西ノ沢	由利本荘市	25.0	ため池 1カ所	18,000	防災重点ため池
16	国費付	R10	沖鶴	湯沢市	82.3	排水路工 1.9km	8,000	ため池(用排水)
(5)水利施設等調査計画							113,000	
1	国費付	R9	腰廻堰	鹿角市	181.5	用水路工 5.1km	8,000	ストマネ
2	国費付	R9	明治	羽後町	57.0	揚水機場 1カ所	4,000	ストマネ
3	国費付	R9	寒風山麓第一	男鹿市	266.8	揚水機場 1カ所	5,000	かん井
4	国費付	R10	福部羅	大仙市	250.3	揚水機場 1カ所	10,000	ストマネ
5	国費付	R12	船越	男鹿市	205.5	揚水機場 1カ所	30,000	かん井
6	国費付	R9	能代	能代市・藤里町・三種町	3498.0	電気通信設備 1式	10,000	ストマネ
7	国費付	R9	西目第2	由利本荘市	146.0	電気通信設備 1式	10,000	ストマネ
8	国費付	R12	山城堰頭首工	横手市・大仙市	822.0	頭首工 1カ所	10,000	ストマネ
9	国費付	R11	湯沢南部2期	湯沢市	32.2	揚水機場 1カ所	14,000	ストマネ
10	国費付	R12	与惣右エ門堰	横手市・羽後町	102.5	揚水機場 1カ所	12,000	ストマネ
(6)高収益作物導入計画策定費							750	
1	県単	R9	麓西	大館市		高収益作物導入計画	150	
2	県単	R9	赤川	三種町		高収益作物導入計画	150	
3	県単	R9	大槻野	八峰町		高収益作物導入計画	150	
4	県単	R10	檜山	秋田市		高収益作物導入計画	150	
5	県単	R9	笹子	由利本荘市		高収益作物導入計画	150	
計	61地区						502,720	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査チーム	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	202,239千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引等経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	134,430千円
					一般	67,809千円
実施内容	地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。					
	1 地区数 秋田市ほか12市町村（17地区）					
	2 事業量 18.84km ² (1) 県全体面積 11,616km ² (2) 調査除外地 4,027km ² （国有林、湖沼等） (3) 要調査面積 7,589km ² （第7次計画 令和2～11年度） (4) 調査済面積 4,727km ² （令和6年度末の進捗率62.3%、法第19条5項指定含む）					
	3 負担区分 (1) 事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4 (2) 指導事務費 国1/2、県1/2					
4 令和8年度予算額 202,239千円（◎134,430千円、○67,809千円）						
(1) 事業費 200,895千円（◎133,930千円、○66,965千円）						
(2) 指導事務費 1,344千円（◎ 500千円、○ 844千円）						

水田総合利用課

【主な所掌事務】

<p>(調整・水田計画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・課内主要施策の企画・調整・需要に応じた米生産の推進・水田収益力強化ビジョン、産地交付金・産地生産基盤パワーアップ事業・農業気象・農作物災害・食糧法・米トレサ法	<p>(農産・複合推進チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・水稻の生産振興対策・大豆・麦の生産振興対策・主要農作物種子生産・強い農業づくり総合支援交付金・秋田米の生産・販売戦略・農作業安全・農産物検査	<p>(土壌・環境対策チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・土壌汚染対策・みどり戦略の推進・環境保全型農業直接支払交付金・植物防疫・農薬安全・航空防除の対策・GAPの推進・肥料法・スマート農業・農業支援サービス事業者の育成・支援
<p>(秋田米ブランド推進チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・「サキホコレ」のブランド化推進・秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営		

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画チーム
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	288,009 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財 源	国 庫 288,009 千円
実 施 内 容	1 県推進費 4,823千円 (◎4,823千円) 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。			財 源	内 訳
	2 市町村・関係団体推進費 283,186千円 (◎283,186千円) 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (1) 補助率 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会 (県・地域)				

事業名	畑地化促進事業			担 当	調整・水田計画チーム
事業年度	令和6～	事業主体	県、市町村等	当初予算額	2,040 千円
事業目的	畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担 (土地改良区地区除外決済金等) に要する経費を定額で支援する。			財 源	国 庫 2,040 千円
実 施 内 容	1 産地づくりに向けた体制構築支援事業 1,482千円 (◎1,482千円) 畑作物の産地づくりや生産性の向上に取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの実施に向けた関係者間の調整等に係る経費を支援する。 (1) 市町村推進費 1,482千円			財 源	内 訳
	2 土地改良区決済金等支援事業 558千円 (◎558千円) 令和8年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に地区除外決済金等の支払いが生じた場合に、その経費を定額で支援する。 (1) 補助対象 土地改良区の管内において、水田を畑地化する際に生じる費用 (土地改良区の地区除外決済金等に相当する額) (2) 補助先 地域農業再生協議会等 (3) 補助率 定額 (上限250千円/10a)				

事業名	農産諸費			担 当	調整・水田計画チーム
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	7,111 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財 源	使用料 601 千円 諸収入 26 千円
実 施 内 容	1 歳入			財 源	内 訳
	(1) 使用料及び手数料 601千円 ①秋田県農産物登録検査機関登録等手数料 新規：150,000円×3件、更新：10,100円×15件、変更：30,000円×0件 (2) 諸収入 26千円 ①会計年度任用職員雇用保険個人負担分				
実 施 内 容	2 歳出 課内運営に要する経費 7,111千円 (◎601千円、◎26千円、◎6,484千円)				

事業名	あきたの米ぢから向上対策支援事業		担当	調整・水田計画チーム 農産・複合推進チーム 土壌・環境対策チーム		
事業年度	令和8～11	事業主体	県、農業者、農業団体等		当初予算額	205,106千円
事業目的	「秋田米生産・販売戦略」に基づき、本県稲作のさらなる生産力強化と需要拡大を図り所得向上につなげるため、省力・低コスト技術の確立や安定生産に向けた取組、生産基盤構築への支援等について総合的に取り組む。			財源	一般	22,890千円
				内訳	諸収入	31,594千円
					国庫	150,622千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業			1,110千円 (⊖1,110千円)		
	生産者や農業団体、行政が一体となり「秋田米生産・販売戦略」に掲げる取組を推進する。					
	(1) 主な取組 「秋田米生産・販売戦略推進会議」(JA、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等)の開催、専門部会・研修会の開催、「秋田米生産・販売戦略」パンフレット作成					
	(2) 事業主体 県					
	2 超省力・低コスト技術確立事業			16,866千円 (⊖16,866千円)		
業務用米や輸出用米の生産拡大に向けた省力・低コスト生産を推進するため、乾田直播栽培等の技術確立や実証に取り組む。						
(1) 乾田直播栽培技術確立事業						
①本県における乾田直播栽培技術の確立(農業試験場)						
②導入効果と技術適応性の検証(県内先進事例調査:2事例)						
(2) 省力・低コスト技術実証事業						
①多収品種による高密度播種苗の疎植栽培技術の確立・普及(県内2か所で実証)						
3 秋田米生産力向上対策事業			5,160千円 (⊖4,914千円、Ⓞ242千円、Ⓞ4千円)			
秋田米の高品質安定生産のための作柄解析調査や高温対策などの直面する課題解決のための取組を推進する。また、センシング技術を用いた生育状況の把握や生育指標作成に向けた検証を行う。						
(1) 作柄解析調査の実施						
①水稲や大豆の高品質・安定生産の基礎となる生育状況の把握と技術対策情報の提供等						
(2) 気候変動を克服する高品質秋田米生産体制の強化						
①水稲の高温対策技術の検討						
②県産米の食味官能評価等						
(3) 新たな生育診断技術検証事業						
①NDVIを用いた水稲の生育状況の把握・生育指標の検討						
②現地ほ場データの収集						
4 水田農業基幹施設等整備事業			31,590千円 (Ⓞ31,590千円)			
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入に対し支援する。						
(1) 補助件数 4件						
(2) 事業対象 パイプハウスほか						
(3) 事業費 69,503千円(補助額:31,590千円)						
(4) 補助率 1/2以内						
5 スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業			150,380千円 (Ⓞ150,380千円)			
省力化技術による効率的な作業受託等を行うサービス事業体の確保・育成を図るため、スマート農業機械等の導入を支援する。						
(1) 補助件数 11件						
(2) 事業対象 ①サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入経費 ②サービス事業の立ち上げ当初の事業拡大の際に必要な経費						
(3) 事業費 313,547千円(補助額:150,380千円)						
(4) 補助率 1/2以内、定額						

事業名	稲作改善対策費			担当	農産・複合推進チーム 土壌・環境対策チーム	
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	1,049 千円	
事業目的	稲作生産対策として、気象変化に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。			財源内訳	使用料	35 千円
					一般	1,014 千円
実施内容	<p>1 気象変化に対応した水稲・大豆の技術指導 (1) 稲作指導指針の発行 (2) 異常気象対策</p> <p>2 農作業安全対策 (1) 農作業安全運動の展開（ポスター作成・啓発活動）</p> <p>3 肥料の安全対策 (1) 肥料法に基づく事務 ①知事登録肥料の登録・更新事務 ②特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導</p>					

事業名	主要農作物種子対策事業			担当	農産・複合推進チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	96,383 千円	
事業目的	主要農作物（水稲、大豆）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財源内訳	財産	40,169 千円
					諸収入	38 千円
					一般	56,176 千円
実施内容	<p>1 原原種等の生産 80,456千円（◎40,169千円、◎38千円、◎40,249千円） 主要農作物（水稲・大豆）の原種及び原原種を生産する。</p> <p>2 奨励品種決定試験 1,353千円（◎1,353千円） 本県に適した新しい主要農作物の奨励品種を選出するための試験等を行う。</p> <p>3 優良種子の生産及び普及 700千円（◎700千円） 種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 (1) 事業主体 秋田県産米改良協会 (2) 補助率 1／3以内</p> <p>4 原種生産体制整備事業 13,874千円（◎13,874千円） 原種、原原種の生産体制を整備するため、業務委託先の機械等の導入や暗渠排水工事に対して助成するとともに、農業試験場に機械等を導入する。 (1) 事業主体 (公社) 秋田県農業公社 ①主な取組 パイプハウス 1棟 BR用運搬車両 1台 ②補助率 定額 (2) 実施主体 農業試験場 ①主な取組 育苗用パイプハウス 2棟</p>					

事業名	農業経営等復旧・継続支援対策事業		担 当	調整・水田計画チーム	
事業年度	令和7～8	事業主体	市町村	当初予算額	37,235 千円
事業目的	令和7年8月の大雨等により被害を受けた農地等の復旧、被災農業者等の再生産に向けた取組に対して助成し、農業経営等の早期再建を支援する。		財 源 内 訳	一 般	37,235 千円
実施内容	1 農業経営等継続支援事業（令和7年大雨災害分） 被災農業者等における農地復旧及び営農継続に向けた取組を支援する。 （1）助成対象 ①農地等復旧支援、②農業施設・機械復旧支援、③水稻・大豆への支援、④園芸作物等の支援、 ⑤畜産の支援、⑥水産の支援 （2）補助率 ①～③：1／3以内 ②～⑥：1／2以内		37,235千円（◎37,235千円）		

事業名	水田農業生産性向上緊急対策事業		担 当	農産・複合推進チーム	
事業年度	令和5～9	事業主体	県、農業者、農業団体等	当初予算額	2,198 千円
事業目的	水田活用の直接支払交付金の見直しに対応するため、田畑輪換や畑地化を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するとともに、大豆の技術普及・指導体制の強化や単収向上に向けた取組を実施する。		財 源 内 訳	一 般	2,198 千円
実施内容	1 畑地化輪作体系確立事業 子実用とうもろこしの後作物の増収効果について解明し、子実用とうもろこしを導入した輪作体系の収支について検証するとともに、実証試験を実施する。		644千円（◎644千円）		
	2 あきたの大豆単収向上チャレンジ事業 プロジェクトチームによる技術指導体制の強化に加え、本県の大豆生産を活性化するための取組を実施し、大豆単収向上に向けた気運の醸成を図る。 （1）高収量・高品質生産体制確立事業 ①生育停滞改善実証ほの設置（2か所） ②ほ場管理システムを活用した新たな栽培管理の実証（1か所） ③生育状況に基づく情報提供、指導資料作成 ④難防除病害対策 （2）あきたの大豆産地活性化プロジェクト ①プロジェクトチームの設置、技術支援体制強化 ②秋田県大豆フォーラムの開催 ③単収向上チャレンジコンテストの実施		1,554千円（◎1,554千円）		

事業名	未来につながる環境にやさしい農業推進事業			担 当	土壌・環境対策チーム
事業年度	令和8～11	事業主体	県、市町村、農業者等	当初予算額	12,927 千円
事業目的	「みどりの食料システム戦略」等に基づき、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、環境負荷低減活動の全県的な拡大に向けた取組を行うほか、有機農業の新たな担い手を確保するための取組を推進する。また、環境保全対策の基盤となる農業生産工程管理（GAP）の取組を支援する。			財 国 庫	11,409 千円
				財 一 般	1,518 千円
				財 内 訳	
				財 内 訳	
実施内容	1 みどり戦略農業推進事業			807千円（◎807千円）	
	みどり戦略に対応した農業の推進を図るため、みどりトータルサポートチームでみどり認定の拡大を推進するとともに、特別栽培をはじめとする環境保全型農業を全県に展開するため、各種研修などを実施するほか、県内の未利用肥料資源の評価を行う。				
	(1) 秋田県みどりトータルサポートチーム会議の設置				
	(2) 環境負荷低減事業活動研修会の開催（みどり戦略等の周知） (3) 下水汚泥由来肥料の肥効調査・成分分析（農業試験場）				
実施内容	2 みどりの食料システム戦略推進交付金			5,200千円（◎5,200千円）	
	有機農業の推進に向けた取組を交付金により支援する。				
	(1) 有機農業拠点創出・拡大加速化事業				
	①補助対象：有機農業を推進する取組(大潟村) ②補 助 率：定額				
実施内容	(2) 有機転換推進事業（国庫）				
	①補助対象：新たに有機農業を開始する農業者（大潟村） ②補 助 率：2万円/10a ③対象面積：20ha				
	3 有機農業推進事業			5,352千円（◎4,746千円、◎606千円）	
	有機農業を推進するため、有機農業指導員を育成するとともに、地域の有機栽培研究会の活動支援を行うほかマニュアル作成に向けた実証事業を実施する。				
実施内容	(1) 有機農業支援体制構築事業				
	①有機栽培指導員の育成（指導員向け研修会の開催） ②地域の有機栽培研究会の活動支援				
	(2) 有機栽培実証事業（新規）				
	①有機栽培実証ほの設置と栽培技術・経営の実態調査（農試、振興局） ②有機質肥料栽培試験（農試） ③除草体系調査（県立大学） ④有機農業先進地事例調査・情報交換				
実施内容	4 G A P 普及推進事業			1,568千円（◎1,463千円、◎105千円）	
	農業者等に対し、持続可能な農業経営の推進を図るため、G A Pの取組や認証取得に向けた支援活動を行う。				
	(1) 県推進会議の開催（1回） (2) G A P推進研修会の開催（2回） (3) G A P指導員の確保と指導体制の強化（普及指導員20名） 等				
	①実施主体：県 ②対象者等：農業協同組合、農業法人、農業者 等				

事業名	土壌環境総合対策事業			担 当	土壌・環境対策チーム
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	91,731 千円
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財 国 庫	8,855 千円
				源 財 産	4,890 千円
				内 諸収入	18 千円
				訳 一 般	77,968 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業			4,209千円 (◎1,363千円、◎9千円、◎2,837千円)	
	(1) 細密調査 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。				
	①調査期間 平成29年度から				
	②調査内容 立毛玄米、土壌				
(2) ヒ素実態調査 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。					
①調査期間 平成29年度から					
②調査内容 立毛玄米、土壌					
2 安全な秋田米生産対策事業			14,150千円 (◎7,492千円、◎9千円、◎6,649千円)		
(1) 土壌汚染防止対策の推進 カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 (土壌汚染防止対策推進会議の開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等)					
(2) カドミウム低吸収品種の導入対策 カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験(試験場)を行うほか、品種開発等を推進する。					
3 安全な秋田米流通対策事業			1,745千円 (◎1,745千円)		
出荷団体がやっている米の濃度分析調査(自主ロット調査)の分析精度を確保するため、民間分析機関(計量証明事業者)に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。					
(1) 主な取組 精度管理研修会の開催、自主ロット調査のクロスチェック					
(2) 対象団体 米集出荷団体(JA、県主食集荷商業協同組合)					
4 カドミウム汚染米買入処理事業			71,627千円 (◎4,890千円、◎66,737千円)		
0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。					
(1) 汚染米買入 県独自買入基準:0.40ppm以上					
(2) 運 搬 処 理 運搬後に製粉加工し、人工骨材用原料として工業的利用					

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）		担 当	土壌・環境対策チーム
事業年度	令和7～11	事業主体	県、市町村、農業者団体等	
事業目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果が高い農業生産活動を支援するとともに、有機栽培及び減農薬減化学肥料栽培を推進し、県全体の環境に配慮した持続性の高い農業生産体制の構築及び、高品質で安全な農産物の生産拡大を目指す。		財源	当初予算額
			国庫	172,887千円
			一般	115,532千円
				57,355千円
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金		172,065千円（◎114,710千円、○57,355千円）	
	化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。			
	(1) 事業内容			
	①有機農業の取組 国際水準の有機農業（化学肥料・化学合成農薬不使用）の取組			
	②堆肥の施用 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用 （水稲概ね0.5t/10a以上、水稲以外概ね1t/10a以上）			
	③緑肥の施用 カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培の取組			
	④総合的病害虫・雑草管理 I P M（総合的病害虫・雑草管理）とともに 水稲では畦畔除草と長期中干し等メタン対策を実施する取組			
	⑤炭の投入 主作物の栽培期間の前後いずれかに、炭をほ場に投入する取組 （50kg/10aまたは500L/10a以上）			
	⑥取組拡大加算 同一農業者団体内において、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて加算			
	(2) 負担割合 国：1/2 県：1/4 市町村：1/4			
	(3) 交付単価及び対象面積			
	①有機農業	16,000円・14,000円/10a	414 ha	
	②堆肥の施用	3,600円/10a	757 ha	
	③緑肥の施用	5,000円/10a	291 ha	
	④総合的病害虫・雑草管理	4,000円/10a	2,887 ha	
	⑤炭の投入	5,000円/10a	246 ha	
	⑥取組拡大加算	4,000円/10a	2 ha	
		面積計	4,595 ha	
	(4) 支援対象者 農業団体等（12市町村）			
	①販売することを目的に生産を行っていること。			
	②環境負荷低減のチェックシートの取組を実施していること。			
	③環境保全型農業の取組を推進する活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと。			
	2 環境保全型農業推進事業		822千円（◎822千円）	
	(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金			
	環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。			
	①県推進事業	202千円		
	②市町村推進事業	620千円（大潟村、横手市）		

事業名	植物防疫・農薬安全対策費			担当	土壌・環境対策チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	21,853千円	
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 また、農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用や安全・安心な農作物生産に資する病虫害防除を推進する。			財源内訳	国庫	15,678千円
					諸収入	1,360千円
					一般	4,815千円
実施内容	1 病虫害防除所運営費			8,556千円（◎5,788千円、◎16千円、◎2,752千円）		
	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置・運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。					
	2 病虫害発生予察事業費			8,079千円（◎7,986千円、◎93千円）		
	農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が植物防疫法で定めた計画に基づく侵入警戒有害動植物の侵入調査事業に協力する。					
	(1) 指定有害動植物			78種		
	(2) 指定有害動植物以外			37種		
	(3) 侵入警戒有害動植物			20種		
	3 農薬安全対策費			5,218千円（◎1,904千円、◎1,344千円、◎1,970千円）		
	農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。また、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。					
	(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進					
①農薬の安全使用の推進						
啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び説明会の開催						
②農薬の適切な販売及び販売の推進						
農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士の養成						
(2) 病虫害防除の推進						
防除が困難となっている作物に対する緊急的な防除体系の確立						
①リンゴ黒星病、褐斑病の水和硫黄剤を活用した環境負荷低減防除体系の確立						
②りんごの合成ピレスロイド剤散布と殺虫剤抵抗性天敵利用による超減農薬害虫防除体系の実証						
③トマトにおけるトマトキバガに対応した薬剤防除体系の確立						
(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置						
①実験ほ			4剤			
②展示ほ（殺菌剤、殺虫剤）			22剤			
③展示ほ（除草剤）			10剤			

事業名	ニッポン全国サキホコレ！トップブランド推進事業		担当	秋田米ブランド推進チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、秋田米新品種ブランド化戦略本部	当初予算額	66,593千円
事業目的	「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信など各種対策を総合的に実施する。			財源	
				国庫	800千円
				諸収入	23千円
				一般	65,770千円
実施内容	1 需要の拡大に対応した高品質なサキホコレ生産推進事業 14,484千円（◎23千円、○14,461千円） データに基づく栽培管理システムの検証と実装を進めるほか、玄米タンパク質含有率予測技術を利用したコントリーエレベーター等での集荷推進により、需要の拡大に対応した生産拡大を促進する。 また、地域指導チームによる技術指導の強化や、新たに作付推奨地域へ編入した地域に対する支援を実施し、特別栽培でも高品質で良食味なサキホコレの安定生産を推進する。				
	(1) 高品質・安定収量を確保する生産の推進				
	①技術の普及・指導（技術普及展示ほの設置13か所、技術情報の提供） ②地域版栽培マニュアルの活用による技術指導の徹底 ③新たに作付推奨地域へ編入した地域への技術指導、食味分析計の導入補助				
	(2) 需要の拡大に対応した生産の推進				
①特別栽培に対応した栽培管理システムの効果検証 ②玄米タンパク質含有率予測技術を利用したCE等での集荷の推進 等					
(3) 消費者が共感できる栽培体系の推進					
①農試による特別栽培現地試験（3か所）					
2 トップブランド定着に向けた流通・販売対策事業 7,256千円（◎800千円、○6,456千円） 産地のストーリー性を伝える取り組みの実施と、マーケティングの視点を取り入れた高付加価値の商品開発や販路の拡大等により、販売チャネルの強化と開拓を図る。					
(1) 流通・販売促進活動					
①首都圏以西への販促・PRの強化 中京・関西エリアの米穀専門店や飲食店の登録取扱店の拡大					
②産地と消費地をつなぐ取り組みによる商品開発 バイヤー等の産地招請・生産者の販促活動の協働活動による商品開発					
③トップセールスによる販路開拓 海外品種登録（中国）					
3 認知度と関心を高める戦略的な情報発信事業 41,627千円（○41,627千円） これまで構築したブランドイメージを継続・向上させつつ、ターゲット層が重なる異業種との連携やウェブ・SNSを活用した効率的なプロモーション等により、「サキホコレ＝秋田県産」イメージの定着と更なる認知度の向上を図る。					
(1) プロモーション					
①新たなイメージキャラクター等を活用したPR（ポスター、CM等） ②イベントの実施（田植え、稲刈りイベント、アンバサダーによるPR） ③キャンペーンの実施 ア ターゲット層が重複する異業種（観光・健康・美容等）とのタイアップ イ 量販店における店頭試食宣伝					
④各種広告の活用（WEB等）					
(2) 情報発信活動					
①ウェブ、SNSによる情報発信					
4 ブランド化戦略推進体制整備事業 3,226千円（○3,226千円） 「秋田米新品種ブランド化戦略本部」及び「秋田米新品種ブランド化戦略」の円滑な運営を図る。					
(1) 秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営					
①本部会議及び専門部会（各2回）の開催等					

園芸振興課

【主な所掌事務】

<p>(調整・普及チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・課内の調整・協同農業普及事業の推進・メガ団地等大規模拠点の育成・主要園芸品目の生産拡大の支援	<p>(野菜・畑作・特用林産物チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策・野菜の手取りアップの推進・日本一を目指す品目の育成	<p>(果樹・花きチーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・果樹、花きの生産振興、販売対策
--	--	--

事業名	協同農業普及事業活動促進費			担当	調整・普及チーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	4,271千円	
事業目的	普及指導員が行う調査研究、調査ほ・実証ほの設置、農業者向け普及情報の発行及び外部評価の実施等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳	国庫	2,136千円
					一般	2,135千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費			3,248千円 (◎1,624千円、○1,624千円)		
	法の定める普及指導員の調査研究及び普及情報の広報、外部評価、普及指導業務高度化、迅速化のための情報収集等に要する経費					
	(1) 普及指導員(農業革新支援専門員)の調査研究					
	(2) 「普及だより」等各種広報資料の作成・発行					
(3) 外部評価委員会の開催						
(4) 普及情報ネットワーク利用料金						
2 定点調査圃等設置費			1,023千円 (◎512千円、○511千円)			
定点調査ほ及び実証ほの設置、運営に要する経費						
(1) 定点調査ほの設置(S58～)						
水稲78箇所(うち直播4箇所)、果樹24箇所 計102箇所						
(2) 普及課題解決実証ほの設置(H28～)						
1地域振興局1箇所 計8箇所						

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費			担当	調整・普及チーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	90,470千円	
事業目的	農業者が農業経営等について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。(協同農業普及事業交付金)			財源内訳	国庫	45,762千円
					財産	4,765千円
					諸収入	158千円
					一般	39,785千円
実施内容	1 農業改良普及運営費			71,575千円 (◎44,877千円、◎119千円、○26,579千円)		
	地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費					
	(1) 普及活動のための巡回指導に係る事務経費等					
	(2) 普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費(R8導入予定:小型乗用車4台)					
(3) 普及機材の整備充実						
(4) タブレット通信費						
2 普及指導員研修費			1,769千円 (◎885千円、○884千円)			
普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費						
(1) 普及指導員研修(国研修(つくば)、県研修)						
(2) 実践的経営合理化手法習得研修(トヨタ式カイゼン)業務委託						
3 普及指導員資質向上費			3,247千円 (○3,247千円)			
実務経験中の普及職員、普及指導員資格取得予定者等の資質向上のための研修実施に要する経費						
(1) 県研修 新任普及職員研修、農業法人等派遣研修 16名						
(2) 県段階 病害虫診断研修、土壌診断研修 22名						
スマート農業研修 3名						
(3) 国段階 普及指導員養成研修 8名						
品目別研修 4名						
4 かつの果樹センター管理運営費			13,879千円 (◎4,765千円 ◎39千円 ○9,075千円)			
(1) かつの果樹センターの運営に要する経費(事務経費等)						
(2) 展示・実証圃及び施設の維持管理に係る経費						
(3) 生産物の販売に係る流通経費						

事業名	稼ぐあきたの園芸経営体応援事業		担 当	調整・普及チーム
事業年度	令和8～11	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	
事業目的	園芸作物で稼ぐ多様な担い手が地域に定着し、人を呼び込む収益性の高い園芸産地の育成に向け「稼ぐ園芸拡大計画」に取り組む経営体や食料供給基地としての地位向上を目指す取組を支援する。		財 源	当初予算額
			国 庫	603,199 千円
			諸収入	492,472 千円
			内 訳	61,988 千円
内 訳	13,000 千円	一般	35,739 千円	
実施内容	1 稼ぐ園芸拡大計画推進事業		1,927千円 (⊖1,927千円)	
	市町村による園芸拡大計画の策定と推進を支援する。 (1) 実施内容 推進会議等の開催、計画達成に向けた支援 (2) 事業主体 県			
実施内容	2 稼ぐ園芸経営体応援事業		232,234千円 (⊕202,841千円、⊕15,640千円、⊖13,753千円)	
	「園芸拡大計画」に位置づけられた農業者が行う生産拡大や生産コスト低減に向けた取組を支援する。 (1) 助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費 (2) 対象メニュー ①園芸メガ団地 平場1億円、中山間3千万円の販売額を目指す取組 ②収 益 向 上 規模拡大や単収向上により販売額10%増加または生産コスト10%低減を目指す取組 ③新 規 就 農 新規就農者やミドル層の営農定着に向けた取組 ④気象変動対策 気象変動対策技術の普及拡大に向けた取組 ※上記メニューで対象とする品目は以下のとおり ・野菜 (えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか) ・花き (キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア) ・果樹 (りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう) ・土地利用型作物 (大豆、麦、そば、葉たばこ) ・菌茸類 (しいたけ) ・地域振興品目 (市町村で特に振興する品目) ・新規就農者の経営の複合化に必要な品目 (3) 事業主体 認定農業者、認定新規就農者等 (4) 補 助 率 ① 1/2 (国10/10又は県10/10) ②～④ 1/3 (③のうち新規参入者については1/2) (国10/10又は県10/10) (5) 実施地区 ①園芸メガ団地 (新規1地区) ア にかほ市地区 (全体計画) : アスパラガス (100坪ハウス14棟)、ねぎ5ha【中山間拠点】 < R 8 要望内容 > ・事業主体 (農) 象潟ファーム ・整備内容 100坪ハウス6棟、かん水設備、防除機 (リース)、桟板資材等 ・事業費等 29,393千円 (⊕15,640千円、⊖13,753千円) ※諸収入: 産地生産基盤パワーアップ事業 (基金事業) (国庫事業) ②収益向上、③新規就農、④気象変動対策 < R 8 要望内容 > ・件 数 119件 ・事業費等 202,841千円 (⊕202,841千円) ※国庫: 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			
実施内容	3 秋田産食料供給力向上支援事業		173,151千円 (⊕106,803千円、⊕46,348千円、⊖20,000千円)	
	輸入品からの切替や国内産地の縮小により需要が高まっている品目に特化し、「オール秋田」体制で生産拡大を目指す取組に、短期・集中的 (3か年) に支援する。 (1) 助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費 (2) 対象品目 ①夏秋いちご、②半促成アスパラガス、③さつまいも (3) 事業主体 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、農業者が組織する団体等 (4) 補 助 率 1/2 (国10/10又は県10/10) (5) 実施地区 ①由利本荘市小友・石沢地区 ア 事業主体 J A秋田しんせい イ 整備内容 半促成アスパラガス (100坪ハウス20棟)、かん水設備、防除機 (リース)、桟板資材等			

ウ 事業費等 66,348千円 (◎46,348千円、◎20,000千円)
 ※諸収入：産地生産基盤パワーアップ事業（基金事業）（国庫事業）

②その他

ア 件数 16件

イ 事業費等 106,803千円 (◎106,803千円)
 ※国庫：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

4 園芸共同利用施設の再編集約・合理化事業 195,887千円 (◎182,828千円、◎13,000千円、◎59千円)
 共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援する。

- (1) 助成対象 共同利用施設の再編集約・合理化に対する助成
- (2) 事業主体 農業者の組織する団体
- (3) 補助率 本体事業 1/2 (国10/10)
 協調事業 1/6 (国1/2、県1/4、市町村1/4)

(4) 実施地区

- ①事業主体 JAあきた白神
- ②整備内容 真空予冷库等
- ③事業費等 195,887千円 (◎182,828千円、◎13,000千円、◎59千円)

※国庫：新基本計画実装・農業構造転換支援事業
 ※県債：農業構造転換集中対策事業債

事業名	グリーンな栽培体系実証事業			担当	調整・普及チーム
事業年度	令和7～10	事業主体	県、市町村、協議会	当初予算額	2,816千円
事業目的	園芸品目の生産力向上や作業の省力化等を図るため、国の施策である「みどりの食料システム戦略」に対応した「環境にやさしい栽培技術」や「気候変動適応技術」とともに「省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の実証により、現地での技術の普及拡大を図る。	財源	内訳	国庫	2,500千円
				一般	316千円
実施内容	1 グリーンな栽培体系実証事業 2,500千円 (◎2,500千円) 「みどりの食料システム戦略」に掲げる高い生産性と両立する持続的生産体系への転換の実現に向け、「省力化に資する技術」と「環境にやさしい栽培技術」又は「高温等の影響を回避・軽減する栽培管理技術等の技術」を組み合わせた新たな栽培体系の実証を支援する。 (1) 実施内容 ①キク（秋田） 緑肥による効果確認等 ②かぼちゃ（秋田） 生分解性マルチの活用、パイオスティミュラント資材による高温への適応技術の検討等 (2) 事業主体 市町村、協議会				
	2 グリーンな栽培体系普及推進事業 316千円 (◎316千円) 実証技術の周知と普及を図るため、実証ほでの現地実演会や講習会等、様々な機会を捉えて情報提供するとともに、各普及指導員が地域の状況に応じた技術の普及・指導を行う。 (1) 技術の体験機会の提供 ①実証ほの設置、現地実演会・検討会等による技術の周知・普及 (2) 相談窓口の活動促進 ①各地域振興局における相談窓口を通じた技術の周知・普及 ②地域施園芸戦略会議による事業周知 (3) 関係機関との連携 ①農業試験場、農林政策課研究推進チームとの連携				

事業名	野菜・畑作・きのこと振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	昭和47～	事業主体	県	当初予算額	3,102 千円	
事業目的	野菜、地域特産作物、ホップ・葉たばこ等の工芸農作物及びきこの類の生産振興を図る。			財源内訳	一般	3,102 千円
実施内容	1 葉たばこ・ホップの生産振興			482千円 (⊖482千円)		
	(1) 秋田県葉たばこ生産振興対策協議会の負担金					
	(2) 全国葉たばこ生産県知事協議会の負担金及び旅費等					
実施内容	2 きこの類の生産振興			120千円 (⊖120千円)		
	(1) 特用林産物現地指導旅費等					
	(2) 特用林産物関係会議旅費等					
実施内容	3 (公社) 秋田県農業公社負担金			2,500千円 (⊖2,500千円)		

事業名	たばこ生産振興対策事業			担当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	昭和50～	事業主体	県	当初予算額	40,000 千円	
事業目的	生産資材の一括購入用の資金を貸し付けることで、葉たばこの生産性向上と高品質化を支援する。			財源内訳	諸収入	40,562 千円
					一般	△ 562 千円
実施内容	1 高品質葉たばこ生産促進資金貸付金					
	葉たばこ生産コストの削減を図るため、生産資材を一括購入するための資金を貸し付ける。					
	(1) 貸付先 秋田県たばこ耕作組合					
	(2) 貸付対象 葉たばこ専用の肥料・農薬などの生産資材の共同一括購入に要する経費					
	(3) 貸付額 40,000千円					
実施内容	(4) 貸付利率 2.15%					

事業名	そばの里づくりプロジェクト事業			担 当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	令和5～9	事業主体	県、連携体、農業者等	当初予算額	3,464千円	
事業目的	そば生産者の経営安定のため、単収向上技術の確立・普及と6次産業化による付加価値の創出を促進し、「作る」「売る」「観光に活用する」の視点で、県産そばを振興する。			財	一般	3,464千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 そば生産性向上対策事業 652千円 (⊖652千円)			単収向上につながる排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けて生産者の気運醸成を図る。		
	(1) 単収向上の取組 ①単収100kgチャレンジ実証ほの設置 (鹿角、仙北、雄勝) ②農業試験場における試験研究 ③現地研修会の開催 (仙北管内) (2) 気運醸成の取組 生産者フォーラムの開催、優良生産者の表彰					
実施内容	2 そば産地異業種連携推進事業 2,812千円 (⊖2,812千円)			農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値を向上させる新ビジネスの創出を図る。		
	(1) プラットフォームの形成 ①そばに関わる事業者を対象とした研修会の開催 ②農業者と食品製造事業者等のマッチング (2) 新商品開発や販路開拓等の活動支援 ①事業主体 そば加工連携体 (農業者、食品製造事業者等により構成) ②補助率 定額 ③補助金上限 1,000千円					

事業名	あきた種苗生産力強化事業			担 当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	令和8～10	事業主体	県、(公社)秋田県農業公社	当初予算額	6,517千円	
事業目的	あきた公共施設等総合管理計画に基づき、秋田県種苗センターの老朽化した施設を改築し、機能の維持・強化を図るとともに、県オリジナル園芸品種の種苗生産および供給体制を強化する。			財	諸収入	4千円
				源	一般	6,513千円
				内		
				訳		
実施内容	1 秋田県種苗センター整備事業 4,568千円 (⊖4,568千円)			あきた公共施設等総合管理計画に基づき、秋田県種苗センターの本館・職員詰所の建替のための基本実施設計を行う。		
	①実施内容 種苗センター建替の基本・実施設計委託 ②スケジュール 8年度：改築工事の基本・実施設計 9年度：改築工事の実施、旧施設の解体工事の実実施設計 10年度：旧施設の解体工事の実施					
実施内容	2 県オリジナル園芸品種生産力強化事業 1,949千円 (⊕4千円、⊖1,943千円)			高品質な県オリジナル園芸品種の種苗を供給するため、生産体制を強化し、生産量や品質の安定化を図る。		
	(1) 原原種、原種の生産量確保 (農業試験場) 会計年度任用職員2人×3か月×15日・給料等 (農試) 原種生産資材・農薬等 (2) 種苗生産体制の強化 ①加工用だいこん新品種現地栽培実証ほの設置 (振興局) 実証ほ謝礼、調査資材費 ②えだまめ、すいか、だいこん現地指導旅費等 (農試) ③だいこん防除用動力噴霧器 ア 補助先：(公社)秋田農業公社 イ 補助対象：種苗生産体制強化を図るための機械、設備等 (補助率：1/2以内) ウ 補助件数：1件					

事業名	“市場戦略型”野菜収益アップ事業		担当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会	当初予算額	8,364 千円
事業目的	野菜等生産農家の所得向上を図るため、重点野菜6品目と生しいたけの販売額拡大を推進するほか、マーケティング調査による単価向上や生産方式の改善による単収向上・作付面積維持を図る。		財源	一般	8,364 千円
			内		
			訳		
実施内容	1 市場戦略に基づく技術確立推進事業		2,226千円（◎2,226千円）		
	新規栽培技術の確立とマーケティングに基づく販売強化、推進会議による課題解決を図るとともに、大規模法人による野菜生産モデルを構築することで、地域農業の競争力強化と収益最大化を目指す。				
	<p>(1) あきた野菜の市場戦略構築</p> <p>①各園芸品目マーケティング調査（えだまめ、ねぎ、しいたけ査定会への参加と市場ヒアリング調査）</p> <p>②県域フォーラムの開催</p> <p>(2) 戦略野菜活性化対策</p> <p>①夏ねぎプロジェクト（夏ねぎ栽培の技術確立）</p> <p>②アスパラガス総合推進プロジェクト（半促成栽培の技術普及、先進技術実証）</p> <p>③えだまめ調製作業効率化実証、トマト吊り下げ栽培改善実証、すいか施肥方法改善実証</p> <p>(3) 地域園芸戦略推進事業</p> <p>①地域課題解決を見据えた地域園芸戦略会議の設置（8 振興局）</p> <p>②大規模生産法人へのスタートアップ支援（3 振興局）</p> <p>③伝統野菜に関する遺伝資源の保護</p>				
2 園芸品目販売拡大マーケティング事業		3,500千円（◎3,500千円）			
「オール秋田」体制で国内外の市場ニーズに応じた戦略的なマーケティングを展開し、国内市場の定着・拡大と輸出強化を図ることで、県産園芸品目の販売額拡大を推進する。					
(1) 協議会連携による市場競争力と販売戦略の強化					
①事業内容 京浜秋田会と連携した県産フェアの開催、マーケティング分析に基づく販売促進活動の展開等					
②事業主体 あきた園芸戦略対策協議会					
③補助率 1／3以内					
3 暑さに負けるな！野菜高温対策普及拡大事業		2,638千円（◎2,638千円）			
野菜における夏季の高温による減収や新たな脅威となる病害虫に対し、先進技術の普及により生産安定を図るとともに、温暖化を逆手にとった品目の普及を支援する。					
(1) 高温対策の現地実証・普及展示					
①えだまめ地下灌漑システム実証					
②トマト細霧冷房現地実証					
③施設きゅうり高温抑制装置実証					
(2) 病害虫防除体制の緊急確立					
①ネギハモグリバエB系統防除対策					
②ねぎ腐敗性病害対策実証					
(3) 有望品目への栽培技術支援					
①さつまいも栽培技術支援、品種試験、先進地視察研修					

事業名	新たな果樹産地創造事業			担当	果樹・花きチーム	
事業年度	令和6～9	事業主体	県	当初予算額	11,039千円	
事業目的	収益性の高い経営体を確保するため、大規模経営体の育成や意欲ある新規就農者等の確保を図るとともに、担い手への新たな技術や樹種の導入を推進する。さらに、頻発する気象災害に強い産地への転換に向けた取組を強化して活力ある新たな果樹産地を創造する。			財源	一般	11,039千円
				財源		
				財源		
				財源		
実施内容	1 新たな担い手獲得事業			4,285千円 (○4,285千円)		
	大規模経営体の育成や園地の受け手である新規就農者の確保・育成に向けた新たな仕組みづくり、構築した園地流動化システムの運用等により産地の活性化につなげる。					
	(1) 大規模経営体の育成及び新たな担い手の獲得					
	①地域や関係機関と連携したトレーニングファームの設置に向けた伴走支援 ②果樹スマート農機や収益性の高い樹種の普及拡大					
(2) 園地流動化を促進するマッチング推進員の活動強化及び担い手の育成						
①マッチング推進員(2名)による園地の流動化に資する活動を強化 ②園地流動化システムの周知に係る研修会の開催 ③担い手の技術力向上に向けた篤農家による技術指導						
2 加工用りんご普及拡大事業			2,036千円 (○2,036千円)			
意欲ある担い手の経営規模拡大を推進するため、超省力的に栽培可能な加工用りんごの生産技術の開発および経営指標を作成する。						
(1) 栽培方法の確立						
①超省力で安定生産可能な栽培技術の開発 ②りんご高密度植栽培の普及に向けた苗木栽培の実証試験						
(2) 経営指標の作成						
①加工用りんご栽培実証ほの設置による経営収支状況の把握						
3 災害に強い果樹DX事業			2,479千円 (○2,479千円)			
温暖化の影響で気象災害のリスクが高まっているため、気候変動に対応した栽培管理が可能となる情報発信や晩霜害回避のためのシステムを整備する。						
(1) 発芽開花予想プログラムの整備						
①りんご、日本なし、おうとうのプログラムを機能強化(低温情報システムとの連携など)						
(2) 低温情報システムの運用						
①メッシュ気象データを活用したアラート発出による被害の未然防止に向けたシステムの運用及び改修						
(3) 低温対策技術普及に向けた先進地事例調査(栃木県)						
4 暑さに負けるな!果樹高温対策普及拡大事業			2,239千円 (○2,239千円)			
高温による果実の品質低下や収量減少を抑制するために、高温被害回避技術を実証し、技術の普及拡大を図る。						
(1) 高温対策の現地実証・普及展示						
①被覆資材等の実効を検証						
(2) 高温対策技術の普及拡大						
①実証ほを活用した現地研修会						

事業名	花き安定生産・ブランド力強化事業			担当	果樹・花きチーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県	当初予算額	7,506千円	
事業目的	温暖化・高齢化に対処するため、水稲ハウス活用で新規参入を促進し、生産面積を拡大する。高温対策や土壌消毒技術を普及し、単収を安定化させる。さらに栽培しやすいダリア開発と国際園芸博覧会PRでブランド力を強化する。			財源	一般	7,506千円
				内		
				訳		
実施内容	1 花き品目生産維持拡大事業			3,164千円 (◎3,164千円)		
	花き生産者の高齢化・栽培面積減少に対処するため、スマート農業技術導入の推進、水稲法人の遊休施設を活用した花き生産への新規参入を促進し、花き生産面積と販売金額の増加を目指す。					
	<p>(1) 花き栽培者の新規確保</p> <p>①スマート農業技術デモンストレーション、研修会の開催</p> <p>②園芸戦略対策協議会の開催</p> <p>(2) 栽培しやすいNAMAHAJEダリアの開発による安定生産</p> <p>①ダリア推進会議の開催</p> <p>②NAMAHAJEダリア新品種開発と現地指導</p> <p>③NAMAHAJEダリア新品種候補現地適応性試験ほの設置</p> <p>④母本ウイルス等検定による健全種苗生産</p> <p>⑤NAMAHAJEダリアの新品種作付け拡大</p> <p>(3) 水稲作業と競合しない低コストで導入できる「隙間品目」の生産支援</p> <p>①遊休施設を活用して成功している先行事例を会場とした研修会の開催</p> <p>②新規花き栽培者や水稲法人が導入しやすい「隙間品目栽培ガイド」の作成</p>					
2 花き高温・土壌病害対策事業			855千円 (◎855千円)			
高温期の品質低下を回避するため、かん水や資材活用による環境制御技術の実証・普及を推進する。同時に、成苗率向上や新技術による土壌消毒を加速させ、トルコギキョウをはじめとする主要品目の安定生産体制を構築する。						
(1) 高温条件下における安定生産技術の実証						
① (リンドウ、小ギク、ユリ) スプリンクラー等かん水による品質向上						
② (ダリア) バイオスティミュラント資材による高温耐性付与						
③ (トルコギキョウ) 大苗定植および遮光資材による高品質化						
(2) 生産性向上・省力化技術の実証						
① (リンドウ) スリットマルチ使用による省力化						
(3) 新たな土壌消毒手法の導入推進						
① (トルコギキョウ) 低濃度エタノール土壌還元消毒の新技術普及・先進地研修						
3 県産花きブランド力強化事業			3,487千円 (◎3,487千円)			
「NAMAHAJEダリア」を中心とした県産花きについて、首都圏市場における販売額シェア率向上に加え、2027年国際園芸博覧会出展を契機に、国内外に「秋田の花」の魅力を広くPRする。						
(1) 「NAMAHAJEダリア」を中心とした「秋田の花」のブランディング強化						
①NAMAHAJEダリア選抜総選挙 (日本ダリア会主催「ダリアの華展」@サンシャインシティで実施) の開催						
②効果的なポスターの作成						
③秋田花の国づくり推進協議会による県産花きのPR、花育等に係る支援						
(2) 2027年国際園芸博覧会での「秋田の花」PR						
①展示ブース設計委託						
②会場視察、花き関係団体による協議会立ち上げと出展に係る検討会の開催						

事業名	果樹・花き生産流通事業			担当	果樹・花きチーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	50,424 千円	
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。			財源内訳	財産	10,597 千円
					諸収入	114 千円
					一般	39,713 千円
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業			394千円 (⊖394千円)		
	果樹産地の形成や果樹農業者の育成に要する経費及び花き栽培技術の改善指導や生産流通調査等に要する経費 (1) 農林水産省、東北農政局等との打合せ (2) 県外先進地現地調査 (3) 県内産地現地調査 (4) 県内産地育成指導					
実施内容	2 花き種苗センター施設管理運営費			50,030千円 (Ⓢ10,597千円、Ⓢ114千円、⊖39,319千円)		
	花き種苗センターの管理運営に要する経費 (種苗生産に係る経費)					

畜産振興課

【主な所掌事務】

(調整・畜政・経済チーム)	(生産振興チーム)	(家畜衛生チーム)
<ul style="list-style-type: none">・秋田牛ブランドの推進・比内地鶏の振興・認証制度・養豚振興・畜産クラスター事業・畜産物の輸出促進・畜産経営安定対策・畜産関係制度資金	<ul style="list-style-type: none">・肉用牛・酪農の生産振興・大規模肉用牛団地の支援・家畜の改良・増殖、種雄牛造成・畜産公共事業・耕畜連携の促進・飼料作物の増産・養蜂振興・家畜排せつ物対策	<ul style="list-style-type: none">・家畜衛生・家畜伝染病予防・獣医事・薬事・獣医師職員確保対策

事業名	畜産環境総合整備事業		担 当	生産振興チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	県、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	191,698 千円
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。		財 源 内 訳	国 庫	178,365 千円
				一 般	13,333 千円
実施内容	1 畜産環境総合整備事業		191,698千円（◎178,365千円、○13,333千円）		
	将来にわたり畜産主要産地として発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進し、併せて、家畜排せつ物のリサイクルにより生産された良質な堆肥を耕種農家へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。				
	(1) 実施地区 由利本荘2期地区（由利本荘市）、湯沢地区（湯沢市）、羽後3期地区（羽後町）、羽後4期地区（羽後町）				
	(2) 実施期間 由利本荘2期地区：令和5～9年度、湯沢地区：令和7～10年度 羽後3期地区：令和7～10年度、羽後4期地区：令和8～11年度				
	(3) 事業内容				
	①由利本荘2期地区（ストックマネジメント）				
	ア 堆肥処理施設、浄化処理施設（改修工事）				
	イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社）				
	ウ 県事務費				
	②湯沢地区（ストックマネジメント）				
	ア 堆肥処理施設（改修工事）、測量設計費				
	イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社）				
	ウ 県事務費				
	③羽後3期地区（ストックマネジメント）				
	ア 浄化処理施設（改修工事）				
	イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社）				
	ウ 県事務費				
	④羽後4期地区（機能強化）				
	ア 敷地造成工事、測量設計費				
	イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社）				
	ウ 県事務費				
	(4) 補助率				
	①事業費 国50%以内				
	②事業主体事務費 県10/10以内				

事業名	畜産制度資金融通助成事業		担 当	調整・畜政・経済チーム
事業年度	昭和63～令和33	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額
				96 千円
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。		財 源	一 般
			内	
			訳	
実施内容	<p>1 特別支援資金利子補給事業</p> <p>(1) 畜産経営維持緊急支援資金</p> <p>①対象となる貸付 平成21～22年度分（利子補給期限：令和16～17年度）</p> <p>②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%</p> <p>③利子補給見込額 34,708円（県 → 融資機関）</p> <p>④利子補給対象金融機関数 4 J A</p> <p>(2) 畜産経営改善緊急支援資金</p> <p>①対象となる貸付 平成27年度分（利子補給期限：令和23年度）</p> <p>②貸付条件 償還期間25年（据置期間なし）、利子補給率0.06%</p> <p>③利子補給見込額 17,280円（県 → 融資機関）</p> <p>④利子補給対象金融機関数 1 J A</p> <p>(3) 酪農・肉用牛担い手緊急支援資金</p> <p>①対象となる貸付 令和7年度分（利子補給期限：令和32年度）</p> <p>②貸付条件 償還期間25年（据置期間5年）、利子補給率0.06%</p> <p>③利子補給見込額 4,231円（県 → 融資機関）</p> <p>④利子補給対象金融機関数 1 J A</p> <p>(4) 大家畜・養豚特別支援資金</p> <p>①貸付実行期間 令和8年度</p> <p>②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%</p> <p>③利子補給見込額 5,000円（県 → 融資機関） （令和8年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額=100,000千円×0.06%×1/12月=5,000円）</p> <p>④利子補給見込額 17,500円（県 → 融資機関） （令和8年新規貸付分5千万円に対する利子補給見込額=50,000千円×0.06%×7/12月=17,500円）</p> <p>※債務負担行為の設定 融資元本1億5千万円に対する利子補給金 1,245千円（令和9～33年度）</p>			79千円（○79千円）
	2 県事務費（指導事務費）			17千円（○17千円）

事業名	畜産経営改善指導事業			担当	調整・畜政・経済チーム 生産振興チーム 家畜衛生チーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,578 千円	
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財源内訳	使用料	530 千円
					財産	1,464 千円
					諸収入	8,307 千円
					一般	6,277 千円
実施内容	1 畜産振興諸指導事業			12,164千円 (Ⓐ530千円、Ⓑ1,464千円、Ⓒ8,307千円、Ⓓ1,863千円)		
	畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費 <歳入内訳>					
	(1) 使用料・手数料 ①家畜商免許等手数料1件 ②みつばち転飼許可手数料226カ所 ③家畜市場登録証書換手数料1件、ふ化業者登録手数料1件 (2) 財産収入 ①土地貸付収入(旧固形粗飼料生産利用試験用地、旧ぶな森牧場用地) (3) 諸収入 ①受託事業収入 ア 畜産業振興事業補助業務委託 イ 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 ウ 肉用子牛生産者補給金等事務委託費 エ 畜産振興補助事業補助業務委託費 オ 畜環リース事業推進業務委託費 カ 種畜検査受託事業収入 ②雑入 ア 雇用保険料個人負担分 イ 大潟村土地改良区負担金					
2 自給飼料対策指導事業			451千円 (Ⓔ451千円)			
(1) 地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示ほ等を使った技術指導等を実施						
(2) 飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施						
3 畜産経営改善促進事業			3,963千円 (Ⓕ3,963千円)			
畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。						
(1) 実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施						
①実践支援チーム設置委員会の開催						
②個別経営体診断指導や相談窓口の設置等						
(2) 畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備						
①インターネットなどを活用した各種情報体制の整備						
②畜産経営と技術情報等のデータベース化						
(3) 委託先 (公社) 秋田県農業公社						

事業名	比内地鶏生産販売強化事業		担当	調整・畜政・経済チーム	
事業年度	平成20～令和10	事業主体	県	当初予算額	
				7,451 千円	
事業目的	比内地鶏のトップブランドとしての地位確立のため、ブランド認証制度を適切に運用すると共に、生産性向上と産地の振興に向けた取組を進める。併せて、長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減を図るため、初生雛の新たな性判別法確立に向けた取組を行う。			財源	
				国庫	1,125 千円
				財産	1,077 千円
				一般	5,249 千円
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業			978千円 (⊖978千円)	
	比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために立入検査やDNA識別検査等を行い、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。				
	(1) 認証制度推進事務				
	①申請受付、現地調査、認証票交付等				
	②自己点検としてDNA識別の実施				
	県内認証施設、東京等の店頭からのサンプリング：60検体				
	(2) ブランド認証推進委員会の運営、協議会の活動推進				
	総会及び研修会の開催				
	2 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業			3,186千円 (⊕1,077千円、⊖2,109千円)	
	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減に向けて、初生ひなの性別を羽根の長短により簡易に判別できる素雛を生産するため、種鶏を改良する。				
(1) 基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等					
種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等					
(2) 基礎種鶏群の飼養管理					
飼育に要する飼料費等					
3 比内地鶏産地振興対策強化事業			3,287千円 (⊕1,125千円、⊖2,162千円)		
マーケティング調査結果等を踏まえ、今後も継続的に産地が発展していくため、生産から流通販売に係る対策を強化する。					
(1) 暑熱対策への指導強化					
①遮光資材の活用や屋根散水・送風などによる対策の実証（5か所）					
②暑熱対策事例集の作成					
(2) 販売流通対策支援					
①対象者 県内比内地鶏販売事業者等					
②助成対象 新商品開発等に要する経費（消費・賞味期限延長、オス肉活用、パイヤー招聘、新商品開発）					
③補助率 1／2以内					

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業		担当	家畜衛生チーム		
事業年度	平成22～	事業主体	県、中央畜産会、秋田県農業共済組合等	当初予算額	23,664 千円	
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医学生等に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付し、職員を確保する。また、県内における産業動物獣医療業務の効率化を図り、獣医療体制を強化する。			財源	一般	23,664 千円
				財源		
				財源		
				財源		
実施内容	1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業		10,468千円 (⊖10,468千円)			
	<p>県の選考試験で選抜した高校3年生に対し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に係る知事の推薦を与えるとともに、その大学合格者に対し、大学卒業後に産業動物獣医師として本県農林水産部へ一定期間勤務することを条件に、入学金及び修学資金を給付する。</p> <p>(1) 「地域枠産業動物獣医師修学資金」負担金</p> <p>(公社)中央畜産会が「獣医師養成確保修学資金給付事業」を活用し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学金等(上限1,750千円)を給付する。また、大学在学中の6年間を通じて修学資金(上限月額180千円)を給付する。</p> <p>県は、本事業の周知募集、地域枠推薦者選考試験の実施及び事業実施主体に対する負担金を負う。負担率は、事業実施主体と県が1/2ずつ。</p> <p>①事業実施主体 (公社)中央畜産会</p> <p>②入学金等 高校生2名(新規)</p> <p>③修学資金 大学生8名(継続)</p> <p>(2) 高校生に対する産業動物獣医師のPR等</p> <p>県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRし活用を推進する。</p>					
	2 獣医師修学資金給付事業		11,692千円 (⊖11,692千円)			
<p>獣医学科に在学中の大学生に対し、大学卒業後に獣医師として本県に一定期間勤務することを条件に修学資金を貸与する。</p> <p>(1) 「産業動物獣医師修学資金」補助金</p> <p>秋田県農業共済組合が「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、産業動物獣医師として本県農林水産部又は秋田県農業共済組合への勤務を希望する大学生に対し、修学資金(上限月額180千円)を給付する。</p> <p>県は、本事業の周知募集及び事業実施主体に対する補助金の支払いを行う。県の補助金割合は1/2、本県への勤務を希望する大学生に対する給付の場合に補助する。</p> <p>①事業実施主体 秋田県農業共済組合</p> <p>②修学資金(12か月×新規2名)</p> <p>(2) 「秋田県獣医学生修学資金」貸与</p> <p>「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、大学卒業後に獣医師として本県生活環境部又は農林水産部に勤務することを条件として、大学生に対し、修学資金(上限月額180千円)を貸与する。</p> <p>①事業実施主体 県</p> <p>②修学資金 継続1名×12か月+新規3名</p> <p>(3) 県単独地域枠修学資金制度</p> <p>「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、県の選考試験で選抜した高校3年生に対し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に係る知事の推薦を与えるとともに、その大学合格者に対し、大学卒業後に獣医師として本県に一定期間勤務することを条件に、入学金等(上限875千円)を貸与する。また、大学在学中の6年間を通じて修学資金(上限月額180千円)を貸与する。入学金等は、大学入学後の最初の修学資金と同時に貸与する。</p> <p>①事業実施主体 県</p> <p>②推薦枠 1名(令和7年度選考試験による令和8年度大学入学者が対象)</p> <p>③修学資金、入学金等 1名(令和7年度の県選考試験に申込なく、令和8年度は利用者なし)</p>						
3 受験者確保対策事業		1,504千円 (⊖1,504千円)				
<p>獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。</p> <p>(1) インターンシップ参加支援(職場実習受入)</p> <p>(2) 獣医大学への事業PR、学生のフォローアップ</p> <p>(3) 採用試験の実施</p> <p>(4) 高校生向け体験研修(農林水産部2回・生活環境部1回)</p> <p>(5) 小・中学生向け出前講座</p>						

事業名	肉用牛肥育経営維持拡大対策事業		担 当	生産振興チーム	
事業年度	平成26～令和10	事業主体	農業協同組合等	当初予算額	5,568 千円
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、JA等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。		財 源 内 訳	一 般	5,568 千円
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業			5,568千円 (⊖5,568千円)	
	(1) 事業主体 7農協等 (JAかづの、JA秋田しんせい、JA秋田おぼこ、JA秋田ふるさと、JAこまち、 県畜協、県家畜商協)				
	(2) 利子補給率 1/2以内				
	(3) 補給対象及び補給額				
	①令和8年度補助金交付・・・預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額				
	ア 令和6年度預託開始、令和8年度精算分(利子率1.7%を補助上限とする)				
	340頭×600千円×1.7%×20/12月×1/2 = 2,890千円				
	イ 令和7年度預託開始、令和8年度精算分(利子率1.7%を補助上限とする)				
	270頭×700千円×1.7%×20/12月×1/2 = 2,678千円				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【債務負担行為の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度預託開始、令和9年度精算分(利子率2.0%を補助上限とする) 330頭×900千円×2.0%×20/12月×1/2 = 4,950千円(令和9年度事業費) ・令和8年度預託開始、令和10年度精算分(利子率2.0%を補助上限とする) 470頭×900千円×2.0%×20/12月×1/2 = 7,050千円(令和10年度事業費) <p style="text-align: center;">計 12,000千円</p> </div>				
	②発動要件				
	四半期ごとに発動を判断。当該四半期の直近12か月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合、 又は当該四半期の前四半期における配合飼料の工場渡価格が発動基準を上回った場合に発動。				
	[発動基準] 子牛価格 520千円 価格高騰前(平成25年度)の平均価格 配合飼料価格 62円/kg 価格高騰前(令和2年度)の平均価格				

事業名	あきたの酪農推進対策事業			担 当	生産振興チーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県、全国農業協同組合連合会秋田県本部、 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部	当初予算額	1,841 千円	
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、牛群検定を活用した個体管理や、乳用牛の改良推進を支援し、生乳生産基盤の強化を図る。			財	一 般	1,841 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 酪農生産性向上対策事業 1,841千円 (○1,841千円)</p> <p>生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。</p> <p>(1) 牛群検定推進事業</p> <p>①補助先 全国農業協同組合連合会秋田県本部</p> <p>②補助対象 牛群検定の推進に要する経費</p> <p>③補助率 1/3以内</p> <p>(2) 酪農生産性向上支援事業業務委託</p> <p>①委託先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部</p> <p>②委託内容 牛群検定情報の分析、普及指導員等への情報提供</p>					

事業名	畜産競争力強化対策事業			担 当	調整・畜政・経済チーム	
事業年度	平成28～令和33	事業主体	県、金融機関、協議会	当初予算額	481 千円	
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な畜産経営体の収益性の向上に必要な施設整備を支援する。			財	国 庫	0 千円
				源	一 般	481 千円
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業 159千円 (○159千円)</p> <p>新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。</p> <p>(1) 令和8年度予算の内容</p> <p>①平成28年度融資分(補助先：こまち農業協同組合)</p> <p>ア 融資残高 38,128千円 (令和7年度末時点)</p> <p>イ 利子補給額 31千円 (38,128千円×県利子補給額0.08%=30,502円)</p> <p>②平成30年度融資分 (補助先：秋田やまもと農業協同組合)</p> <p>ア 融資残高 151,416千円 (令和7年度末時点)</p> <p>イ 利子補給額 122千円 (151,416千円×県利子補給額0.08%=121,133円)</p> <p>③令和8年度融資見込分</p> <p>ア 融資要望額 100,000千円 (令和8年11月末貸付を想定)</p> <p>イ 利子補給額 7千円 (100,000千円×県利子補給額0.08%×1/12カ月=6,667円)</p> <p>(2) 債務負担行為の設定</p> <p>融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円 (令和9～33年度)</p>					
	<p>2 事業計画策定支援事業 322千円 (○322千円)</p> <p>大規模畜産団地を整備する経営体への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備を支援する。</p> <p>(1) 実施内容 (旅費302千円、需用費20千円)</p> <p>①現地支援会議の開催 (構成：県、市町村、JA等)</p> <p>②経営分析、経営指導等の実施</p> <p>③施設整備等の事業実施等</p> <p>(2) 対象地区 秋田地区、仙北地区、平鹿地区</p> <p>(3) 実施主体 県</p>					

事業名	次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業【地域活性化対策基金】		担当	生産振興チーム	
事業年度	令和5～9	事業主体	県	当初予算額	65,900千円
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化を推進するため、産肉能力・脂肪の質を重視した種雄牛造成や繁殖雌牛の保留推進による遺伝的改良の取組、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた出品技術の向上及び若い担い手の確保対策を実施する。		財源	財産	11,330千円
				繰入金	53,920千円
				諸収入	650千円
実施内容	1 種雄牛造成事業	17,324千円（◎17,324千円）			
	(1) 脂肪の質を重視した種雄牛の造成				
	①産肉能力検定				
	ア 種雄牛候補 3頭				
	イ 現場後代検定 後代検定2セット、調整交配2セット				
	ウ 育種価解析				
	②オレイン酸及び粗脂肪等測定				
	(2) 新技術による効率的な種雄牛造成				
	①ゲノム育種価の活用 遺伝子解析 48頭				
	②種雄牛候補の効率的生産 性判別精液 160本				
2 高能力繁殖雌牛増産対策事業	36,997千円（◎11,330千円、◎25,017千円、◎650千円）				
(1) ゲノム育種価を活用した高能力雌子牛の早期発掘					
ゲノム育種価解析 96頭					
(2) ふくはな5系受精卵の安定供給					
①受精卵の採卵・移植の推進 受精卵 160個					
②県有牛飼養管理委託 37頭					
3 全共出品技術強化事業	8,832千円（◎8,832千円）				
(1) 種牛の部出品技術強化の取組					
①調教・飼養管理技術講習会の開催					
②全共用若雄・若雌の作出と保留推進					
ア 優良繁殖雌牛配置推進奨励 10頭					
イ 全共1区出品候補牛導入 1頭					
(2) 肉牛の部出品技術強化の取組					
①全共用優良肥育素牛の配置・肥育の推進					
ア 優良去勢肥育牛配置推進奨励 35頭					
イ 出品候補牛巡回調査					
②出品時の最適な輸送方法の検証					
現場後代検定合同調査会への肥育牛輸送 3頭					
4 若い担い手裾野拡大対策事業	2,747千円（◎2,747千円）				
(1) 若い担い手への重点指導による早期経営安定					
繁殖及び衛生管理技術向上の支援					
(2) 「あきた牛飼い塾」開催等による若い担い手及び畜産女性のスキルアップ					
若い担い手等の経営管理指導					
(3) 全共特別区（高校生）への出品に向けた取組の推進					
全共出品プロジェクトチーム活動への支援					

事業名	耕畜連携体制確立対策事業			担 当	生産振興チーム	
事業年度	令和5～9	事業主体	耕種農家と畜産農家の集団等、県	当初予算額	8,505 千円	
事業目的	円安やウクライナ情勢等の影響により、肥料や飼料価格が高止まりしていることから、水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。			財 源	一 般	8,505 千円
				内		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 新たな県産飼料資源確保実証事業 8,505千円（○8,505千円）</p> <p>飼料価格の高騰を踏まえ、水田を活用した自給可能な新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証展示を通じ、県内農家への普及を図る。</p> <p>(1) 事業内容 イアコーンサイレージ及び大豆WC Sの栽培実証、現地栽培展示、給与実証</p> <p>(2) 事業主体 県（畜産試験場）</p>					

事業名	秋田牛ブランド新規需要拡大事業			担 当	調整・畜政・経済チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、ブランド推進協議会、民間事業者	当初予算額	9,366 千円	
事業目的	生産者の所得向上と地域経済の活性化を図るため、「秋田牛」の県内外における販売力の向上と新たな需要拡大に取り組む			財 源	一 般	9,366 千円
				内		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 秋田牛販売力強化事業 5,290千円（○5,290千円）</p> <p>県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力の向上に取り組む。</p> <p>(1) 首都圏等県外における販売力向上 バイヤー等を対象とした産地招聘、トップセールス、量販店におけるキャンペーンの実施</p> <p>(2) 品質向上によるブランド力の向上 ①秋田牛枝肉共励会の開催（年2回：夏季、冬季） ②肉用牛情報（秋田牛便り）の発信</p>					
	<p>2 秋田牛認知度向上事業 4,076千円（○4,076千円）</p> <p>県内事業者等が実施する輸出拡大を視野に入れた新規需要拡大に向けた取組や、イベント、学校給食での理解醸成により秋田牛の認知度向上を図る。</p> <p>(1) 秋田牛インバウンド等需要拡大支援事業 県外観光客やインバウンドを対象に県内事業者が実施する輸出拡大を視野に入れた新規需要拡大への取組等に対し支援 ①事業主体 県内宿泊事業者、飲食事業者 ②補助率 1／2以内</p> <p>(2) 県産農産物理解醸成イベントにおける秋田牛の魅力発信 ①イベントにおける秋田牛の魅力発信、試食提供 ②学校給食への秋田牛提供と出前講座開催に係る経費助成</p> <p>(3) 秋田牛の認知度向上に向けた販促資材作成 認知度向上を図るためのポスター、動画の作成</p>					

事業名	稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業		担 当	生産振興チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	108,331 千円
事業目的	持続的な生産基盤を確立し、収益力を向上させるため、意欲ある畜産経営体の規模拡大と経営体質強化に必要な機械・施設等の整備や家畜の導入を支援する。		財源内訳	国庫	108,331 千円
実施内容	1 畜産経営基盤強化支援事業		73,571千円 (◎73,571千円)		
	新規就農者の経営開始や意欲ある畜産経営体の規模拡大及び生産性向上の取組を支援する。 (1) 実施内容 ①新規就農者経営開始支援 ア 施設整備 イ 機械・資材導入 ウ 素畜導入 エ その他 ②中小規模経営体等生産拡大支援 ア スマート農業機械導入 イ 暑熱対策機器、資材導入 ウ 省コスト・省エネ化機械導入 エ 畜舎整備 (肉用牛、比内地鶏) オ 肉用繁殖牛増頭 カ 肥育素牛導入 キ 乳用初妊牛導入 (2) 実施主体 ① 認定就農者、経営開始直後の中年層 (50～59歳) の認定農業者 ② 認定農業者又は畜産クラスター計画の中心的経営体 (3) 補助率 肉用繁殖牛増頭及び乳用初妊牛導入は定額 ① 農家出身者は1/3以内、非農家出身者は1/2以内 ②ア～エ 1/3以内 ②カ 導入資金の利子相当額の1/2以内				
実施内容	2 飼料増産・耕畜連携拡大支援事業		34,760千円 (◎34,760千円)		
	自給飼料の生産・利用拡大の取組や、耕種農家と畜産農家の連携による堆肥の利活用の取組を支援する。 (1) 実施内容 ①自給飼料増産 ア 自給飼料生産・利用機械導入 イ 草地整備改良 ウ 飼料用とうもろこし生産拡大 エ 稲わら等保管庫整備 ②耕畜連携推進 ア 堆肥散布用機械導入 イ 堆肥関連施設整備 (2) 実施主体 ①ア、エ 認定農業者又は機械共同利用集団 ①イ、ウ 認定農業者又は畜産クラスター計画の中心的経営体 ② 堆肥共同利用集団 (3) 補助率 1/3以内				

事業名	草地畜産基盤整備事業			担当	生産振興チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	県	当初予算額	4,000千円	
事業目的	中山間地域等において、林地、野草地及び草地等の農用地を畜産的土地利用体系に再編整備し、草地造成改良や牛舎等の整備を行うことにより飼料自給率の向上と経営の拡大を図る。			財源内訳	国庫	2,000千円
					一般	2,000千円
実施内容	<p>1 事業実施計画策定事業 4,000千円（◎2,000千円、○2,000千円）</p> <p>令和9年度から実施を計画している北秋田3期地区での草地整備に向けて、事業実施計画の策定等を実施する。</p> <p>(1) 策定地区 北秋田3期地区</p> <p>(2) 策定主体 県</p> <p>(3) 策定内容 草地整備改良等の整備計画</p> <p>(4) 事業費 4,000千円（うち委託費：農業公社3,400千円）</p> <p>(5) 補助率 国1/2、県1/2</p> <p>(6) 事業計画</p> <p>①事業実施年度 令和9～12年度</p> <p>②事業実施地区 北秋田市、藤里町</p> <p>③事業内容 草地整備改良（公共牧場） 67.2ha 草地造成改良（公共牧場） 3.0ha 等</p>					

事業名	家畜保健衛生・安全対策推進事業			担当	家畜衛生チーム	
事業年度	昭和26～	事業主体	県、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	68,933千円	
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。			財源内訳	使用料	4,546千円
					国庫	15,489千円
					財産	119千円
					諸収入	161千円
					一般	48,618千円
実施内容	<p>1 家畜伝染病予防事業 21,217千円（◎4,084千円、◎13,948千円、○3,185千円）</p> <p>(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。</p> <p>①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち</p> <p>②検査対象疾病 ヨーネ病、BSE、牛伝染性リンパ腫、豚熱、アフリカ豚熱、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等</p> <p>(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。</p> <p>放牧衛生検査、ふそ病検査、病理解剖等</p> <p>(3) 自衛防疫強化対策事業</p> <p>家畜伝染性疾病的の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し助成する。</p> <p>①交付先 （公社）秋田県農業公社</p> <p>②事業内容</p> <p>ア 牛伝染性疾病的発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防（5,000頭）</p> <p>イ アカバネ病発生予防（6,346頭）</p>					
	<p>2 家畜衛生技術総合推進事業 2,981千円（◎462千円、◎1,010千円、○1,509千円）</p> <p>(1) BSE検査体制の強化</p> <p>(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発</p> <p>(3) 家畜衛生関連情報の収集</p> <p>(4) 精度管理体制の確立</p> <p>(5) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等</p> <p>(6) 薬剤耐性菌の発現状況調査</p> <p>(7) 獣医事、薬事監視指導</p> <p>(8) 畜産環境保全巡回指導</p>					
	<p>3 家畜保健衛生所管理運営費 44,735千円（◎531千円、◎119千円、◎161千円、○43,924千円）</p> <p>(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費</p> <p>(2) 備品購入 Web会議用PC</p>					

事業名	CSF等緊急防疫対策事業			担当	家畜衛生チーム	
事業年度	令和2～	事業主体	県	当初予算額	881,352 千円	
事業目的	豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備する。			財源	使用料	50,229 千円
					国庫	393,702 千円
					一般	437,421 千円
実施内容	1 検査体制整備事業			5,240千円（◎1,564千円、○3,676千円）		
	豚熱等に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、野生イノシシの豚熱等の検査を行うとともに、野生イノシシ用経口ワクチン散布を推進する。					
	(1) 野生イノシシの豚熱等検査			160頭		
	(2) 野生イノシシ用経口ワクチンの散布			県内全域		
	(3) 監視伝染病発生時の緊急防疫体制の維持 プレートリーダー、マルチチャンネルピペットの整備					
	2 まん延防止対策事業			6,134千円（◎2,351千円、○3,783千円）		
	(1) 空港におけるウイルス侵入防止対策 秋田空港及び大館能代空港における乗客の靴底消毒					
	(2) 初動防疫備蓄資材の確保					
	①炭酸ガス容器の保管、点検					
	②初動防疫資材の追加備蓄 防寒着、体液等漏出防止剤、保冷ベスト等					
	3 予防ワクチン接種緊急対策事業			88,967千円（◎50,229千円、◎35,465千円、○3,273千円）		
	養豚場における豚熱発生予防のため、ワクチンを接種するとともに、免疫付与状況等確認検査を実施する。					
	(1) ワクチン接種			716千頭		
	(2) 免疫付与状況等確認検査			1,500頭		
	リアルタイムPCR装置、低温恒温器の整備					
	4 特定家畜伝染病防疫対策事業			781,011千円（◎354,322千円、○426,689千円）		
豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生に備え、防疫措置に係る体制を整備する。						
(1) 発生農場における防疫措置に係る資材、消毒及び埋却に係る経費						
(2) 制限区域内の消毒ポイント設置、運営に係る経費						
(3) 県内畜産農家の緊急消毒のための消毒薬配布						
(4) 民間の人材派遣会社への防疫作業の業務委託						

事業名	家畜保健衛生所再編整備事業			担当	家畜衛生チーム	
事業年度	令和8～13	事業主体	県	当初予算額	8,463 千円	
事業目的	施設のバイオセーフティーレベルや機能の向上と効率的な家畜防疫体制の強化を図るため、家畜保健衛生所を再編統合するとともに、将来的な2家保体制にふさわしい庁舎や設備を整備する。			財源	一般	8,463 千円
				財源		
				財源		
				財源		
実施内容	1 基幹家保整備事業			372千円 (○372千円)		
	<p>これまでの北部・中央・南部家保の3家保体制から、北部家保と基幹家保（中央家保と南部家保を統合）の2家保体制へ再編統合するとともに、基幹家保においては、バイオセーフティーの確保された家畜伝染病の危機管理拠点にふさわしい庁舎を整備するために必要な基本計画を策定する。</p> <p>(1) 有識者会議 (3回) の開催 家畜保健衛生所の再編整備に係る基本計画の策定 再編整備スケジュールの策定 将来的な2家保体制を見込んだ北部家保解剖棟の整備方針の策定</p> <p>(2) 基幹家保建設予定地の決定 県・市有地等の候補地の調査</p> <p>(3) 先進地視察 基幹家保庁舎整備の参考とするため、東北の先進地を視察する 青森県中央家保（青森県十和田市）、福島県中央家保（福島県玉川村）</p>					
実施内容	2 北部家保解剖棟整備事業			8,091千円 (○8,091千円)		
	<p>全地域の病理解剖や家畜伝染病患畜を効率的に処理するため、現在故障中の北部家保焼却炉を修繕する。</p> <p>(1) 焼却炉耐火材修繕</p>					

農地整備課

【主な所掌事務】

<p>(調整・企画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業農村整備事業の予算管理・農業農村整備事業の広報・広聴・農業農村整備事業の事業評価・秋田県総合計画の進行管理	<p>(土地改良指導チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・土地改良団体の指導、監督・土地改良法第132条検査・県営・団体営の換地事務指導・用地取得・補償の指導・農用地等集団化・国有及び県有土地改良財産の管理、処分	<p>(水利整備・防災チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・水利施設整備事業・農村地域防災減災事業・水利施設管理事業・農地・農業用施設の災害復旧事業
<p>(農地整備チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・経営体育成基盤整備事業・農地耕作条件改善事業	<p>(技術管理チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業農村・森林整備事業の積算システム・農業農村・森林整備事業の設計<ul style="list-style-type: none">・積算基準・総合評価業務方針提案型（選定委員会）・会計検査（農業農村整備）	

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	
事業目的	土地改良区の体制強化対策を総合的に実施し、土地改良区統合整備や農地利用集積の推進、土地改良施設管理の円滑化及び役員等の技術力向上等を図る。		財源	当初予算額 31,958 千円
			国庫	19,869 千円
			一般	12,089 千円
			内訳	
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業		16,790千円（◎7,309千円、⊖9,481千円）	
	秋田県土地改良事業団体連合会（以下「土地連」）が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等に要する経費に対して助成する。			
	<p>(1) 令和8年度事業計画</p> <p>①施設・財務管理強化対策事業</p> <p>ア 管理運営体制強化委員会（1回開催）</p> <p>イ 土地改良施設の診断・管理指導等（110地区程度）</p> <p>ウ 財務管理強化相談業務（15日程度）</p> <p>②受益農地管理強化対策事業</p> <p>ア 受益農地管理強化委員会（1回開催）</p> <p>イ 換地選定手法指導（6地区）</p> <p>③研修・人材育成事業</p> <p>ア 換地等技術向上研修（1回開催）</p> <p>イ 技術実践向上研修（1回開催）</p> <p>ウ 男女共同参画推進業務（65団体）</p> <p>(2) 負担区分 国50%、県50%（③の一部 土地連50%）</p>			
2 土地改良区統合整備促進事業		3,061千円（◎1,500千円、⊖1,561千円）		
(1) 土地改良区統合整備促進事業費補助金				
土地改良区の合併計画樹立や合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。				
①採択基準				
ア 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）				
イ 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区				
ウ 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区				
②令和8年度実施計画				
Ⅱ型地区 秋田市地区（継続）				
※Ⅰ・Ⅲ型地区は該当なし				
(2) 普及啓発費				
土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会（年1回）を開催する。				
3 農業水利管理体制強化支援事業		12,107千円（◎11,060千円、⊖1,047千円）		
(1) 土地改良区区域拡大支援事業				
区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を図るため、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費の増嵩に相当する経費に対して助成する。				
①補助対象 事務的経費の増嵩分相当額（編入面積別単価による）				
②実施計画 3地区（編入面積 248.1ha）を予定				
③負担区分 県50%、市町村50%				
(2) 農業生産基盤保全計画等策定事業				
土地改良区が行う農業生産基盤の保全及び土地改良区の運営基盤強化に関する調査・計画策定や土地連が土地改良区を対象に実施する経営診断・改善指導に必要な経費に対して助成する。				
①令和8年度実施計画				
6地区（継続2、新規4）				
②負担区分 国定額				

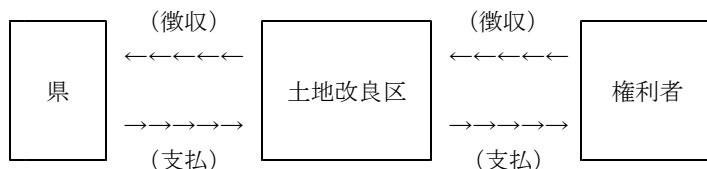
事業名	農用地等集団化事業			担当	土地改良指導チーム																																																																																														
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	20,711千円																																																																																													
事業目的	土地の権利関係に係る調査、換地に係る合意形成の促進や地域の農用地利用計画確立の支援により、土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分を円滑に行う。			財源内訳	国庫	9,437千円																																																																																													
					一般	11,274千円																																																																																													
実施内容	1 事業の内訳																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>必須業務</th> <th>選択業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区内農地等状況調査</td> <td>農用地集団化促進基本計画作成</td> </tr> <tr> <td>合意形成促進</td> <td>従前地面積測定</td> </tr> <tr> <td>地区内アンケート調査</td> <td>財産管理制度活用</td> </tr> <tr> <td>地域営農構想作成</td> <td>地区内ゾーン設定調整</td> </tr> <tr> <td>換地設計基準作成</td> <td>経営体育成方針作成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>創設農用地・増歩換地調整</td> </tr> </tbody> </table>		必須業務	選択業務	地区内農地等状況調査	農用地集団化促進基本計画作成	合意形成促進	従前地面積測定	地区内アンケート調査	財産管理制度活用	地域営農構想作成	地区内ゾーン設定調整	換地設計基準作成	経営体育成方針作成		創設農用地・増歩換地調整	<table border="1"> <thead> <tr> <th>非農用地換地関係調整</th> <th>交換分合基準含み換地調整</th> <th>換地計画素案作成</th> <th>経営体育成換地調整</th> <th>公図等転写連続図作成</th> <th>権利者確認調査（追跡）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				非農用地換地関係調整	交換分合基準含み換地調整	換地計画素案作成	経営体育成換地調整	公図等転写連続図作成	権利者確認調査（追跡）																																																																									
必須業務	選択業務																																																																																																		
地区内農地等状況調査	農用地集団化促進基本計画作成																																																																																																		
合意形成促進	従前地面積測定																																																																																																		
地区内アンケート調査	財産管理制度活用																																																																																																		
地域営農構想作成	地区内ゾーン設定調整																																																																																																		
換地設計基準作成	経営体育成方針作成																																																																																																		
	創設農用地・増歩換地調整																																																																																																		
非農用地換地関係調整	交換分合基準含み換地調整	換地計画素案作成	経営体育成換地調整	公図等転写連続図作成	権利者確認調査（追跡）																																																																																														
2 令和8年度実施計画																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">事業量 (ha)</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="3">内訳</th> <th rowspan="2">採択予定年度</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>国費</th> <th>県費</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>葛原</td> <td>大館市</td> <td>142.9</td> <td>1,000</td> <td>-</td> <td>500</td> <td>500</td> <td>R11</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>佐曾田堂村</td> <td>仙北市</td> <td>31.0</td> <td>1,500</td> <td>-</td> <td>750</td> <td>750</td> <td>R11</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>柴内</td> <td>鹿角市</td> <td>90.1</td> <td>7,900</td> <td>-</td> <td>3,950</td> <td>3,950</td> <td>R11</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>河辺南部</td> <td>秋田市</td> <td>110.0</td> <td>9,100</td> <td>-</td> <td>4,550</td> <td>4,550</td> <td>R11</td> <td>5法指定</td> </tr> <tr> <td>長戸呂</td> <td>仙北市</td> <td>14.7</td> <td>1,200</td> <td>-</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>R11</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>上北手北西部</td> <td>秋田市土地改良区</td> <td>32.5</td> <td>1,600</td> <td>1,000</td> <td>-</td> <td>600</td> <td>R10</td> <td>5法指定</td> </tr> <tr> <td>第二暁・雨池</td> <td>美郷町</td> <td>58.0</td> <td>3,100</td> <td>1,937</td> <td>-</td> <td>1,163</td> <td>R10</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>間瀬川</td> <td>鹿角市</td> <td>200.0</td> <td>10,400</td> <td>6,500</td> <td>-</td> <td>3,900</td> <td>R10</td> <td>6法指定</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8地区</td> <td>679.2</td> <td>35,800</td> <td>9,437</td> <td>10,350</td> <td>16,013</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内訳			採択予定年度	備考	国費	県費	地元	葛原	大館市	142.9	1,000	-	500	500	R11	6法指定	佐曾田堂村	仙北市	31.0	1,500	-	750	750	R11	6法指定	柴内	鹿角市	90.1	7,900	-	3,950	3,950	R11	6法指定	河辺南部	秋田市	110.0	9,100	-	4,550	4,550	R11	5法指定	長戸呂	仙北市	14.7	1,200	-	600	600	R11	6法指定	上北手北西部	秋田市土地改良区	32.5	1,600	1,000	-	600	R10	5法指定	第二暁・雨池	美郷町	58.0	3,100	1,937	-	1,163	R10	6法指定	間瀬川	鹿角市	200.0	10,400	6,500	-	3,900	R10	6法指定	合計	8地区	679.2	35,800	9,437	10,350	16,013		
地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内訳							採択予定年度	備考																																																																																							
				国費	県費	地元																																																																																													
葛原	大館市	142.9	1,000	-	500	500	R11	6法指定																																																																																											
佐曾田堂村	仙北市	31.0	1,500	-	750	750	R11	6法指定																																																																																											
柴内	鹿角市	90.1	7,900	-	3,950	3,950	R11	6法指定																																																																																											
河辺南部	秋田市	110.0	9,100	-	4,550	4,550	R11	5法指定																																																																																											
長戸呂	仙北市	14.7	1,200	-	600	600	R11	6法指定																																																																																											
上北手北西部	秋田市土地改良区	32.5	1,600	1,000	-	600	R10	5法指定																																																																																											
第二暁・雨池	美郷町	58.0	3,100	1,937	-	1,163	R10	6法指定																																																																																											
間瀬川	鹿角市	200.0	10,400	6,500	-	3,900	R10	6法指定																																																																																											
合計	8地区	679.2	35,800	9,437	10,350	16,013																																																																																													
※このほか、県単事務費924千円（県100%）																																																																																																			
3 採択基準 換地計画を定める土地改良事業の着手が確実であること。																																																																																																			
4 負担区分 ※（ ）内は、6法指定地域等の場合																																																																																																			
(1) 必須業務のみの場合 競争力 国 50% 地元 50%（ただし、6法指定の場合 国 55% 地元 45%） 機構関連 国 62.5% 地元 37.5%																																																																																																			
(2) 必須業務のほか、「換地計画素案作成」を含む選択業務を実施した場合 競争力 国 50% 県 20% 地元 30%（ただし、6法指定の場合 国 55% 県 20% 地元 25%） 機構関連 国 62.5% 県 20% 地元 17.5%																																																																																																			
(3) 選択業務「公図等転写連続図作成」「権利者確認調査（追跡）」「従前地面積測定」のいずれか又はこれらの組合せを実施した場合 県50%、地元50%																																																																																																			

事業名	換地清算交付金			担当	土地改良指導チーム	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	81,600 千円	
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業において、換地処分時に生じる従前地と換地の価額の不均衡を金銭により清算する。			財源	諸収入	81,600 千円
				内		
				訳		

実施内容

1 清算金の流れ

土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収、支払を行う（土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う）。



※換地清算金とは

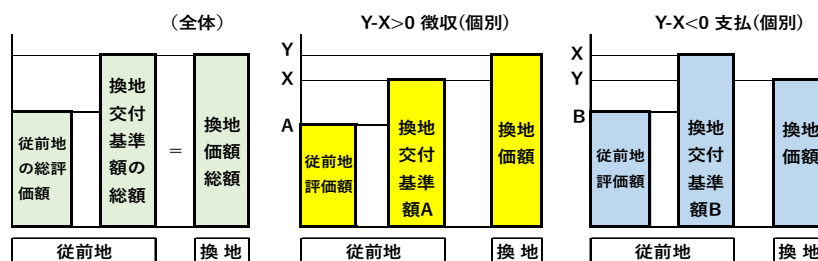
事業により増加した土地の評価額を基準として、個別の換地の価額が当該基準を上回る場合は差額を徴収し、不足する場合は差額を支払う方法により、従前地全体の基準額と換地の価額の総額が同額となるようにやりとりする金銭をいい、この場合、徴収総額と支払総額は同額となる。

$$\text{換地交付基準額} x_i = (\text{換地価額総額} - \text{従前地総評価額}) \times \text{従前地地積} / \text{従前地総地積} + \text{従前地評価額}$$

(換地価額総額=従前地の換地交付基準額の総額)

$$\sum (x_i - \text{換地価額が安い土地}) = \sum (\text{換地価額が高い土地} - x_i)$$

∴ 徴収総額=支払総額



2 令和8年度実施計画

番号	振興局	事業名	地区名	換地区名	換地業務委託先	地区面積 (ha)	徴収		支払	
							金額(円)	人員(人)	金額(円)	人員(人)
1	山本	農地集積加速化基盤整備事業	下田平	全工区	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000,000	41	4,000,000	49
2	山本	農地集積加速化基盤整備事業	小掛・鬼神	全工区	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000,000	27	2,000,000	43
3	山本	農地集積加速化基盤整備事業	河戸川・浅内	全工区	能代南土地改良区	287.9	5,000,000	131	5,000,000	131
4	山本	農地中間管理機構関係ほ場整備事業	田中野田	全工区	八峰町沼田土地改良区	12.8	300,000	9	300,000	10
5	秋田	農地集積加速化基盤整備事業	大戸百崎	全工区	秋田市上北手小山田土地改良区	26.8	400,000	22	400,000	29
6	秋田	農地集積加速化基盤整備事業	高岳	全工区	戸村土地改良区	105.8	5,000,000	54	5,000,000	81
7	由利	農地集積加速化基盤整備事業	松ヶ崎	全工区	由利本荘市土地改良区	56.4	3,000,000	73	3,000,000	75
8	由利	農地中間管理機構関係ほ場整備事業	小坂戸	全工区	由利本荘市矢島町土地改良区	28.5	900,000	15	900,000	13
9	仙北	農地集積加速化基盤整備事業	内小友西部	全工区	大仙市大曲土地改良区	184.3	6,000,000	87	6,000,000	150
10	仙北	農地集積加速化基盤整備事業	内小友東部	全工区	山城市水系土地改良区	230.8	11,000,000	112	11,000,000	164
11	仙北	農地集積加速化基盤整備事業	強首	全工区	大仙市西仙北土地改良区	665.2	14,000,000	209	14,000,000	229
12	平鹿	農地集積加速化基盤整備事業	田ノ植	全工区	秋田県雄物川筋土地改良区	253.2	19,000,000	68	19,000,000	152
13	平鹿	農地集積加速化基盤整備事業	栄東部	全工区	秋田県南旭川水系土地改良区	124.5	11,000,000	126	11,000,000	126
	計		13	13		2,129.9	81,600,000	974	81,600,000	1,252

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費			担 当	土地改良指導チーム	
事業年度	－	事業主体	県	当初予算額	291 千円	
事業目的	用地測量及び登記嘱託業務委託により、過年度未登記の所有権移転登記を行う。			財 源 内 訳	一 般	291 千円
実施内容	1 事業内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託					
	2 過年度未登記筆数（R 8 . 3 . 31現在） 2筆（未相続2筆）					
	3 令和8年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）					

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費			担 当	土地改良指導チーム	
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	618 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営に関する検査・指導を行う。また、土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財 源 内 訳	一 般	618 千円
実施内容	1 事業内容 （1）県内64土地改良区、1土地改良区連合（R8. 4. 1現在）及び秋田県土地改良事業団体連合会を対象として、土地改良法第132条の規定に基づく検査を定期的実施する（概ね3年に1回）。					
	（2）土地改良区等の指導等についての国との調整・協議を行う。					
	（3）県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。					
	（4）県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
2 令和8年度検査対象（計画） 18土地改良区						
3 国有土地改良財産の管理受託者						
地区名	事業名	管 理 受 託 者				
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区				
平鹿平野	かん排	秋田県雄物川筋土地改良区				
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区				
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区				
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区				
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区				
八郎潟 (男鹿東部 含む)	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業		担当	土地改良指導チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等		
			当初予算額	519 千円	
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれた「PCB廃棄物」について、期限内の適切な処理を促進する。		財源内訳	国庫	519 千円
実施内容	<p>土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。</p> <p>1 補助率 国1/2以内</p> <p>2 令和8年度実施計画 (1) 実施地区 7地区 (2) 対象廃棄物数 56個（低濃度PCB廃棄物） (3) 事業費 1,040千円（うち補助額519千円）</p>				
参考	<p>1 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14-7） (2) 低濃度PCB廃棄物 環境大臣が認定する無害化処理認定施設（全国31か所 令和7年3月31日時点） 都道府県知事等が許可する施設（全国2か所 令和7年3月31日時点）</p> <p>2 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ ほか27社 令和7年12月1日時点） (2) 低濃度PCB廃棄物 低濃度PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者</p> <p>3 処理期限 (1) 高濃度PCB廃棄物 ①変圧器、コンデンサ等 → R4.3.31（処分期間終了） ②安定器、汚染物等 → R5.3.31（処分期間終了） (2) 低濃度PCB廃棄物 R9.3.31</p>				

事業名	担い手育成農地集積事業		担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額
				2,312 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積を促進する。		財源内訳	一般
				2,312 千円
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 平成16年度までの採択地区 農家負担金が12%以下の場合は農家負担金の6分の1、12%を超える場合は年度事業費の5%に係る償還利子相当額を助成する。</p> <p>(2) 平成17年度以降の採択地区 農家負担金の6分の1に係る償還利子を助成する。 ※(1)に該当する地区で農家負担金が12%以下の場合及び(2)に該当する地区は、農家負担金の残り6分の5を国から無利子で融資を受けられる(農家負担金軽減支援対策事業)。</p> <p>2 採択基準 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備え、かつ、下記のいずれかを満たすこと。 (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)。 (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)。</p> <p>3 対象地区 平成5～22年度までに新規採択された地区 ※事業採択地区総数193地区</p> <p>4 交付先 土地改良区等</p> <p>5 令和8年度実施計画 81地区</p>			

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	2,106,827千円	
事業目的	農業用排水施設の新設・更新・改良により、農業用水の安定的な確保を図るとともに、農業水利施設や小水力発電施設を整備し、施設の管理省力化や多面的機能の発揮を推進する。			財源内訳	分担金	186,120千円
					国庫	1,175,400千円
					諸収入	132,570千円
					県債	551,300千円
				一般	61,437千円	

実施内容 1 小水力発電施設整備事業 10,700千円 (㊦5,500千円、㊧2,000千円、㊨2,800千円、㊩400千円)
 土地改良施設等の維持管理費の節減を図るため、小水力発電施設を整備を実施する。
 (1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること
 (2) 事業主体 県
 (3) 負担区分 国50(55) %、県25%、地元25(20) % ※ () 内の補助率は中山間地域の場合。
 (4) 令和8年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工期			総事業費		増減率	R7まで	R8		R9以降	R8実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R8時点			当初	計		
[小水力発電施設整備事業]												
雄物川筋十文字	横手市	R6	R9	3	402,000	411,000	102%	17,000	10,000	10,000	384,000	実施設計 1式
計	1地区							17,000	10,000	10,000	384,000	

※計上額は事務費を含む(700千円)

2 県営かんがい排水事業 897,791千円 (㊦176,040千円、㊧439,500千円、㊨254,000千円、㊩28,251千円)
 農業用水の安定供給と適切な排水を行うため、基幹的な農業用排水施設の新設、改良等を実施する。
 (1) 採択基準
 ①一般型 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上
 ②農地集積促進型 受益面積 20ha以上、かつ、担い手への農地集積率が一定以上増加すること
 (2) 事業主体 県
 (3) 負担区分
 ①一般型 国50%、県25%、地元25% (蛭野・角間川堰、横手西部、四の堰、沼館)
 ③農地集積促進型 国55%、県27.5%、地元17.5% (大戸川、下堰・三百石堰、八郎潟第一、若松堰)
 (4) 令和8年度実施計画

地区名	関係市町村	工期			総事業費		増減率	R7まで	R8		R9以降	R8実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R8時点			当初	計		
[県営かんがい排水事業]												
蛭野・角間川堰	横手市、大仙市	H30	R10	9	1,380,000	2,533,000	184%	2,050,850	120,000	120,000	362,150	排水路工 1式
大戸川	大仙市、横手市	R1	R8	8	2,814,000	3,355,000	119%	3,279,717	50,000	50,000	25,283	用水路工 1式
横手西部	横手市	R3	R10	6	2,000,000	2,512,000	126%	955,638	105,000	105,000	1,451,362	排水路工 1式
四の堰	横手市	R4	R9	5	600,000	791,000	132%	626,000	120,000	120,000	45,000	用水路工 1式
下堰・三百石堰	美郷町、大仙市	R5	R9	4	1,715,000	1,954,000	114%	777,782	190,000	190,000	986,218	用水路工 1式
沼館	横手市	R6	R18	3	2,460,000	2,636,000	107%	155,000	95,000	95,000	2,386,000	用水路工 1式
若松堰	仙北市	R6	R11	3	489,000	523,000	107%	192,000	70,000	70,000	261,000	用水路工 1式
八郎潟第一	大潟村	R6	R11	3	930,000	981,000	105%	169,570	89,091	89,091	722,339	用水路工 1式
計	8地区							8,206,557	839,091	839,091	6,239,352	

※計上額は事務費を含む(58,700千円)

3 基幹水利施設ストックマネジメント事業
 739,300千円 (㊦10,080千円、㊧357,400千円、㊨130,570千円、㊩217,100千円、㊪24,150千円)
 受益面積が20ha以上の国営・県営土地改良造成施設において、機能保全計画に基づく保全対策工事を実施する。
 (1) 採択基準
 ①共通事項
 ア 国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上
 イ 既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと
 ②末端支配面積
 県営法律補助の場合100ha以上、県営予算補助の場合20ha以上であること
 (2) 事業主体 県

(3) 負担区分

①令和2年度以前の採択地区 国50(55)% 県25% 地元25(20)%

②令和3年度以降の採択地区 国50(55)% 県29% 地元21(16)%

※()内は、水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の中山間地域の補助率

(4) 令和8年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工期			総事業費		増減率	R7まで	R8		R9以降	R8実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R8時点			当初	計		
[基幹水利施設ストックマネジメント事業]												
松倉堰1期	大仙市	R1	R9	7	850,000	1,026,000	121%	723,001	76,000	76,000	226,999	用水路工 1式
松倉堰2期	大仙市	R2	R9	6	600,000	745,000	124%	432,000	110,000	110,000	203,000	排水路工 1式
八郎潟2	大潟村ほか	R4	R9	5	809,000	831,000	103%	438,060	230,000	230,000	162,940	排水機場 1式
末広堰	鹿角市	R6	R9	3	203,000	217,000	107%	71,000	50,000	50,000	96,000	実施設計 1式
八郎潟4	大潟村	R6	R9	2	880,000	925,000	105%	249,210	10,000	10,000	665,790	排水機場 1式
南外ダム	大仙市	R6	R8	3	185,000	199,000	108%	175,000	24,000	24,000	24,000	ダム管理施設 1式
八柏堰	横手市	R6	R11	3	314,000	334,000	106%	93,000	90,000	90,000	151,000	用水路工 1式
成合	能代市	R7	R10	2	271,000	279,000	103%	9,000	18,000	18,000	252,000	成合揚水機場
大森	横手市	R7	R10	2	114,000	116,000	102%	10,000	10,000	10,000	96,000	大森揚水機
織埋	大仙市	R7	R10	2	176,000	178,000	101%	23,000	1,000	1,000	154,000	織埋頭首工
大館石神	大館市	R8	R13	1	360,000	360,000	100%		25,000	25,000	335,000	石神頭首工
高倉	大仙市	R8	R15	1	178,000	178,000	100%		20,000	20,000	158,000	高倉頭首工
山田	湯沢市	R8	R12	1	120,000	120,000	100%		13,000	13,000	107,000	山田頭首工
湯沢南部1期	湯沢市	R8	R12	1	92,000	92,000	100%		14,000	14,000	78,000	湯沢南部第1揚水機
計	14地区				5,152,000	5,600,000		2,223,271	691,000	691,000	2,685,729	

※計上額は事務費を含む(48,300千円)

4 団体営農業水路等長寿命化事業

459,036千円(◎373,000千円、◎77,400千円、○8,636千円)

農業水利施設の長寿命化対策、水管理や維持管理の省力化への取組、災害リスクに対応するための防災減災対策に係る取組を支援する。

(1) 事業内容

①機能保全計画策定事業

水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定(機能保全計画策定に必要な機能診断を含む)

②水利施設整備事業

ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更

イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(2) 採択基準

①機能保全計画策定事業

ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること

イ 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと

②水利施設整備事業

ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること

イ 機能保全計画に基づいた施設整備であること

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 負担区分

事業区分	実施主体	国	県	市町村	地元
機能保全計画策定事業	市町村、土地改良区	100	-	-	-
水利施設整備事業	市町村が実施主体の場合	50(55)	14	21	15(10)
	土地改良区が実施主体の場合	50(55)	14	13	23(18)

(5) 令和8年度実施計画

01 機能保全計画策定事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工期		総事業費	R8		R8実施内容
		着工	完了		当初	計	
[機能保全計画策定事業]							
山田五ヶ村	湯沢市	R8	R8	10,000	10,000	10,000	機能保全計画1式
若美北部	男鹿市	R8	R8	5,000	5,000	5,000	機能保全計画1式
大戸川3期	大仙市	R8	R8	5,000	5,000	5,000	機能保全計画1式
寺沢	湯沢市	R8	R8	5,000	5,000	5,000	機能保全計画1式
大潟長寿11期	大潟村	R8	R8	10,000	10,000	10,000	機能保全計画1式
計	5地区			35,000	35,000	35,000	

02 水利施設整備事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工期		総事業費	R7まで	R8		R9以降	R8実施内容
		着工	完了			当初	計		
[水利施設整備事業]									
中泊	湯沢市	R5	R8	43,000	37,000	6,000	6,000		揚水機 1式
西馬音内	羽後町	R5	R8	40,000	30,000	10,000	10,000		揚水機 1式
鳥屋下	三種町	R6	R8	42,280	28,580	1,000	1,000	12,700	水門 1式
安戸六	三種町	R6	R8	79,060	65,560	13,500	13,500		揚水機 1式
泉八日	三種町	R6	R8	38,000	29,920	1,000	1,000	7,080	水管橋 1式
乱橋第1	潟上市	R6	R8	57,000	27,000	30,000	30,000		揚水機 1式
荒処	横手市	R6	R8	65,000	10,640	52,560	52,560	1,800	用水路工 1式
楡田	秋田市	R6	R8	24,760	17,620	7,140	7,140		排水路工 1式
大潟長寿	大潟村	R6	R8	75,000	50,000	25,000	25,000		横断工 1式
町下	五城目町	R6	R8	50,900	40,900	10,000	10,000		揚水機 1式
柏木	横手市	R6	R8	24,100	5,100	19,000	19,000		揚水機 1式
下境	横手市	R6	R8	55,500	30,000	25,500	25,500		用水路工 1式
田代仙道	羽後町	R6	R8	100,000	35,000	35,000	35,000	30,000	揚水機 1式
駒形黒沢	湯沢市	R6	R8	37,300	23,300	14,000	14,000		用水路工 1式
鶴形	能代市	R7	R9	68,286	20,240	48,046	48,046		揚水機 1式
大川稗田尻	五城目町	R7	R8	26,100	5,600	20,100	20,100	400	揚水機 1式
大川潟端	五城目町	R7	R8	54,200	5,500	48,200	48,200	500	揚水機 1式
三の堰	横手市	R7	R9	57,475	7,700	13,000	13,000	36,775	用水路工 1式
羽竜	湯沢市	R7	R9	22,000	12,000	10,000	10,000		排水路工 1式
仙道	湯沢市	R7	R9	12,000	3,000	6,000	6,000	3,000	排水路工 1式
向野	秋田市	R7	R9	128,600	8,600	120,000	120,000		揚水機 1式
大戸川2期	大仙市	R8	R10	500,000		50,000	50,000	450,000	用水路工 1式
真崎堰頭首工	五城目町	R8	R10	57,000		7,000	7,000	50,000	実施設計 1式
沖田	潟上市	R8	R10	64,000		5,000	5,000	59,000	実施設計 1式
相川第一揚水機	秋田市	R8	R9	80,000		7,000	7,000	73,000	実施設計 1式
横手東部	横手市	R8	R10	190,000		8,500	8,500	181,500	実施設計 1式
仙北平野	大仙市他	R8	R8	22,000		22,000	22,000		情報通信
計	27地区			2,013,561	246,940	614,546	614,546	905,755	

※計上額は国庫及び県補助額のみ（事業費649,546千円、地元負担190,510千円）

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	859,052千円	
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設の管理体制を整備し、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を推進する。			財源	分担金	179,655千円
				内訳	国庫	386,085千円
					諸収入	960千円
					一般	292,352千円
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 642,000千円（◎179,655千円、◎240,000千円、◎960千円、◎221,385千円） 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。					
	(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施					
	防潮水門	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 開門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台		
	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜口機場	φ1,200mm × 120kW × 2台		
	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹線排水路	L=22,570m		
	(2) 実施主体 県					
	(3) 負担区分 国40%、県30%、地元30%					
	(4) 令和8年度実施計画 防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路の維持管理 ※事務費含む（42,000千円）					
	2 基幹水利施設管理事業 915千円（◎827千円、◎88千円） 国営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、施設機能を適切に保全するため、公共性・公益性の高い施設を管理する市町村を支援する。					
	(1) 採択基準 ①基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設 （これと一体的に管理する必要のある施設） ア 国から管理委託されたもの イ 受益面積が1,000ha以上のもの ウ 非農地率がおおむね10%以上のもの エ それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの ②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの ア 設計洪水量が300m ³ /s以上 イ ゲートを1門以上を有するもの ウ 最大取水量が1.0m ³ /s以上のもの					
(2) 実施主体 横手市						
(3) 負担区分 国30%、県1%、地元69%						
(4) 令和8年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工						
(5) 事業費 2,818千円（うち、国・県負担分855千円、事務費60千円を計上）						
3 水利施設管理強化事業 216,137千円（◎145,258千円、◎70,879千円）						
(1) 実施内容						
①一般型 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区に対して、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した水利施設の管理強化を図るため、費用を補助する。						
②連携管理保全型 国営造成施設等を管理する土地改良区に対して、費用を補助する。						
③特別型（渇水・高温対策） 気候変動等により農業水利施設の維持管理費が増加し、施設管理者の負担が増加しているため、渇水・高温対策のための用水対策に要する費用を補助する。						
④包括的民間委託推進型 国営造成施設等において、複数の施設の管理業務、単一の施設に複数の管理業務等の包括的な民間事業者への委託に取り組む施設管理者に対して、費用を補助する。						

(2) 事業内容

①一般型

- ア 多面的機能の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設）
- イ 治水協定ダムの洪水調節機能強化等の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設のうち防災減災機能を有する施設）
- ウ 整備補修費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用）

②連携管理保全型

- ア 施設の管理に要する費用（連携管理保全計画に位置づけられた土地改良区等管理施設）
- イ 整備補修費用（連携管理保全計画に位置づけられた土地改良区等管理施設）

③特別型（渇水・高温対策）

- ア 管理体制の構築等に係る取組に要する費用
- イ 渇水・高温対策に要する費用

④包括的民間委託推進型

- ア 調査、契約書類の作成等に要する費用
- イ 包括的民間委託に係る費用

(3) 支援対象

①一般型

施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（防災減災機能を有する施設は42.8%、それ以外の施設は37.5%を乗じた額）

②連携管理保全型

施設管理に関わる費用

③特別型（渇水・高温対策）

揚水施設の設置・撤去、揚水機の借上・購入、揚水機運転の燃料費等の費用

④包括的民間委託推進型

複数の施設の管理業務、単一の施設に複数の管理業務等の包括的な民間事業者への委託に取り組む費用

(4) 事業主体

- ①一般型、連携管理保全型、包括的民間委託推進型：県
- ②特別型（渇水・高温対策）：市町村

(5) 負担区分

- ①一般型：国50%、県25%、市町村25%
- ②連携管理保全型：国25%、県12.5%、市町村12.5%、地元50.0%
- ③特別型（渇水・高温対策）：国50%、市町村等50%
- ④包括的民間委託推進型：国100%

(6) 令和8年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	事業費	地方事務費	合計
【一般型】					
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	11,204	474	11,678
大湯	大湯	大湯村	64,000	2,707	66,707
三種町鶴川	三種	三種町	6,784	287	7,071
琴丘地先干拓	琴丘	三種町	4,434	188	4,622
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町	56,800	2,402	59,202
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町	14,884	629	15,513
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市	30,000	1,269	31,269
井川	井川町	井川町,玉城町,湯上市	5,986	253	6,239
天王	湯上市天王	湯上市	10,000	423	10,423
新城川	新城川	湯上市	6,426	272	6,698
飯田川	飯田川	湯上市	4,000	169	4,169
昭和	昭和	湯上市	2,500	106	2,606
八西	八郎湯西部干拓地区	男鹿市	4,600	195	4,795
八郎湯	八郎湯	八郎湯町	3,354	142	3,496
小 計	14地区		224,972	9,515	234,487
【連携管理保全型】					
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町	17,090	723	17,813
小 計	1地区		17,090	723	17,813
【特別型】(渇水・高温対策)					
小 計		全県	50,000	2,115	52,115
【包括的民間委託推進型】					
大湯	大湯	大湯村	3,500	148	3,648
小 計	1地区		3,500	148	3,648
合 計	16地区		295,562	12,500	308,062
県予算			203,637	12,500	216,137
国費			145,258		145,258
県費			58,379	12,500	70,879

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	土地改良施設の日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での指導等により、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の習得を図り、施設の長寿命化を推進する。			財源内訳	国庫	3,500 千円
					一般	3,500 千円
実施内容	1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設。					
	2 対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）					
	3 負担区分 国50%、県50%					
	4 令和8年度実施計画 (1) 対象施設 7施設 ①ダム 潟尻第1ダム（美郷町） ①頭首工 成瀬頭首工（横手市）、新上堰頭首工（横手市）、滝沢頭首工（由利本荘市）、立花頭首工（大館市） ②揚水機 綴子西揚水機（北秋田市）、福部羅揚水機（大仙市）					

事業名	防災ダム維持管理費			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,370 千円	
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムについて、公共的効果（被害減少額）に係る割合の維持管理費を負担する。			財源内訳	一般	16,370 千円
実施内容	1 令和8年度計画					
	(1) 芋川地区					
	①委託先 由利本荘市					
	②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム）					
	③委託対象 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム					
	④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等					
	⑤委託費 8,432千円					
	⑥負担区分 県38.4%、市61.6%					
	(2) 南外地区					
	①委託先 大仙市					
②委託年月日 昭和53年4月1日						
③委託対象 南外ダム						
④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等						
⑤委託費 7,936千円						
⑥負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1%						
(3) 使用料						
水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円						

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	45,000 千円	
事業目的	土地改良施設の補修・整備のための資金を拠出し、土地改良区等が行う定期的な整備補修に対する取組を支援し、土地改良施設の機能保持及び耐用年数の確保を図る。			財源	一般	45,000 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 採択基準					
	(1) おおむね5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの					
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること					
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること ※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合に、単年度の拠出によって事業を実施可能。					
2 負担区分						
(1) 施設整備補修 国30%、県30%、地元40% ※施設整備補修：事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担。 事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける。						
(2) 防災減災機能等強化対策 国50%、県20%、地元30% ※防災減災機能等強化対策：事業主体が拠出金として30%を負担。 国50%、県20%の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成。						
3 令和8年度実施計画						
(1) 施設整備補修						
単位：千円						
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%
	(R4～R8)					
46期	150,000	10	15	30,000	27,000	9,000
	(R5～R9)					
47期	140,000	13	21	28,000	25,200	8,400
	(R6～R10)					
48期	140,000	16	18	28,000	25,200	8,400
	(R7～R11)					
49期	136,000	10	15	27,200	24,480	8,160
	(R8～R12)					
50期	140,000	10	16	28,000	25,200	8,400
計	706,000	59	85	141,200	127,080	42,360
(2) 防災減災機能等強化対策						
単位：千円						
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×80%	県拠出金 ④=②×20%
	(R5～R9)					
47期	15,000	1	1	3,000	2,700	600
	(R6～R10)					
48期	15,000	1	1	3,000	2,700	600
	(R7～R11)					
49期	21,000	1	1	4,200	3,780	840
	(R8～R12)					
50期	15,000	1	1	3,000	2,700	600
計	66,000	4	4	13,200	11,880	2,640
4 実施（加入）状況						
単位：件・千円						
令和7年度まで		令和8年度計画				
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
1,186	9,673,110	17	155,000			

事業名	農村地域防災減災事業			担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	3,771,985 千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を推進する。			財源	分担金	222,405 千円
				内 訳	国 庫	2,065,289 千円
					諸収入	6,000 千円
					県 債	1,331,800 千円
					一 般	146,491 千円

実施内容 1 ため池等整備事業
 3,684,199千円(㊦222,405千円、㊧2,033,189千円、㊨6,000千円、㊩1,280,200千円、㊪142,405千円)
 老朽ため池及び用排水施設(頭首工、用排水路)の補強工事や、土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査や劣化状況評価、ため池水位計設置など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

(1) 事業内容

- ①た め 池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生防止等が必要なため池)を整備する。
- ②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ③湛 水 防 除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域(原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域)で、これを防止するために排水施設を整備する。
- ④河川工作物 構造が不相当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている河川
 応 急 対 策 工作物について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、工事実施を必要とするものを整備する。
- ⑤耐震性調査 農業用ため池の耐震性調査及び劣化状況評価を実施する。
- ⑥団 体 営 ため池水位計の設置、廃止工事等を支援する。

(2) 採択基準 ※()は6法指定地域等に適用

区 分	県 営										団体営		
	た め 池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査		利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模			ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	400ha以上	30ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上		2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上		8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	5億円以上	50百万円以上	1億円以上	50百万円以上	-		

(3) 負担区分 ※()は6法指定地域等に適用

単位: %

区 分	た め 池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設 市町村 土地改良区等	
国 費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県 費	35	40	35	28	33	-	40	37	42	-	15	1	15
地 元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	-	10(5)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 令和8年度実施計画

単位: 千円

区 分	事 業 名	地区数	全 体	R8年度計画
県 営	た め 池	20	12,226,000	1,432,708
	用 排 水 施 設	6	8,803,000	487,968
	湛 水 防 除	7	13,209,000	1,299,656
	河 川 応 急 対 策	7	2,348,000	189,466
	震 災 対 策	4	334,000	187,151
団体営		12	313,675	87,250
	計	56	37,233,675	3,684,199

(5) 令和8年度地区別事業費

(1) ため池等整備事業

R8事務費計 206,000

単位:千円

地区名	関係市町村	関係団体	工期		総事業費	R8			R9以降	R8実施内容
			着工	完了		R7まで	R8当初	計		
合計	56地区				37,233,675	18,938,128	3,684,199	3,684,199	14,817,348	
県営計	44地区				36,920,000	18,915,228	3,596,949	3,596,949	14,613,823	
[ため池]	20地区				12,226,000	5,765,800	1,432,708	1,432,708	5,114,200	
柄沢	大館市	大館市	H30	R10	825,000	500,300	130,000	130,000	194,700	堤体工1式
中池	大館市	大館市	H30	R9	663,000	573,100	57,000	57,000	32,900	堤体付帯工1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R10	722,000	584,000	55,000	55,000	83,000	堤体工1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R8	747,000	641,000	20,000	20,000	86,000	法面保護工1式
大堤	大館市	大館市	R1補	R9	424,000	336,000	68,000	68,000	20,000	堤体工1式
黒瀬沢	秋田市	雄和中央	R3	R10	992,000	853,000	34,000	34,000	105,000	堤体基礎改良1式
長谷地2号	にかほ市	—	R3	R8	375,000	317,000	7,000	7,000	51,000	堤体付帯工1式
家の後	大館市	曲田水利組合	R5	R10	479,000	208,000	196,000	196,000	75,000	堤体工1式
堂ヶ岱大堤	北秋田市	北秋田市	R5	R9	280,000	94,400	80,000	80,000	105,600	洪水吐工1式
山谷沢見第3	三種町	大堤水利組合	R5	R10	519,000	344,000	100,000	100,000	75,000	堤体工1式
五郎谷地第一	秋田市	五郎谷地水利組合	R5	R9	364,000	253,000	83,000	83,000	28,000	法面保護工1式
内小女中沢	大仙市	大仙市大曲	R5	R11	437,000	155,000	21,000	21,000	261,000	下流水路工1式
金沢4	美郷町	秋田県仙南	R5	R10	507,000	255,000	20,000	20,000	232,000	堤体工1式
比内五日市	大館市	大館市	R6	R12	480,000	50,000	20,000	20,000	410,000	工事用道路工1式
延命寺	男鹿市	男鹿市	R6	R10	877,000	212,000	127,000	127,000	538,000	堤体工1式
内小女明通	大仙市	大仙市大曲	R6	R11	745,000	210,000	144,000	144,000	391,000	堤体工1式
金沢9	美郷町・横手市	秋田県仙南	R6	R13	1,039,000	133,000	50,000	50,000	856,000	堤体工、洪水吐工1式
能代小繋沢	能代市	二ツ井町	R7	R13	956,000	41,000	55,000	55,000	860,000	測量設計1式
赤平堤	秋田市	赤平水利組合	R7	R12	195,000	6,000	34,000	34,000	155,000	測量設計1式
(新) 頭堤	大館市	大館市	R8	R15	600,000	0	45,000	45,000	555,000	測量設計1式
事務費							86,708	86,708		
[用排水]	6地区				8,803,000	5,596,648	487,968	487,968	2,747,554	
花輪大堰	鹿角市	—	H29	R11	2,055,000	942,537	36,000	36,000	1,076,463	水路工1式(70ヶ含む)
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	H30	R9	2,491,000	2,307,202	118,798	118,798	65,000	水路工1式
真崎堰	湯上市・五城目町・井川町	馬場目川水系	R2	R10	1,471,000	812,929	130,000	130,000	528,071	水路工1式
市川堰3期	能代市・藤里町	二ツ井白神	R3	R10	1,971,000	1,389,980	130,000	130,000	451,020	水路トンネル工1式
宗谷堰3期	大仙市	秋田県協和	R4	R10	245,000	144,000	6,000	6,000	95,000	水路付帯工1式
(新) 赤沼	三種町	三種町	R8	R15	570,000	0	38,000	38,000	532,000	測量設計1式
事務費							29,170	29,170		
[湛水防除]	7地区				13,209,000	6,056,931	1,299,656	1,299,656	5,931,069	
天王東	湯上市	湯上市天王	R1	R9	2,500,000	2,303,000	130,000	130,000	67,000	排水機場工1式
浜井川	湯上市・井川町	井川町	R1	R9	1,851,000	1,540,000	100,000	100,000	211,000	排水機場工1式
今戸	井川町・五城目町	井川町	R2	R10	2,015,000	1,182,000	500,000	500,000	333,000	排水機場工1式
久米岡	三種町	三種町	R3	R11	2,001,000	310,551	20,000	20,000	1,670,449	排水機場工1式
八西第一	男鹿市	男鹿市	R5	R11	1,951,000	289,180	375,000	375,000	1,286,820	排水機場工1式
嶋田新田	羽後町	湯沢雄勝	R5	R12	820,000	214,000	71,000	71,000	535,000	排水機場工1式
富岡	三種町	三種町	R6	R13	2,071,000	218,200	25,000	25,000	1,827,800	排水機場工1式
事務費							78,656	78,656		
[河川応対]	7地区				2,348,000	1,349,000	189,466	189,466	821,000	
猿田川	秋田市	秋田市上北手猿田	R3	R9	472,000	446,000	14,000	14,000	12,000	頭首工1式
保多野	秋田市	秋田市上新城	R4	R9	245,000	221,000	20,000	20,000	4,000	頭首工1式
石神	秋田市	秋田市孫左衛門橋	R4	R9	282,000	132,000	70,000	70,000	80,000	頭首工1式
十和田南	鹿角市	かづの	R5	R10	549,000	317,000	20,000	20,000	212,000	頭首工1式
向田	大館市	大館市	R5	R9	443,000	61,000	10,000	10,000	372,000	頭首工1式
上野堰	湯沢市	湯沢雄勝	R5	R10	285,000	109,000	40,000	40,000	136,000	頭首工1式
松岡	羽後町・湯沢市	湯沢雄勝	R6	R8	72,000	63,000	4,000	4,000	5,000	頭首工1式
事務費							11,466	11,466		
[耐震性調査]	4地区				334,000	146,849	187,151	187,151	0	
(新) 秋田第14	県内全域		R7補	R8	200,000	146,849	53,151	53,151	0	地震・豪雨調査1式
(新) 秋田第L2④	県内全域		R8	R8	27,000	0	27,000	27,000	0	耐震性調査1式
(新) 秋田⑥	県内全域		R8	R8	100,000	0	100,000	100,000	0	劣化状況調査1式
(新) 秋田県6	県内全域		R8	R8	7,000	0	7,000	7,000	0	サボートセンター1式
団体営計	12地区				313,675	22,900	87,250	87,250	203,525	
[廃止ため池]	10地区				301,675	22,900	75,250	75,250	203,525	
松崎ため池	秋田市		R7	R9	22,300	2,500	10,000	10,000	9,800	ため池廃止1式
赤沼2号ため池	秋田市		R7	R9	25,600	5,700	10,000	10,000	9,900	ため池廃止1式
赤沼3号ため池	秋田市		R7	R9	25,800	5,900	10,000	10,000	9,900	ため池廃止1式
真実ヶ沢ため池	秋田市		R7	R9	33,600	3,800	10,000	10,000	19,800	ため池廃止1式
第2あざみ沢	湯沢市		R7	R9	20,000	5,000	15,000	15,000	0	ため池廃止1式
(新) 窄合ため池	大館市		R8	R10	70,000	0	5,000	5,000	65,000	測量設計1式
(新) 竹生1号溜池	秋田市		R8	R10	28,212	0	3,300	3,300	24,912	測量設計1式
(新) 橋堤	秋田市		R8	R10	22,904	0	3,000	3,000	19,904	測量設計1式
(新) 中野ため池	秋田市		R8	R10	36,259	0	4,950	4,950	31,309	測量設計1式
(新) 相ノ沢	男鹿市		R8	R10	17,000	0	4,000	4,000	13,000	測量設計1式
[水位計]	2地区				12,000	0	12,000	12,000	0	
(新) 大由沢	五城目町		R8	R8	6,000	0	6,000	6,000	0	水位計1式
(新) 袖ヶ沢	五城目町		R8	R8	6,000	0	6,000	6,000	0	水位計1式

2 農地地すべり対策事業 45,000千円 (◎22,500千円、◎20,200千円、○2,300千円)

地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等を防止し、人命、家屋等を守る。

(1) 採択基準

- ①地すべり防止区域（農水省所管）に指定されていること
 - ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道等に被害を及ぼすおそれのあること
 - イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること
- ②総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分 国50%、県50%

(3) 令和8年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工期		総事業費 R8時点	R8		R8実施内容
		着工	完了		R8通常	計	
北の股	由利本荘市	R8	R11	142,000	45,000	45,000	測量設計1式
計	1地区				45,000	45,000	

3 県営防災施設管理事業 30,000千円 (◎28,600千円、○1,400千円)

(1) 農地地すべり対策調査計画費

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

- ①実施計画 仙北管内1地区および雄勝管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）
- ②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

- ①実施計画 北秋田管内1地区、由利管内1地区、仙北管内1地区および雄勝管内1地区
（応急対策工事及び地すべり関連復旧工事）
- ②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること
- ③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業

県営造成防災ダムにおける深浅測量や浚渫等について実施する。

- ①実施計画 大仙市1地区（南外ダム）
- ②負担区分 県100%

4 農業水利施設安全管理事業 12,786千円 (◎9,600千円、◎2,800千円、○386千円)

人命等に関わる事故が発生するおそれがある防災重点農業用ため池において、転落事故を未然に防止するため、安全施設を設置する市町村等に対して支援する。

(1) 事業内容 防災重点農業用ため池への安全施設設置

(2) 事業主体 市町村、土地改良区等

(3) 採択基準

- ①1地区当たりの事業費が200万円以上
- ②1地区当たりの受益農業従事者が2者以上
- ③工事期間3か年以内
- ④ため池管理者水利組合、個人の場合
 - ア 事業実施に伴い、安全施設設置後の維持管理を行う者と、次の事項を確認していること。
 - (イ) 安全施設の点検方法
 - (ロ) 安全施設に破損等が確認された場合の対応方法（費用負担含む）
 - イ 事業実施主体は、事業実施後、施設台帳を作成し、県へ提出すること。

(4) 負担区分 市町村・土地改良区管理 国50(55)%、県18(18)%、市町村25(25)%、農家7(2)%
水利組合・個人管理 国50(55)%、県25(20)%、市町村25(25)%、農家0(0)%

(5) 令和8年度地区別事業費(県予算)

単位:千円

地区名	関係市町村	工期		総事業費	R8		R8実施内容
		着工	完了		当初	計	
大滝沢	秋田市	R7	R8	11,300	2,700	2,700	ため池安全施設1式
牡丹堤	三種町	R8	R10	11,825	5,000	5,000	ため池安全施設1式
蛭藻沼	横手市	R8	R10	30,000	10,000	10,000	ため池安全施設1式
計	3地区			53,125	17,700	17,700	

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担当	水利整備・防災チーム							
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000千円							
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生・拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財源内訳	国庫	25,000千円						
					県債	22,500千円						
					一般	2,500千円						
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）において、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事で、工事費がおおむね600万円以上、かつ次のいずれかに該当するもの。</p> <p>(1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要のあること</p> <p>(2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること</p> <p>①農地10ha以上、関係面積100ha以上の用排水施設・農道</p> <p>②河川・道路等公共施設</p> <p>③学校・病院等公共建物</p> <p>④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの</p> <p>2 令和8年度実施計画 単位:千円</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地区数</th> <th>事業費</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>50,000</td> <td>地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工等)</td> </tr> </tbody> </table>						地区数	事業費	事業内容	1	50,000	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工等)
地区数	事業費	事業内容										
1	50,000	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工等)										

事業名	農地災害復旧事業		担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等		
			当初予算	1,276,400 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事を行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。		財源内訳	国庫	1,271,350 千円
				県債	1,700 千円
				一般	3,350 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業		2,800千円 (◎1,350千円、◎1,200千円、◎250千円)		
	(1) 事業費 2,700千円 (想定) ※このほか事務費100千円				
	(2) 負担区分 国50%、県15%、地元35% ※基本補助率 (国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%				
	(3) 採択基準 (国)				
	①暫定法の対象となる災害であること (雨量:24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速:最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)				
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること				
	(4) 採択基準 (県)				
	次のいずれかに該当し、申請者から要望があること				
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 ※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。				
	②他の県営事業に関連のない場合 ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区 イ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区				
2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費		600千円 (◎500千円、◎100千円)			
(1) 負担区分 県100%					
(2) 採択基準 1 (3) と同じ					
3 現年発生団体営農地災害復旧事業		271,000千円 (◎270,000千円、◎1,000千円) ※事務費含む (1,000千円)			
(1) 事業費 293,150千円 (想定補助率92.1%で算定) ※このほか事務費1,000千円					
(2) 負担区分 国50%、地元50% ※基本補助率 (国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%					
(3) 採択基準 1 (3) と同じ					
4 過年発生団体営農地災害復旧事業		1,002,000千円 (◎1,000,000千円、◎2,000千円)			
(1) 事業費 1,046,259千円 (補助率94.9~97.2%) ※このほか事務費2,000千円					
(2) 採択基準 1 (3) と同じ					

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災チーム
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて復旧工事を行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。		財源内訳	当初予算額 2,447,500 千円
			分担金	47,837 千円
			国庫	2,355,978 千円
			県債	36,200 千円
			一般	7,485 千円
実施内容	<p>1 県営農業用施設災害復旧事業 239,500千円 (㊦47,800千円、㊧155,350千円、㊨32,700千円、㊩3,650千円)</p> <p>(1) 事業費 239,000千円(想定) ※このほか事務費500千円</p> <p>(2) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率(国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%</p> <p>(3) 採択基準(国)</p> <p>①暫定法の対象となる災害であること (雨量:24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速:最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)</p> <p>②1箇所あたりの工事が40万円以上であること</p> <p>(4) 採択基準(県)</p> <p>次のいずれかに該当し、申請者から要望があること</p> <p>①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 ※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。</p> <p>②他の県営事業に関連のない場合</p> <p>ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区</p> <p>イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区</p> <p>ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区</p>			
	<p>2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費 1,000千円 (㊦900千円、㊩100千円)</p> <p>(1) 負担区分 県100%</p> <p>(2) 採択基準 1(3)と同じ</p>			
	<p>3 現年発生団体営農業用施設災害復旧事業 630,000千円 (㊦629,000千円、㊩1,000千円)</p> <p style="text-align: right;">※事務費含む(1,000千円)</p> <p>(1) 事業費 657,949千円(想定補助率95.6%で算定) ※このほか事務費1,000千円</p> <p>(2) 負担区分 国65%、地元35% ※基本補助率(国庫補助率増嵩あり)、事務費は県100%</p> <p>(3) 採択基準 1(3)と同じ</p>			
	<p>4 過年発生県営農業用施設災害復旧事業 375,000千円 (㊦37千円、㊧371,628千円、㊨2,600千円、㊩735千円)</p> <p>(1) 事業費 372,000千円 ※このほか事務費3,000千円</p> <p>(2) 負担区分 国99.9%、県0.09%、地元0.01% ※事務費は県100%</p> <p>(3) 対象地区 堀切沢(1)地区、堀切沢(2)地区、童子地区</p>			
	<p>5 過年発生団体営農業用施設災害復旧事業 1,202,000千円 (㊦1,200,000千円、㊩2,000千円)</p> <p>(1) 事業費 1,247,434千円(補助率96.7~95.7%) ※このほか事務費2,000千円</p> <p>(2) 採択基準 1(3)と同じ</p>			

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区		
			当初予算額	19,900 千円	
事業目的	国庫補助事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援することにより、農家負担を軽減し、離農や耕作放棄地の発生を防止する。		財源内訳	県 債	3,900 千円
				一 般	16,000 千円
実施内容	被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して支援する。				
	1 事業発動要件				
	国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害				
	(1) A基準 1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害				
	(2) B基準 1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害				
実施内容	2 採択要件				
	(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満				
	(2) 農家助成を実施している市町村				
	3 補助率				
	県1/3以内(ただし、市町村の補助率以内)				
実施内容	4 令和8年度実施計画(予算計上額)				
	事業費 農地 23,700千円×1/3= 7,900千円(補助金) 80箇所(未定)				
	農業用施設 36,000千円×1/3= 12,000千円(補助金) 118箇所(未定)				

事業名	農業用施設災害関連事業		担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区		
			当初予算額	120,000 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、災害復旧事業と一体的な関連工事を行うことで営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。		財源内訳	国 庫	120,000 千円
実施内容	1 団体営農業用施設災害関連事業 120,000千円(◎120,000千円)				
	(1) 事業費 128,480千円				
	(2) 負担区分 国93.4%、市 補助残の10/10				
	(3) 採択基準(国)				
	①関連事業費における工事費が200万円以上、かつ併せて施行する災害復旧事業費の工事費を超えないこと				
②当該施設についての他の改良計画がないこと					
③事業効果が大であること					
(4) 対象地区 米山地区(鍛冶沢ため池)					

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	69,200 千円
事業目的	国営・県営事業等で造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の早期復旧を図り、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。		財 源 内 訳	国 庫	45,100 千円
				諸収入	260 千円
				県 債	15,600 千円
				一 般	8,240 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業		6,400千円(⊖6,400千円)		
	<p>国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して復旧費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）</p> <p>②頭首工、揚水機、ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること</p> <p>③維持管理が適正に行われていること</p> <p>④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの</p> <p>⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること</p> <p>⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故</p> <p>(3) 補助率</p> <p>県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円</p>				
実施内容	2 土地改良施設突発事故復旧事業		62,800千円(⊕45,100千円、⊕260千円、⊕15,600千円、⊖1,840千円)		
	<p>受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧を行う。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>①現地仮復旧 安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置</p> <p>②復旧工事 施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置</p> <p>③緊急応急工事 土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②維持管理が適正に行われていること</p> <p>③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの</p> <p>④機能保全計画等が策定されていること</p> <p>⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること</p> <p>(3) 負担区分 ※（ ）内は6法指定地域等の補助率でガイドラインに基づく</p> <p>①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%</p> <p>②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%</p>				

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備チーム			
事業年度	平成5～	事業主体	県、土地改良区等	当初予算額	7,131,568千円			
事業的	ほ場の区画整理等により、水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積することで、生産性向上と経営規模拡大を図り、効率的・安定的な農業経営を確立する。			財源	分担金	814,795千円		
				訳分	国庫	3,899,554千円		
					県債	1,784,800千円		
					一般	632,419千円		
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 農地集積加速化型 区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） 高度経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。</p> <p>2 事業費</p> <p>(1) 農地集積加速化型 3,012,710千円 (◎542,875千円、㊦1,503,589千円、㊧869,600千円、㊨96,646千円)</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 14,622千円 (㊦ 13,286千円、㊨ 1,336千円)</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） ー千円</p> <p>(4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 1,277,955千円 (㊦680,099千円、㊧148,600千円、㊨449,256千円)</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 2,823,201千円 (◎271,920千円、㊦1,699,500千円、㊧766,600千円、㊨ 85,181千円)</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 3,080千円 (㊦3,080)</p> <p>3 採択基準</p> <p>(1) 農地集積加速化型</p> <p>①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること</p> <p>②受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上）</p> <p>③30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業、(3) 高度経営体面的集積促進事業、(4) 中心経営体農地集積促進事業 農業経営高度化計画を作成すること 等</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業</p> <p>①受益面積10ha以上（中山間地域は5ha以上）</p> <p>②全ての農地について15年以上の農地中間管理権が設定されていること</p> <p>③収益性が20%以上向上すること 等</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等</p> <p>4 負担区分 ※（ ）は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合</p> <p>(1) 農地集積加速化型 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%</p> <p>(2) 高度土地利用調整事業 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】%</p> <p>(3) 高度経営体面的集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>(4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50(55)% 県 50(45)%</p> <p>(5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5% 県 27.5% 地元 10%</p> <p>(6) 高収益作物関連支援事業 国 50(55)%、100% 県 20%(ハードの場合)</p> <p>5 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円）</p>							
	地区数	全体	R7年度まで	R7年度繰越	R7年度補正	R8年度当初	R9年度以降	
	R7完了繰越	3		50,400				
	継続	60	167,128,000	113,515,054	1,733,920	10,857,660	5,042,911	36,009,117
	新規	6	18,782,000	—	—	—	499,000	18,283,000
	計	69	185,910,000	113,515,054	1,784,320	10,857,660	5,541,911	54,292,117

(参考1) 経営体育成基盤整備 (ハード事業) 地区別内訳 (採択順)

地区名	関係市町村	工 期 着工 完了	受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	R7まで (千円) <繰越額>	進捗率	令和7年度 繰越		令和7年度 繰越(国補正)		令和8年度 当初		令和8年度 合計		令和9年度以降 事業費(千円)	備考		
							事業量(ha) 区画 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 整理 排水	事業費 (千円)				
【農地集積加速化型】																		
下田平	能代市	H25 R9	95.5	3,436,000	3,297,224	96.0%		12,000		20,000		55,000		87,000	51,776			
横手	横手市	H27 R7						9,000						9,000		R7完了(予算繰越)		
田ノ埜	横手市	H27 R8	218.3	4,287,000	4,267,300	99.5%		1,000			14,000		15,000	4,700				
小掛・鬼持	能代市	H28 R9	24.5	950,000	850,000	89.5%		9,000			37,000		46,000	54,000				
東雲原	能代市	H28 R9	152.0	4,418,000	4,142,100	93.8%		59,000		50,000	8.3	162,000	8.3	271,000	4,900			
金沢	美郷町・横手市	H28 R11	405.1	5,577,000	5,458,560	97.9%		11,120			10,000		21,120	97,320				
茶栗部	横手市	H28 R7						26,400					26,400			R7完了(予算繰越)		
河戸川・浅内	能代市	H29 R9	251.0	7,308,000	7,041,000	96.3%		22,000		16,000		141,910		179,910	87,090			
大戸百崎	秋田市	H29 R9	34.5	720,000	665,056	92.4%		2,000				10,000		12,000	42,944			
金足西部	秋田市	H30 R10	229.2	7,675,000	6,743,158	87.9%		90,000		10,000	36.5	375,800	36.5	475,800	456,042			
四ツ小屋北	秋田市	H30 R9	162.7	3,661,000	3,528,976	96.4%		16,000		0		40,000		56,000	76,024			
神代	仙北市	H30 R9	289.3	8,359,000	7,916,520	94.7%		50,000		41,000		84,000		175,000	267,480			
金足東部	秋田市	R1 R10	169.2	4,712,000	4,293,258	91.1%		50,000	3.9	130,000	8.6	181,000	12.5	361,000	57,742			
畑谷	秋田市	R1 R9	123.4	3,159,000	3,017,000	95.5%	18.0	23,000		9,078	1.9	31,000	19.9	63,078	78,922			
下黒瀬	秋田市	R1 R9	117.1	2,939,000	2,759,680	93.9%		20,000		0		63,000		83,000	96,320			
高岳	五城目町・八尾町	R1 R8	90.2	2,833,000	2,547,300	89.9%		0		0		31,000		31,000	254,700			
内小友西部	大仙市	R1 R8	150.7	4,310,000	4,253,420	98.7%		10,000				15,000		25,000	31,580			
宮田福島	大仙市	R1 R9	57.5	1,308,000	1,260,793	96.4%						5,000		5,000	42,207			
浅瀬北部	横手市	R1 R9	265.5	6,076,000	5,549,207	91.3%	30.0	185,000		42,000	8.9	173,000	38.9	400,000	126,793			
野村	男鹿市	R2 R10	45.4	1,504,000	1,273,437	84.7%		80,000		0	6.0	95,000	6.0	175,000	55,563			
太田南部	大仙市・美郷町	R2 R11	347.3	8,870,000	7,079,219	79.8%		8,400		154,582	54.4	576,000	54.4	738,982	1,051,799			
明田地野際	美郷町	R2 R9	113.0	2,993,000	2,351,000	78.5%		43,000		0	6.7	50,000	6.7	93,000	549,000			
四ツ小屋南	秋田市	R3 R9	161.8	4,371,000	3,853,662	88.2%		68,000	0.5	4.1	70,000	39.8	410,000	0.5	43.9	548,000	0	
戸島	秋田市	R3 R10	102.9	3,523,000	2,876,210	81.6%		36,000		2.0	115,000	26.0	161,000	28.0	312,000	334,790		
杉沢柳沢	大仙市	R3 R10	67.2	2,906,000	2,496,800	85.9%	12.7	98,200				11.2	102,000	23.9	200,200	209,000		
計 23地区 (予算繰越の2地区を除く)			3,673.3	95,895,000	87,520,880	95.3%		60.7	929,120	0.5	10.0	657,660	208.3	2,822,710	0.5	279.0	4,409,490	4,030,692
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																		
浦山	大館市	R2 R9	54.4	2,018,000	1,842,760	91.3%		43,200		5.8	48,000		40,000	5.8	131,200	44,040		
下内川西	大館市	R2 R9	41.3	1,253,000	1,070,200	85.4%		6,800				63,000		81,800	101,000			
鹿野戸沖村	秋田市	R2 R9	14.1	534,000	477,000	89.3%		14,000				21,000		45,000	12,000			
小坂戸	由利本荘市	R2 R7						15,000						15,000		R7完了(予算繰越)		
雲沢	大館市	R3 R10	21.1	899,000	661,397	73.6%		54,800		4.0	58,000	3.2	32,000	7.2	144,800	92,803		
中川	仙北市	R3 R10	82.1	2,789,000	2,506,400	89.9%		64,600		8,000	7.1	52,000	7.1	124,600	158,000			
今泉	北秋田市	R4 R10	24.8	859,000	683,800	79.6%		30,200		59,000	4.0	32,000	4.0	121,200	54,000			
矢坂上野	藤里町	R4 R9	12.2	405,000	346,050	85.4%		23,000			6,000	20,000		49,000	9,950			
田中野田	八峰町	R4 R9	10.8	397,000	280,800	70.7%		1,200			29,000	10.5	46,000	10.5	76,200	40,000		
二ツ井	能代市	R4 R9	34.6	1,111,000	490,400	44.1%		13,600	5.1	142,000		16,000	5.1	171,600	449,000			
種柳田	能代市	R4 R11	15.2	700,000	406,800	58.1%		29,200	2.6	74,000		26,000	2.6	129,200	164,000			
新興	大仙市	R4 R11	94.9	2,129,000	1,548,000	72.6%		0	17.0	246,000		113,000	17.0	359,000	224,000			
西台	大仙市	R4 R10	22.7	730,000	567,000	77.7%		0		15,000	11.1	100,000	11.1	115,000	48,000			
平鹿蟹沢	横手市	R4 R9	37.7	1,013,000	906,600	89.5%		14,000		7,000		10,000		31,000	75,400			
朴田荒畑	横手市	R4 R9	40.8	1,265,000	1,088,901	86.1%	4.0	39,000		20,000	1.9	77,000		5.9	136,000	40,099		
別所中位	大館市	R5 R11	27.5	1,046,000	558,000	53.3%		21,000	3.7	150,000		30,000	3.7	201,000	287,000			
曲田中山	大館市	R5 R11	49.6	1,688,000	895,000	53.0%		0	7.0	297,000		7.2	28,000	7.0	325,000	468,000		
仁井田東部	秋田市	R5 R10	83.2	2,295,000	1,413,888	61.8%		47,000	13.7	22.7	375,000	8.2	60,000	13.7	30.9	482,000	399,112	
象湯前川	にかほ市	R5 R11	199.2	7,835,000	2,409,970	30.8%		23,000	29.4	10.0	1,008,000	15.5	144,000	29.4	25.5	1,175,000	4,250,300	
花館高瀬上郷	大仙市	R5 R11	47.2	1,567,000	1,019,000	65.0%		9,000	4.7	21.7	356,000	10.0	80,000	4.7	31.7	445,000	103,000	
下吉田	横手市	R5 R11	49.4	1,684,000	1,106,400	65.7%	7.9	8,000		20.0	309,000	13.7	80,000		41.6	397,000	180,600	
上院内	湯沢市	R5 R10	27.4	909,000	605,000	66.6%		37,000	8.3		172,000	3.1	18,000	8.3	3.1	227,000	77,000	
毛馬内北部	鹿角市	R6 R11	64.8	2,146,000	524,000	24.4%		30,000	36.6	4.2	408,000	0.1	60,201	36.6	4.3	498,201	1,123,799	
麻生	能代市	R6 R11	18.1	700,000	236,600	33.8%		34,400	5.6		172,000		30,000	5.6	236,400	227,000		
沼田田中	大館市	R6 R14	69.2	2,566,000	462,400	18.0%		49,600	22.8		190,000		152,000	22.8	391,600	1,712,000		
仁井田西部	秋田市	R6 R11	92.3	3,189,000	788,000	24.7%		16,000	31.0	4.0	300,000	4.0	30,000	31.0	8.0	346,000	2,055,000	
高野三郡野	秋田市・大仙市	R6 R11	57.3	2,328,000	517,400	22.2%		20,600	17.6	10.0	784,000	3.3	140,000	17.6	13.3	944,600	866,000	
飯島北部	秋田市	R6 R12	145.5	4,562,000	685,400	15.0%		86,000	37.2		955,000	20.0	100,000	37.2	20.0	1,141,000	2,735,800	
戸地谷北部	大仙市	R6 R11	47.8	1,351,000	586,000	43.4%		5,000	16.4	4.0	317,000	2.0	13,000	16.4	6.0	335,000	430,000	
大瀬蔵野	仙北市	R6 R11	48.4	1,673,000	620,200	37.1%		17,800	10.3	1.0	324,000	5.9	50,000	10.3	6.9	391,800	661,000	
みたけ	横手市	R6 R11	5.8	249,000	27,000	10.8%		0	5.8		128,000		16,000	5.8	144,000	78,000		
猿田西	秋田市	R7 R14	47.2	1,736,000	59,000	3.4%		14,000	7.9		203,000		70,000	7.9	287,000	1,390,000		
藤本本村	男鹿市	R7 R14	32.8	1,266,000	80,000	6.3%		0	10.9		340,000		60,000	10.9	400,000	786,000		
島海川内	由利本荘市	R7 R15	124.1	4,316,000	150,408	3.5%		1,600	25.6		677,000		106,000	25.6	784,600	3,380,992		
大台	大仙市	R7 R15	209.5	6,808,000	113,200	1.7%		16,800	36.2		830,000		120,000	36.2	966,800	5,728,000		
大畑深山	大仙市	R7 R13	11.9	465,000	63,000	13.5%		0	4.9		90,000		40,000	4.9	130,000	272,000		
大坂善知鳥	美郷町	R7 R14	91.7	3,556,000	133,200	3.7%		13,800	32.0	20.0	835,000	12.0	75,000	32.0	32.0	923,800	2,499,000	
杉沢新所	湯沢市	R7 R14	37.8	1,196,000	67,000	5.6%		56,000	9.5		246,000		70,000	9.5	372,000	757,000		
金足岩瀬	秋田市・潟上市	R8 R15	77.5	3,091,000	-	-		-	-	-	-	78,000		78,000	3,013,000			
飯島中央	秋田市	R8 R16	194.2	6,352,000	-	-		-	-	-	-	83,000		83,000	6,269,000			
高崎館越	五城目町																	

(参考2) 経営体育成基盤整備 (ハード事業) 管内別内訳

地区名	地区数	工 期 着工 完了	受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	R7まで (千円) <繰越除>	進捗率	令和7年度 繰越				令和8年度 当初		令和8年度 合計		令和9年度以降 事業費(千円)	管内シェア				
							事業量(ha) 区画	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画	事業費 (千円)		区画 面積	事業費			
鹿角	1		64.8	2,146,000	524,000	24.4%		30,000	36.6	4.2	408,000		0.1	60,201	36.6	4.3	498,201	1,123,799	9.1%	2.7%
北秋田	6		218.7	7,763,000	5,711,157	73.6%		156,000	10.7	9.8	624,000	14.4	225,000	10.7	24.2	1,005,000	1,046,843	2.7%	5.5%	
山本	10		683.1	21,991,000	17,553,374	79.8%		253,000	36.1		699,000	18.8	685,910	36.1	18.8	1,637,910	2,799,716	9.0%	9.0%	
秋田	20		2042.9	62,510,000	35,578,425	56.9%	18.0	582,600	118.8	46.7	3,301,078	154.3	2,132,800	118.8	219.0	6,016,478	20,945,759	29.5%	33.1%	
由利	2		323.3	12,151,000	2,560,378	21.1%		39,600	55.0	10.0	1,665,000	15.5	250,000	55.0	25.5	1,974,600	7,631,022	13.7%	10.9%	
仙北	18		2207.2	59,364,000	37,970,312	64.0%	12.7	347,720	121.5	46.7	3,216,582	120.4	1,640,000	121.5	179.8	5,204,302	16,189,386	30.2%	28.6%	
平鹿	7		730.5	17,880,000	12,945,408	72.4%	41.9	282,400	5.8	20.0	506,000	24.5	460,000	5.8	86.4	1,248,400	3,721,592	1.4%	6.9%	
雄勝	2		65.2	2,105,000	672,000	31.9%		93,000	17.8		418,000	3.1	88,000	17.8	3.1	599,000	834,000	4.4%	3.3%	
合計	66地区		6,335.7	185,910,000	113,515,054	61.1%	72.6	1,784,320	402.3	137.4	10,857,660	351.1	5,541,911	402.3	561.1	18,183,891	54,292,117			

事業名	農地耕作条件改善事業			担 当	農地整備チーム
事業年度	平成10～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	1,082,500 千円
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等を推進し、農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営を確立する。			財 源 内 訳	国 庫 1,078,250 千円 一 般 4,250 千円
実施内容	<p>1 農地耕作条件改善事業 (簡易型) 1,074,000千円 (◎1,074,000千円) 農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備 (暗渠排水、区画拡大等) を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。 (1) 事業主体 市町村、土地改良区、J A、農業法人又は農地中間管理機構 (2) 負担区分 国定額又は定率 (国50 (55) %、地元50 (45) %) ※ () は 6 法指定地域等 (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による ① 農地中間管理機構との連携を行うこと ② 1 地区当たりの事業費の合計が200万円以上 ③ 1 地区当たりの受益者数が農業者 2 者以上 等 (4) 実施計画 9 地区</p> <p>2 指導事業 8,500千円 (◎4,250千円、⊖4,250千円) 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 負担区分 定率 (国50%、県50%) (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による</p>				

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画チーム
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	国が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施し、農業農村整備を計画的かつ円滑に推進する。			財 源 内 訳	国 庫 500 千円
実施内容	<p>1 農業基盤情報基礎調査 250千円 (◎250千円) 農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。 (農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査)</p> <p>2 経済効果測定基準調査 250千円 (◎250千円) ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。 (現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等)</p>				

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画チーム																																																				
事業年度	平成13～	事業主体	国	当初予算額	620,245 千円																																																				
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図ることで、農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進する。			財 源	県 債	558,200 千円																																																			
					一 般	62,045 千円																																																			
				内 訳																																																					
実施内容	1 採択基準																																																								
	<p>(1) 横手西部地区 国営かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 旭川地区 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上)</p> <p>(3) 成瀬皆瀬地区 国営施設応急対策事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む)</p> <p>(4) 八郎潟地区 国営流域水質保全機能増進事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上。流域の水質保全に資すること。</p>																																																								
	2 実施地区（事業費ベース）				単位：百万円																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">工期</th> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="2">令和7年実績</th> <th colspan="3">令和8年計画</th> <th rowspan="2">令和9年以降</th> </tr> <tr> <th>当初まで</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横手西部</td> <td>H24～R11</td> <td>46,055</td> <td>34,096</td> <td>554</td> <td>906</td> <td></td> <td>906</td> <td>10,499</td> </tr> <tr> <td>旭川</td> <td>H28～R12</td> <td>20,178</td> <td>15,484</td> <td>400</td> <td>697</td> <td></td> <td>697</td> <td>3,597</td> </tr> <tr> <td>成瀬皆瀬</td> <td>R1～R17</td> <td>15,823</td> <td>3,560</td> <td></td> <td>1,417</td> <td></td> <td>1,417</td> <td>10,846</td> </tr> <tr> <td>八郎潟</td> <td>R3～R24</td> <td>58,263</td> <td>5,358</td> <td>730</td> <td>1,270</td> <td></td> <td>1,270</td> <td>50,905</td> </tr> </tbody> </table>							地区名	工期	全体事業費	令和7年実績		令和8年計画			令和9年以降	当初まで	補正	当初	補正	計	横手西部	H24～R11	46,055	34,096	554	906		906	10,499	旭川	H28～R12	20,178	15,484	400	697		697	3,597	成瀬皆瀬	R1～R17	15,823	3,560		1,417		1,417	10,846	八郎潟	R3～R24	58,263	5,358	730	1,270		1,270	50,905
地区名	工期	全体事業費	令和7年実績		令和8年計画						令和9年以降																																														
			当初まで	補正	当初	補正	計																																																		
横手西部	H24～R11	46,055	34,096	554	906		906	10,499																																																	
旭川	H28～R12	20,178	15,484	400	697		697	3,597																																																	
成瀬皆瀬	R1～R17	15,823	3,560		1,417		1,417	10,846																																																	
八郎潟	R3～R24	58,263	5,358	730	1,270		1,270	50,905																																																	
	3 予算額																																																								
	<p>(1) 国直轄土地改良事業負担金（直入分） 620,245 千円（◎558,200千円、○62,045千円） 令和8年度事業分に係る県負担金</p> <p>① 横手西部地区 85,000千円</p> <p>② 旭川地区 80,000千円</p> <p>③ 成瀬皆瀬地区 231,000千円</p> <p>④ 八郎潟地区 224,245千円</p>																																																								
	4 負担区分																																																								
	単位：%																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>農家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">横手西部（※2）</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00/19.00</td> <td>6.00/8.00</td> <td>10.34/6.34</td> </tr> <tr> <td>特例適用（※1）</td> <td>78.66</td> <td>11.67/13.34</td> <td>6.00/8.00</td> <td>3.67/0.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旭川（※3）</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00～30.00</td> <td>3.34～8.00</td> <td>10.34～0.00</td> </tr> <tr> <td>特例適用（※1）</td> <td>78.66</td> <td>11.67～18.00</td> <td>3.34～8.00</td> <td>3.67～0.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成瀬皆瀬（※4）</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66/70.00</td> <td>19.34/30.00</td> <td>9.00/0.00</td> <td>5.00/0.00</td> </tr> <tr> <td>特例適用（※1）</td> <td>78.66/82.60</td> <td>10.66/17.40</td> <td>9.00/0.00</td> <td>1.68/0.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">八郎潟</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>19.34</td> <td>9.00</td> <td>5.00</td> </tr> <tr> <td>特例適用（※1）</td> <td>78.66</td> <td>12.67</td> <td>6.00</td> <td>2.67</td> </tr> </tbody> </table>							地区名		国	県	市町村	農家	横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00	旭川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00	成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00	八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67
地区名		国	県	市町村	農家																																																				
横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34																																																				
	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00																																																				
旭川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00																																																				
	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00																																																				
成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00																																																				
	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00																																																				
八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00																																																				
	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67																																																				
	<p>（※1）特例適用は、後進地嵩上げ1.18（R8分 ※R7も1.18）を考慮した県負担率とし、市町村及び農家分は採択時に固定。</p> <p>（※2）横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34%、市8.0%（1,000ha未満は県11.67%、市6.0%）。</p> <p>（※3）旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00%、市町3.34%。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34%、市町8.0%。用水路の改修は県11.67%、市町6.0%。</p> <p>（※4）成瀬皆瀬のダム取水塔は耐震化対策のため、国82.6%、県負担17.4%、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドラインどおり（県負担10.66%、市9.0%、地元1.68%）。</p>																																																								

水産漁港課

【主な所掌事務】

(調整・振興チーム)	(漁業管理チーム)	(漁港漁村整備チーム)
<ul style="list-style-type: none">・課内の企画調整・漁港漁場施設の管理・指導・海面・内水面漁業振興・海面・内水面増養殖振興・栽培漁業振興・サケ増殖対策・水産業改良普及・漁業就業者確保育成対策・水産物高付加価値化対策・水産基盤整備（漁場）・水産多面的機能発揮対策	<ul style="list-style-type: none">・海区漁業調整委員会・内水面漁場管理委員会・漁業権免許・漁業許可・ハタハタ資源対策・海面・内水面資源管理・漁船・遊漁船業関係事務・遊漁・外来魚対策、生態系保全・魚類防疫対策・食の安全対策（貝毒・水産環境）・海難事故防止、漂着物対策・漁業取締・水産物流通管理	<ul style="list-style-type: none">・水産基盤整備計画・工事・漁港海岸保全施設整備計画・工事・公共・県単災害復旧・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	水産資源戦略的増殖推進事業			担当	調整・振興チーム	
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	7,448千円	
事業目的	「つくり育てる漁業」を推進するため、トラフグやキジハタ等の種苗育成や生産技術の開発に取り組む。			財源内訳	諸収入	16千円
					一般	7,432千円
実施内容	1 キジハタ種苗生産・放流事業（H28～） 市場価値が高く温暖化環境に適応したキジハタ資源を増大させるため、放流用種苗の生産技術開発を行う。			1,298千円（◎1,298千円）		
	2 秋田の大型マス養殖種作出事業（R元～） 近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。			4,092千円（◎16千円、◎4,076千円）		
	3 秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業（R4～） トラフグの稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。			2,058千円（◎2,058千円）		

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担当	調整・振興チーム	
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	21,507千円	
事業目的	現在のサケ漁獲水準の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行い、回帰率向上を期待できる新たな種苗生産技術開発を行う。			財源内訳	一般	21,507千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業 沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。 （1）事業内容 稚魚買上放流(8,500千尾)、検収検査等			20,702千円（◎20,702千円）		
	2 サケふ化放流体制強化事業 各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を実施する。 （1）事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） ②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会			172千円（◎172千円）		
	3 命をつなぐサケ移殖放流事業 県内のサケ資源を最大限活用するための手法である回帰率向上放流の技術開発に取り組む。 （1）事業内容 回帰率向上放流技術開発による放流試験（5か所）			633千円（◎633千円）		

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担当	調整・振興チーム	
事業年度	平成30～令和9	事業主体	県	当初予算額	2,279千円	
事業目的	田沢湖固有亜種であるクニマスの種の保存をすため、山梨県と共同でクニマス増殖技術の確立を図る。			財源内訳	一般	2,279千円
実施内容	1 クニマス研究推進事業 クニマスの生態や生育環境を解明し、里帰りに向けた基礎資料を収集するため、山梨県西湖における資源量推定や動向把握を実施する。 （1）西湖における釣獲実態調査 （2）遊漁者の釣獲状況等調査 （3）採捕期間中の日別遊漁者数、釣獲尾数等の調査 （4）釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査			437千円（◎437千円）		
	2 クニマス増殖技術共同開発事業 山梨県との共同研究により、閉鎖循環システムを用いた飼育実証を行い、増殖技術の早期確立を図る。			1,842千円（◎1,842千円）		

事業名	秋田版蓄養殖フロンティア事業		担当	調整・振興チーム
事業年度	令和4～9	事業主体	県、漁業者グループ等	
事業目的	漁港内静穏域を活用した養殖技術の開発や、新たに蓄養殖に取り組む漁業者への支援により、本県における蓄養殖の普及を促進し、漁業所得の向上・安定を図る。	財源内訳	担当	調整・振興チーム
			一般	6,170千円
実施内容	1 秋田版蓄養殖技術開発事業 漁港内静穏域において蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施する。 (1) 事業内容 トラフグ等の蓄養殖技術の開発 (2) 実施場所 男鹿市椿漁港 (3) 委託先 漁協			2,551千円 (○2,551千円)
	2 秋田版蓄養殖チャレンジ事業 漁港内静穏域等を活用して新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。 (1) 助成対象 種苗購入費・飼育資材など蓄養殖の実施に必要な経費 (2) 実施場所 椿、戸賀 (3) 実施魚種 マガキ、アワビ (4) 実施主体 漁業者グループ等 (5) 補助率 2/3以内			3,619千円 (○3,619千円)

事業名	あきたフィッシュ普及・販売力強化事業		担当	調整・振興チーム
事業年度	令和8～11	事業主体	県、漁業協同組合	
事業目的	県産水産物の認知度を向上させるとともに、首都圏への新たな販路開拓を推進するほか、ブランド化や付加価値向上に取り組む漁業者グループ等への支援により、漁業所得の向上を図る。	財源内訳	担当	調整・振興チーム
			一般	4,801千円
実施内容	1 秋田の水産物売り込み拡大事業 県内での消費拡大を促すとともに、県外商談会において高品質な県産水産物の売り込みを実施し、県産水産物の認知度向上と販路拡大を図る。 (1) 県外での県産水産物の認知度向上のため、県外商談会への出展 (2) 高単価で取引される活魚出荷の実証、首都圏でのマッチングの推進 (3) 県産魚を提供する県内飲食店の認証制度の構築			3,154千円 (○3,154千円)
	2 秋田の水産物ブランド力強化支援事業 蓄養殖や新たな漁法の対象種等のブランド化や付加価値向上に取り組む漁業者グループ等に対し、販路拡大やPR等に必要な経費を支援し、漁業所得の向上を図る。 (1) 助成対象 包装デザイン開発費、テストマーケティング経費などブランド力強化に必要な経費 (2) 実施主体 漁業者グループ等 (3) 補助率 1/2以内 (4) 補助件数 5件			1,647千円 (○1,647千円)

事業名	水産環境整備事業			担当	調整・振興チーム				
事業年度	平成6～	事業主体	県	当初予算額	117,100千円				
事業目的	海水温の上昇による暖海性魚種の増加を踏まえ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出し、漁業経営体の所得向上を図る。			財源内訳	国庫	55,000千円			
					県債	55,800千円			
					一般	6,300千円			
実施内容	1 採択基準								
	<p>(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。</p> <p>(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空m³以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空m³以上であること。</p> <p>(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。</p>								
	2 負担区分 (単位：%)								
	事業区分			県 営		市 町 村 営			
				国	県	市町	国	県	市町
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)		工事費	50	50	—	—	—	—
			事務費	—	100	—	—	—	—
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)		工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
			事務費	—	100	—			
			指導監督費				50	50	—
	3 県予算内訳 (単位：千円)								
	事業主体	事業区分	予算区分	令和8年度	負担区分				
					国	県	市町村		
	県	広域型	工事費	110,000	55,000	55,000	0		
		(3漁場)							
			事務費	7,100		7,100			
	計			117,100	55,000	62,100	0		
	4 工事費箇所別概要(国庫対応分)								
	(1) 水産環境整備事業 (単位：千円)								
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容	
					令和7年度	令和8年度		令和7年度	令和8年度
県	広域型	八森	魚礁	170,000	0	0	0	魚礁工 N=4基	魚礁工 N=2基
		北浦	魚礁	360,000	60,000	40,000	83		
		船川	魚礁	161,120	0	0	100		
		本荘	魚礁	230,000	0	0	0		
		象潟	魚礁	160,240	30,000	40,000	100	魚礁工 N=2基	魚礁工 N=2基
		八森地先	藻場造成	250,000	40,200	30,000	80		
		船川地先	藻場造成	183,640	0	0	0	増殖場 A=0.10ha	増殖場 A=0.10ha
		地先型	金浦	イワガキ等増殖場	50,000	0	0		
	小計	8漁場		1,565,000	130,200	110,000	56		
県	モニタリング調査等			30,000	0		100		
計				1,595,000	130,200	110,000	56		
	(2) 水産基盤整備調査費補助 (単位：千円)								
事業主体	事業区分	漁場名	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容		
				令和7年度	令和8年度		令和7年度	令和8年度	
県	養殖可能性調査等		30,000	0	0	100			
計		8漁場	30,000	0	0	100			

事業名	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業			担 当	調整・振興チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	1,698 千円	
事業目的	海や河川の有する多面的機能が将来にわたって十分に強化されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援する。			財	一 般	1,698 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金 1,698千円（○1,698千円） 食害生物の駆除や海岸・河川の清掃活動、種苗放流など、水産多面的機能の強化に資する取組に対して支援する。 (1) 実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 (2) 事業費 11,373千円（国：7,948千円、県：1,698千円、市町村：1,727千円）					

事業名	水産業振興対策費			担 当	調整・振興チーム	
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	2,927 千円	
事業目的	栽培漁業の推進体制の整備や水産業振興に関する各種会議の開催等により、海面及び内水面漁業の振興を図る。			財	諸収入	45 千円
				源	一 般	2,882 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議 2 内水面漁業の振興に関する取組等への参画 3 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画 4 水産業振興に関する総合的な調整等の実施 5 予算の適正な執行に関する調査等の実施					

事業名	漁港管理費			担 当	調整・振興チーム	
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	5,065 千円	
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財	使用料	6,131 千円
				源	一 般	△1,066 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 漁港管理経費 (1) 事業内容 漁港の維持修繕、利便施設の安全対策等 (2) 対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、島、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港（2市、2町） 2 プレジャーボート受入に伴う維持管理経費 (1) 事業内容 漁港管理業務委託 (2) 対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港（1市）					

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理チーム	
事業年度	令和6～8	事業主体	漁業協同組合	当初予算額	3,500 千円	
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援する。			財	一 般	3,500 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業 3,500千円（○3,500千円） 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 (1) 助成対象 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用した漁業者の自主的なふ化放流の取組 (2) 補助率 1／2以内 (3) 事業主体 漁業協同組合（漁業者グループ）					

事業名	秋田版次世代型漁業構築事業			担 当	漁業管理チーム	
事業年度	令和6～10	事業主体	漁業経営体、県	当初予算額	5,100 千円	
事業目的	海洋環境の変化に伴う魚種や漁場の変化に適応できる持続可能な漁業の構築を図るため、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入を推進する。			財源内訳	国庫	5,100 千円
					一般	
実施内容	1 次世代型漁業転換推進事業			1,300千円 (◎1,300千円)		
	漁法の複合化や転換に必要な新たな漁具や漁ろう機器等の導入を支援する。 (1) 助成対象 漁具等 (2) 補助率 1/3以内 (新規就業者は1/2以内) (3) 事業主体 漁業経営体					
	2 新たな漁法トライアル事業			1,300千円 (◎1,300千円)		
既存の漁法とは異なる漁法で操業するトライアル試験を実施する。 (1) 実施主体 県 (2) 委託内容 新漁法試験 (3) 委託先 秋田県漁業協同組合 (予定)						
3 漁業効率化実証事業			2,500千円 (◎2,500千円)			
定置網漁業など複合化や転換が難しい漁法について、スマート技術を活用し、漁業生産の向上を図るための実証試験を実施する。 (1) 実施主体 県 (2) 委託内容 漁業スマート化実証試験 (3) 委託先 秋田県漁業協同組合 (予定)						

事業名	内水面水産産業振興事業			担 当	漁業管理チーム	
事業年度	令和4～	事業主体	県	当初予算額	5,902 千円	
事業目的	内水面資源に魚食被害をもたらす外来魚やカワウ等の被害対策を実施するほか、種苗生産体制の再構築、遊漁情報の発信強化及び産卵場造成等の内水面漁業振興策に取り組み、内水面の再生を図る。			財源内訳	国庫	765 千円
					一般	5,137 千円
実施内容	1 内水面水産資源害敵対策事業			761千円 (◎185千円、○576千円)		
	内水面資源に魚食被害をもたらす外来魚やカワウ等が増加していることから、被害状況を把握し、効率的な対策を推進するため、ブラウントラウトの影響調査やカワウの食性解析調査を実施する。 (1) 実施内容 ブラウントラウトの生息状況及び在来マス類への影響調査、カワウ糞DNA分析による食性解析 (2) 事業主体 県					
	2 湧き上がれ！内水面漁業活性化事業			3,819千円 (◎330千円、○3,489千円)		
漁協や養殖業者等と連携し、内水面が抱える課題の抽出や解決策の検討を行うとともに、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化等により、内水面の再生を図る。 (1) 実施内容 サクラマス種苗生産試験、漁場再生等に関する調査及び遊漁啓発イベントへの支援等 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 県、内水面漁協等						
3 取り戻せ！清流きらり産卵場造成事業 (新規)			1,322千円 (◎250千円、○1,072千円)			
近年頻発している大雨災害による河川環境の悪化により、アユ等の産卵場所の消失・機能低下がみられることから、産卵場造成による資源回復を図る。 (1) 実施内容 造成候補地の選定調査及び河床耕耘による産卵場造成等への支援 (2) 補助率 1/2以内 (3) 事業主体 内水面漁連等						

事業名	漁業調整費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	953 千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業調整を図る。			財源内訳	使用料	2,461 千円
					一般	△1,508 千円
実施内容	1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法>					
	(1) 第一、二、三種共同漁業権---免許期間10年間：R 6. 1. 1～R15. 12. 31					
	(2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：R 6. 1. 1～R15. 12. 31					
	(3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：R 6. 1. 1～R10. 12. 31					
	(4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：R 6. 1. 1～R10. 12. 31					
	2 漁業許可等現地調整 <根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則>					
	(1) 海面許可漁業					
	(2) 八郎湖許可漁業					
	(3) 内水面採捕許可					
	3 漁船関係 <根拠：漁船法、小型船舶の登録等に関する法律>					
(1) 漁船登録						
(2) 建造、改造、転用、漁船測度						
4 遊漁船業関係 <根拠：遊漁船業の適正化に関する法律>						
(1) 遊漁船業者登録						
5 その他						

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491 千円	
事業目的	海面及び内水面における漁場利用調整を図る。			財源内訳	国庫	148 千円
					一般	343 千円
実施内容	1 水面利用調整					
	(1) 秋さけ調整					
	(2) その他					

事業名	海区漁業調整委員会費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,075 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,478 千円
					一般	3,597 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会					
	(1) 所掌事務					
	漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。					
	①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議					
	②漁業調整規則の制定・改廃についての具申					
	③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整					
	(2) 委員報酬					
	月額報酬：会長11,000円／月、委員8,000円／月、実績報酬：20,000円／日					
	①秋田海区漁業調整委員会					
	ア 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名）					
イ 任期 4年（令和7年4月1日～令和11年3月31日）						
②秋田県内水面漁場管理委員会						
ア 委員数 10名（学識経験4名、採捕・養殖者代表2名、漁業者代表4名）						
イ 任期 4年（令和7年1月1日～令和10年12月31日）						
(3) 事務経費						
2 予算内訳						
委員報酬 4,792千円						
事務費 1,283千円						

事業名	漁場保全対策事業費【消費・安全対策交付金】			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	477 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、貝毒プランクトン調査により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳	国庫	98 千円
					一般	379 千円
実施内容	1 水産資源保護対策事業 281千円（◎281千円）					
	貝毒プランクトン調査（海面）					
	(1) 海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 週1回 計12回					
	(2) 項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質					
	2 貝毒成分モニタリング事業 196千円（◎98千円、◎98千円）					
	貝毒発生監視調査（海面）					
	(1) 海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回					
	(2) 項目 イガイの毒量検査（下痢性貝毒）					

事業名	漁業取締費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	15,132千円	
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財源内訳	一般	15,132千円
実施内容	<p>1 漁業取締内容</p> <p>(1) 海面 漁業取締船くぼたで許可漁業及び承認漁業の操業違反の取締を行うほか、陸上から禁止漁法及び禁止区域内の指導・取締を行う。</p> <p>(2) 内水面 陸上や傭船でサクラマス・サケの採捕禁止や禁止漁法及び禁止区域の指導・取締を行う。</p> <p>(3) 八郎湖 漁業取締船さむかぜで許可漁業の操業違反の取締を行う。</p> <p>2 予算内訳 指導、取締に要する経費（燃油費、保険料、消耗品等）12,881千円 漁業取締船くぼた保守検査工事 2,251千円</p>					

事業名	漁業取締船くぼた代船建造事業			担当	漁業管理チーム	
事業年度	令和5～8	事業主体	県	当初予算額	1,059千円	
事業目的	漁業取締船くぼたは、平成13年の竣工から23年が経過し、老朽化による不具合により、取締業務に支障をきたしていることから、代船を建造し、実効ある資源管理体制を構築する。			財源内訳	諸収入	7,000千円
					一般	△5,941千円
実施内容	<p>1 漁業取締船旧くぼたの売却及び処分 漁業取締船くぼたの代船完成に伴い、旧くぼたについて売却処分を行う。</p> <p>(1) 旧くぼたの売却 ①売却予定価格 7,000千円（諸収入として経常） ②売却及び処分要する経費 ア くぼた上架費用：880千円 イ 産廃処理費用：132千円 ウ 事務費：47千円</p> <p>2 事業計画 令和8年4月上旬 売却入札※公募開始 中旬 現地説明会 5月上旬 入札実施 中旬 契約締結 下旬 引渡し</p> <p>※売却については、令和7年度中に船価鑑定を行い、当該鑑定額を基準として、競争入札により売却</p>					

事業名	水産物供給基盤整備事業			担当	漁港漁村整備チーム			
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村		当初予算額	415,800 千円		
事業目的	安全で効率的な漁業生産活動のため、防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図る。				財源内訳	分担金	20,000 千円	
						国庫	200,000 千円	
						県債	176,200 千円	
						一般	19,600 千円	
実施内容	1 採択基準							
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	事業区分	漁港・漁場・施設別	県 営			市 町 村 営		
			国	県	市町	国	県	市町
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）	外郭及び水域施設	50	45	5	—	—	—
		係留及び機能施設	50	40	10	—	—	—
	一般事業（特定事業以外の事業）	漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
		外郭及び係留施設	50	40	10	50	0	50
		漁場施設	5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6
3 箇所別概要 (単位：千円、%)								
漁港名	事業区分	全体事業費	事業主体	事業費		進捗率	主な事業内容	
				令和7年度	令和8年度		令和7年度	令和8年度
岩 館	一般	1,180,130	県	0	0	100		
八 森	一般	370,870	県	0	0	100		
椿(船川港)	一般	835,400	県	0	0	100		
岩 館	特定	4,399,000	県	400,000	400,000	28	防波堤 L=15m	防波堤 N=1式
合 計		6,785,400		400,000	400,000	53		
4 予算内訳								
県営事業費400,000千円、県単独事務費15,800千円								

事業名	水産物供給基盤機能保全事業			担当	漁港漁村整備チーム		
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村		当初予算額	329,100千円	
事業目的	老朽化対策が必要な施設について、計画的な補修により長寿命化を図る。また、機能低下が著しい施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。				財源内訳	分担金	24,500千円
						国庫	189,050千円
						県債	103,000千円
						一般	12,550千円
実施内容	1 採択基準						
	(1) 機能保全						
	①第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。						
	②第3種、第4種漁港であること。						
	(2) 機能強化						
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。						
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。						
	(3) 機能増進						
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。						
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。						
③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。							
④費用対効果（B/C）は1以上を必要とする（補修工事及び附属施設のうち安全上必要なものは除く）。							
2 負担区分 (単位：%)							
区分		県営事業			市町村営事業		
		国	県	市町村	国	県	市町村
事業費		50	40	10	50	—	50
指導監督費		—	—	—	50	50	—
3 箇所別概要 (単位：千円)							
事業名	漁港名	事業主体	全体事業費	事業費		主な事業内容	
				令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
機能保全	岩館	県	401,820	13,000	20,000	岸壁 L=10m	突堤 L=125m
	八森	県	670,500	37,000	10,000	防波堤 L=26m	防波堤 L=13m
	北浦	県	743,690	50,000	20,000	浚渫工 V=5,100m ³	浚渫工 V=1,700m ³
	皷	県	352,350	0	20,000		機能保全計画の見直し
	椿(船川港)	県	385,000	0	0		
	平沢	県	770,228	4,000	40,000	物揚場設計 N=1式	物揚場 L=33m
	金浦	県	890,094	190,000	15,000	防暑防風施設 N=式	浚渫工 V=1,000m ³
	象潟	県	719,778	21,000	30,000	船揚場 L=25m	船揚場 L=30m
	秋田県地区計		4,933,460	315,000	155,000		
	本荘	県	7,000	0	0		
機能強化	秋田県	県	150,250	0	0		
	金浦	県	570,000	7,000	20,000	岸壁 L=42m	岸壁 N=1式
	北浦	県	600,000	50,000	60,000	防波堤 L=67m	防波堤 L=50m
	象潟	県	860,000	48,000	10,000	消波工 N=1式	護岸 L=10m
機能増進	皷	県	10,000	0	0		
	椿(船川港)	県	20,000	0	0		
	象潟	県	0	0	0		
	八森	県	0	0	0		
	金浦	県	145,000	0	0		
県営計			7,295,710	420,000	245,000		
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	800,900	36,000	31,000	防波堤 L=103m	防波堤 L=24m
	潟上	潟上市	791,584	0	0		
	由利本荘市2港	由利本荘市	1,065,082	100,000	100,000	防波堤 L=93m	防波堤 N=1式
機能強化	潟上	潟上市	66,000	0	0		
市営計			2,723,566	136,000	131,000		
合計			10,019,276	556,000	376,000		
4 予算内訳							
県営事業費245,000千円、市営事業費65,500千円、県単独事務費16,500千円、指導監督費2,100千円							

事業名	漁村再生交付金			担 当	漁港漁村整備チーム			
事業年度	平成18～	事業主体	県、市町村	当初予算額	32,500 千円			
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。			財源内訳	分担金	3,000 千円		
					国庫	15,000 千円		
					県債	13,000 千円		
					一般	1,500 千円		
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。							
	2 負担区分 (単位：%)							
	区 分	県 営 事 業			市町村営事業			
		国	県	市町村	国	県	市町村	
	事業費	50	40	10	50	—	50	
	指導監督費	—	—	—	50	50	—	
3 箇所別概要	(単位：千円、%)							
	漁港・漁場名	事業主体	全 体 事業内容	前年度まで実績事業費	令和8年度事業費	進捗率%	翌年度以降事業費	
	秋田県沖合(第1期)	県	海底耕うん	256,860	256,860	0	100	0
	秋田県沖合(第2期)	県	海底耕うん	210,360	201,360	0	100	0
	秋田県沖合(第3期)	県	海底耕うん	150,000	0	30,000	20	120,000
	計	3地区		608,220	458,220	30,000	80	120,000
	4 予算内訳 県営事業費30,000千円、県単独事務費2,500千円							

事業名	県単漁港維持改良事業			担 当	漁港漁村整備チーム				
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	42,260 千円				
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において国庫災害復旧事業の対象外の施設について復旧を図る。			財源内訳	県債	9,000 千円			
					一般	33,260 千円			
実施内容	1 採択基準 県管理漁港								
	2 負担区分 県100%								
	3 実施状況 (単位：千円)								
	年 度	H30	R元	2	3	4	5	6	7
当 初	9,184	10,337	13,469	13,460	13,460	28,260	28,260	42,260	42,260
最 終	15,384	10,337	8,269	8,223	8,260	23,060	23,060	37,060	
4 箇所別概要	(単位：千円)								
	区 分	事業内容		対象漁港		金 額			
	工事費	維持・補修・改良		岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、平沢、金浦、象潟		27,000			
		公共災対応分				5,200			
		漁港照明灯LED化		岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、平沢、金浦、象潟		10,000			
	事務費					60			
計					42,260				

事業名	漁港海岸保全施設整備事業			担 当	漁港漁村整備チーム																																																																				
事業年度	平成5～	事業主体	県、市町村	当初予算額	217,700 千円																																																																				
事業目的	海岸保全施設の整備により、高潮・波浪・津波その他海水による海岸浸食や災害から海岸及び人家等を守るとともに、安全で美しい海岸環境を創出する。			財源内訳	国庫	102,500 千円																																																																			
					県債	103,600 千円																																																																			
					一般	11,600 千円																																																																			
実施内容	1 採択基準																																																																								
	(1) 漁港機能増進事業以外の場合																																																																								
	①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。																																																																								
	②総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。																																																																								
	(2) 漁港機能増進事業の場合																																																																								
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。																																																																								
	②計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。																																																																								
	2 負担区分 (単位：%)																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="3">県 営 事 業</th> <th colspan="3">市町村営事業</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高潮・浸食対策</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>津波・高潮危機管理対策緊急</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>海岸メンテナンス</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>海岸環境整備</td> <td>1/3</td> <td>2/3</td> <td>—</td> <td>1/3</td> <td>—</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>漁港機能増進</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	県 営 事 業			市町村営事業			国	県	市町村	国	県	市町村	高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50	津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50	海岸メンテナンス	50	50	—	50	—	50	海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	漁港機能増進	50	50	—	50	—	50																			
	事業名	県 営 事 業			市町村営事業																																																																				
国		県	市町村	国	県	市町村																																																																			
高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50																																																																			
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50																																																																			
海岸メンテナンス	50	50	—	50	—	50																																																																			
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3																																																																			
漁港機能増進	50	50	—	50	—	50																																																																			
3 箇所別概要 (単位：千円、%)																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">漁港名</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="2">事業費</th> <th rowspan="2">進捗率</th> <th colspan="2">主な事業内容</th> </tr> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平沢〔高潮〕</td> <td>県</td> <td>231,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>椿〔高潮〕</td> <td>県</td> <td>930,000</td> <td>110,120</td> <td>70,000</td> <td>98</td> <td>護岸改良 L=115m</td> <td>護岸改良 L=40m</td> </tr> <tr> <td>八森〔高潮〕</td> <td>県</td> <td>340,000</td> <td>50,000</td> <td>0</td> <td>100</td> <td>護岸新設 L= 73m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>象潟〔高潮〕</td> <td>県</td> <td>800,000</td> <td>20,000</td> <td>40,000</td> <td>63</td> <td>堤防改良 L= 97m</td> <td>堤防改良 L= 50m</td> </tr> <tr> <td>金浦〔高潮〕</td> <td>県</td> <td>900,000</td> <td>70,000</td> <td>95,000</td> <td>25</td> <td>突堤改良 N=1式</td> <td>突堤改良 N=1式</td> </tr> <tr> <td>八森〔機能増進〕</td> <td>県</td> <td>94,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県営計</td> <td>6地区</td> <td>3,295,000</td> <td>250,120</td> <td>205,000</td> <td>70</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						漁港名	事業主体	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容		令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度	平沢〔高潮〕	県	231,000	0	0	100			椿〔高潮〕	県	930,000	110,120	70,000	98	護岸改良 L=115m	護岸改良 L=40m	八森〔高潮〕	県	340,000	50,000	0	100	護岸新設 L= 73m		象潟〔高潮〕	県	800,000	20,000	40,000	63	堤防改良 L= 97m	堤防改良 L= 50m	金浦〔高潮〕	県	900,000	70,000	95,000	25	突堤改良 N=1式	突堤改良 N=1式	八森〔機能増進〕	県	94,000	0	0	100			県営計	6地区	3,295,000	250,120	205,000	70		
漁港名	事業主体	全体事業費	事業費		進捗率				主な事業内容																																																																
			令和7年度	令和8年度		令和7年度	令和8年度																																																																		
平沢〔高潮〕	県	231,000	0	0	100																																																																				
椿〔高潮〕	県	930,000	110,120	70,000	98	護岸改良 L=115m	護岸改良 L=40m																																																																		
八森〔高潮〕	県	340,000	50,000	0	100	護岸新設 L= 73m																																																																			
象潟〔高潮〕	県	800,000	20,000	40,000	63	堤防改良 L= 97m	堤防改良 L= 50m																																																																		
金浦〔高潮〕	県	900,000	70,000	95,000	25	突堤改良 N=1式	突堤改良 N=1式																																																																		
八森〔機能増進〕	県	94,000	0	0	100																																																																				
県営計	6地区	3,295,000	250,120	205,000	70																																																																				
4 予算内訳																																																																									
県営事業費205,000千円、県単独事務費12,700千円																																																																									

事業名	漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備チーム																																	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	100,000 千円																																	
事業目的	災害により被害を受けた県管理漁港や漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図る。			財源内訳	国庫	64,700 千円																																
					県債	35,300 千円																																
実施内容	1 採択基準																																					
	異常な天然現象により被災したもの																																					
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上																																					
	(2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上																																					
	2 国庫負担率及び補助率																																					
	(1) 負担法 県管理漁港(国2/3、県1/3)、市町管理漁港(国2/3、市町1/3)																																					
	(2) 暫定法 漁業用施設(国65%、県35%)																																					
	※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付																																					
	3 実施状況 (単位：千円)																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>最終</td> <td>0</td> <td>103,101</td> <td>29,576</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,366</td> <td>7,172</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	当初	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	最終	0	103,101	29,576	0	0	0	2,366	7,172	0
	H29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8																												
当初	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000																												
最終	0	103,101	29,576	0	0	0	2,366	7,172	0																													
4 予算内訳																																						
工事費97,002千円、事務費2,998千円																																						

事業名	県単漁港災害復旧事業			担 当	漁港漁村整備チーム			
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	5,000 千円			
事業目的	被災した県管理漁港や漁港海岸について、国庫補助災害復旧事業の対象にならない関係施設を復旧し、漁港機能の回復を図る。			財 源	県 債	3,600 千円		
				内 訳	一 般	1,400 千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの							
	(2) 公共災害採択条件に満たない災害を受け、緊急を要するもの							
	2 実施状況 (単位：千円)							
	R元	2	3	4	5	6	7	8
	当初	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	最終	0	0	0	0	0	1,000	
	3 予算内訳							
	工事費4,000千円、調査設計費1,000千円							

事業名	漁港災害関連事業			担 当	漁港漁村整備チーム				
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	30,000 千円				
事業目的	再度災害防止のため、災害復旧事業に関連して、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設整備を実施する。また、洪水、台風等により漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。			財 源	国 庫	15,000 千円			
				内 訳	県 債	13,500 千円			
				一 般	1,500 千円				
実施内容	1 採択基準								
	(1) 漁港災害関連事業								
	事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。								
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業								
	①受益戸数が2戸以上であること。								
	②事業費が200万円以上であること。								
	(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業								
	①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000m ³ 以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000m ³ 以上）であること。								
	②事業費が200万円以上であること。								
	2 負担区分 (単位：%)								
	区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業				
		国	県	市町村	国	県	市町村		
	事 業 費	1/2	1/2	—	1/2	—	1/2		
	事 務 費	—	10/10	—	—	—	10/10		
	指導監督費	—	—	—	1/2	1/2	—		
	3 実施状況 (単位：千円)								
	年度	H25	26	27	28	29	30	R元	2
	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0
	年度	3	4	5	6	7	8		
	当初	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
	最終	0	0	0	0	0	0		
	4 予算内訳								
	工事費30,000千円								

林業木材産業課

【主な所掌事務】

(調整・経営体支援チーム)	(木材利用推進チーム)	(木材生産・流通チーム)
<ul style="list-style-type: none">・課内調整・秋田県総合計画等の推進・森林組合指導・林業関係公益法人の指導監督・林業雇用総合対策・労働安全衛生対策・林野火災・林業関係の統計・林業大学校調整業務	<ul style="list-style-type: none">・県産材の販売促進・木材製品の輸出促進・木材利用建築人材の育成・木造公共施設等整備・県産材製品の開発及び用途開拓・建築物木材利用促進協定制度・CO₂固定量認証制度・木材利用促進条例	<ul style="list-style-type: none">・原木の安定供給体制整備・先進的な林業機械等の導入支援・木材加工流通施設の整備支援・木質バイオマスの利用促進・スマート林業機械等の導入促進

事業名	森林・林業雇用総合対策事業 【森林環境譲与税基金、森林整備担い手育成基金】		担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成8～	事業主体	(公財) 秋田県林業労働対策基金ほか	当初予算額	63,849 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。		財源内訳	国庫	1,500 千円
				繰入金	62,349 千円
実施内容	1 森林整備担い手育成事業		40,803千円 (◎1,000千円、㊦39,803千円)		
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善、労働安全衛生の充実等及びAターン者の雇用を促進する取組を支援する。				
	(1) 事業内容				
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業：林業技能者育成研修				
	②林業従事者の育成に関する事業：技能講習助成				
	③林業従事者の育成に関する事業：林業職種技能検定に関する講習				
	④林業従事者の確保に関する事業：定着奨励金助成				
	⑤労働安全衛生の充実に関する事業：労働安全衛生促進助成				
	⑥林業従事者の確保に関する事業：Aターン者雇用助成				
	(2) 補助率				
県10/10 (②技能講習助成のうち2,000千円は国1/2、県1/2)					
2 林業労働安全衛生対策事業		3,114千円 (◎500千円、㊦2,614千円)			
林業労働災害を撲滅するため、安全衛生指導員が行う巡回指導活動を支援するほか、安全講習会を開催し林業従事者の安全に対する意識の向上を図る。また、林業経営体に対して労働安全コンサルタント等による安全診断を実施し、安全意識の高揚を図る。					
(1) 指導員研修及び安全巡視指導					
①事業内容					
ア 安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員18名)					
イ 安全衛生指導員による巡回指導事業 (27事業体)					
②事業主体					
林材業労働災害防止協会秋田県支部					
③補助率					
国1/2、県1/4、実施主体1/4					
(2) 林業経営体の安全診断事業					
①事業内容					
林業経営体に対する労働安全診断 (10事業体)					
3 林業就業サポート事業		13,488千円 (㊦13,488千円)			
新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を行う取組に対し助成する。					
(1) 無料職業紹介所の運営等					
①求職者と林業経営体のマッチング					
②林業就業フェアへの参画					
③林業の魅力等の情報発信					
④林業事業体への社会保険労務士等の派遣					
⑤林業経営体インターシップ研修 (通年)					
(2) 事業主体					
林業労働力確保支援センター ((公財) 秋田県林業労働対策基金)					
(3) 補助率					
県10/10					
4 林業の魅力発信事業		6,444千円 (㊦6,444千円)			
職業としての林業の認知度向上に向けた児童・生徒向けの林業体験学習の実施。					
(1) 高校生林業体験事業 (県内高校生を対象に県内4箇所で開催)					
(2) 林業現場体験会の開催 (小中学生を対象に県内6箇所で開催)					

事業名	“新しい林業” チャレンジ経営体応援事業 【森林環境譲与税基金】			担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	令和7～9	事業主体	県、林業経営体等	当初予算額	10,492 千円	
事業目的	再造林・下刈り等の造林・保育作業を担う人材を確保するため、新たに多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援し、女性や若者等の就業促進と定着率向上を図る。			財源	国庫	5,000 千円
					繰入金	5,492 千円
実施内容	1 “新しい林業” リーダー育成事業			492千円 (Ⓐ492千円)		
	林業の就業促進を図るため、多様な働き方や新たな就労環境の整備に係る林業のチャレンジプランの策定と実施に向けた活動を支援する。 (1) 事業主体 県 (2) 事業対象 林業経営体、業界団体等 (3) 事業内容 リーダー育成研修					
実施内容	2 “新しい林業” チャレンジプラン推進事業			10,000千円 (Ⓑ5,000千円、Ⓒ5,000千円)		
	チャレンジプランに基づき、林業経営体が実施する働き方改革や就労環境改善に向けた取組を支援する。 (1) 事業対象 林業経営体 (2) 事業内容 林業経営体における就労環境の改善に向けた取組への支援 ①人材確保ツールの整備 ②労働・就業環境の整備 ③スマート林業の推進 ④その他 (外国人材活用、造林保育事業体制の整備等) (3) 補助率 1/2 (上限1,000千円/者)					

事業名	林業成長産業化総合対策事業		担 当	木材生産・流通チーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県、林業経営体、木材加工企業等		
			当初予算額	148,443 千円	
事業目的	本格的な木材利用期を迎えているスギ人工林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大に必要な川上から川下までの取組を総合的に促進する。		財源内訳	国庫	147,843 千円
				一般	600 千円
実施内容	1 先進的な林業機械等整備事業		86,536千円 (◎86,536千円)		
	製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、先進的な林業機械の導入を支援する。				
	(1) 事業内容		ハーベスタ等9台		
	(2) 事業主体		林業経営体		
(3) 補助率		1/3以内			
2 木質バイオマス利用促進施設整備事業		57,909千円 (◎57,909千円)			
未利用木質資源をバイオマスエネルギー燃料として活用するため、燃料製造に必要な施設の整備を支援する。					
(1) 事業内容		移動式チップパー等5台			
(2) 事業主体		木材加工企業等			
(3) 補助率		1/3以内			
3 ICT技術活用促進事業		2,798千円 (◎2,798千円)			
生産管理の効率化を図るため、森林観測システムや木材検収システムの導入に対して支援する。					
(1) 事業内容		施業提案ソフト等			
(2) 事業主体		林業経営体			
(3) 補助率		1/2以内			
4 事業推進事務費		1,200千円 (◎600千円、◎600千円)			
事業の指導監督に要する事務経費					
(1) 事業内容		旅費、需用費等			
(2) 事業主体		県			
(3) 補助率		国1/2、県1/2			

事業名	“使う”あきた材利用促進事業 【森林環境譲与税基金】			担 当	木材利用推進チーム	
事業年度	令和8～10	事業主体	県、工務店グループ等	当初予算額	41,290千円	
事業目的	県内住宅及び非住宅建築物での県産材の利用拡大を図るため、県民を対象としたPRイベントの開催や工務店支援のほか、木造建築人材の育成により、“使う”木材利用を促進する。			財源	繰入金	1,242千円
				内	一 般	40,048千円
				訳		
実施内容	1 あきた材魅力発見事業 住宅等における木材利用を促進するため、県産材の魅力を伝えるPRイベントを開催する。 (1) 事業内容 県産材を使用した住宅及び家具等のPR（全国育樹祭シンポジウムと同時開催） (2) 事業主体 県			2,452千円（◎1,242千円、○1,210千円）		
	2 あきた材県内住宅利用促進事業 輸入材や他県産材から県産材への転換を促進するため、県産材利用と普及に取り組む県内工務店グループ等を支援する。 (1) 事業主体 県と協定を締結した県内の工務店グループ等 (2) 助成対象 県産材を一定量以上使用した住宅等の新築及びリフォーム240戸（新築210戸、リフォーム30戸） (3) 補助率 定額（20㎡以上:200千円/戸、15㎡以上:150千円/戸、10㎡以上:100千円/戸）			36,842千円（◎36,842千円）		
	3 あきた木造建築人材育成普及事業 木材を使った非住宅建築に携わる人材育成と、県民の木材利用意識の醸成を図るため、学生向け木材利用コンクールと民間非住宅建築物の表彰を実施する。 (1) 事業内容 学生向け木材利用提案コンクールの開催、木造・木質化建築賞の表彰 (2) 事業主体 県			1,996千円（◎1,996千円）		

事業名	“稼ぐ”あきた材利用推進事業 【森林環境譲与税基金】			担 当	木材利用推進チーム	
事業年度	令和8～10	事業主体	県、県外工務店、建築主等	当初予算額	42,409千円	
事業目的	県産材のブランド力強化と首都圏への販路拡大を図るため、プロモーションや工務店支援を行うほか、非住宅分野での利用促進や台湾への輸出に向けた体制整備により、“稼ぐ”木材利用を推進する。			財源	繰入金	6,627千円
				内	一 般	35,782千円
				訳		
実施内容	1 あきた材ブランド発信事業 県産材のブランド力強化を図るため、住宅等に利用する木材製品のプロモーション等を実施する。 (1) 事業内容 首都圏展示会への出展 (2) 事業主体 県			7,440千円（◎4,023千円、○3,417千円）		
	2 あきた材県外住宅販路強化事業 県外住宅における県産材の販路強化のため、県産材の普及と利用に取り組む工務店等を支援する。 (1) 事業主体 あきた材パートナー登録を行った県外工務店等との連絡調整 (2) 助成対象 構造材、内装材等への県産材利用 465戸 (3) 補助率 定額 50千円/戸（構造材等5㎡以上/戸・内装材等10㎡以上/戸）			24,392千円（◎24,392千円）		
	3 あきた材非住宅建築物整備事業 非住宅建築物での継続的かつ波及的な県産材利用を推進するため、モデル的施設の整備を支援する。 (1) 事業主体 あきた材サポーター登録を行った県外建築主 (2) 助成対象 県産材を使用した非住宅建築物等 (3) 補助率 定額（上限2,500千円/件）			2,604千円（◎2,604千円）		
	4 あきた材輸出販路強化事業 台湾への輸出体制を整備するため、ビルダー等の招へいや県内工場等との商談会を実施する。 (1) 実業内容 台湾からの招へい、商談会等の開催 (2) 事業主体 県			7,973千円（◎7,973千円）		

事業名	木材生産・流通システムスマート化推進事業			担当	木材生産・流通チーム	
事業年度	令和8	事業主体	県	当初予算額	3,370 千円	
事業目的	川上から川中への円滑な原木需給を図るため、中間土場の実証を行い新たな木材流通の促進を図るほか、森林の調査から原木の生産・販売までの作業システムのスマート化モデルを確立し、広く普及することで、再造林等の事業の増加や労働者の賃金向上に繋げる。			財源	繰入金	400 千円
				内	一般	2,970 千円
				訳		
実施内容	1 秋田版「新たな木材流通システム」実証事業			800千円 (◎400千円、○400千円)		
	<p>原木流通の安定化に資する中間土場の実証により、秋田県版「新たな木材流通」システムの促進を図る。</p> <p>(1) 事業内容 原木の適正な仕分けによる円滑な原木需給を図るため、原木市場においてスギ良質材の中間土場の実証に支援する。</p> <p>(2) 事業主体 森林組合連合会、森林組合、木材市場業を営む者</p> <p>(3) 補助率 1/2以内 (補助上限：800千円)</p>					
実施内容	2 秋田版木材生産スマート化モデル構築事業			2,570千円 (○2,570千円)		
	<p>原木需要の増加に対応し木材生産の生産性向上を図るため、スマート化に向けた検討会を実施するとともに、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及を図る。</p> <p>(1) 検討会</p> <p>①事業内容 現場実証の内容検討、実証成果報告、業界間の合意形成に向けた検討等</p> <p>②事業主体 県</p> <p>③事業対象 県、県森連、素流協、県木連等</p> <p>(2) 現場実証</p> <p>①事業内容 森林調査 (測量・資源調査)、路網線形調査</p> <p>②事業主体 県 (委託先：秋田県素材生産流通協同組合)</p> <p>③実施場所 2箇所</p>					

事業名	林業公社事業		担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社		
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。		当初予算額	536,582 千円	
			財源	一般	536,582 千円
			内		
			訳		
実施内容	<p>1 林業公社事業費（林業開発基金積立金）</p> <p>(1) 令和8年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 536,582千円</p> <p>(2) 事業収支計画（第11次長期経営計画から引用）</p> <p>①収入 1,491,490千円 (内訳) 販売収入550,241千円、造林補助金404,667千円、県貸付金536,582千円</p> <p>②支出 1,491,490千円 (内訳) 事業費690,947千円、管理費109,621千円、借入金返済536,582千円、分収金22,347千円、その他131,993千円</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 収穫事業 収穫間伐686ha</p> <p>(2) 附帯事業 作業道開設18.1km</p>				
参考	<p>【(公財) 秋田県林業公社】</p> <p>1 設立 昭和41年4月1日</p> <p>2 公社組織 (令和7年4月現在)</p> <p>(1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名)</p> <p>(2) 職員 14名 (正規職員11名、嘱託職員3名)</p> <p>3 経営面積 27,892ha (うちスギ人工林面積23,626ha)</p> <p>4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ)</p> <p>(1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4</p> <p>(2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3</p> <p>5 分収契約期間</p> <p>(1) 平成12年度からは、原則80年</p> <p>(2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年</p> <p>【林業開発基金】</p> <p>地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。</p> <p>(1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。</p> <p>(2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号)</p> <p>(3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで)</p> <p>(4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金 (元金) 累計 32,378百万円 (R7.3.31現在)</p>				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金】		担当	木材生産・流通チーム											
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額	40,700 千円										
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源	繰入金	40,700 千円									
				内											
				訳											
実施内容	1 事業内容														
	<p>補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。</p> <p>県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。</p> <p>(1) 返納方法 補助事業者から県に、県から国に返納する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>納付計画</th> <th>(事→県) 納付額</th> <th>(県→国) 返納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年～13年度</td> <td>40,700千円/年</td> <td>40,700千円/年</td> </tr> <tr> <td>令和14年度</td> <td>40,900千円/年</td> <td>40,900千円/年</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>570,000千円</td> <td>570,000千円</td> </tr> </tbody> </table>				納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額	令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年	令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年	合計	570,000千円
納付計画	(事→県) 納付額	(県→国) 返納額													
令和元年～13年度	40,700千円/年	40,700千円/年													
令和14年度	40,900千円/年	40,900千円/年													
合計	570,000千円	570,000千円													
参考	<p>(事務手続きフロー)</p> <p>①令和8年度当初予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。</p> <p>②県から補助事業者に対し納入通知書を発行する。</p> <p>③補助事業者は県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。</p> <p>④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。</p> <p>⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行する。</p> <p>⑥県から国に対して納付する。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> </div>														

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 【森林環境譲与税基金】		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	54,319 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。		財源内訳	使用料	4,158 千円
				繰入金	50,119 千円
				諸収入	42 千円
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業		1,762千円 (⊙1,762千円)		
	秋田林業大学の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等によるサポート体制の整備や、指導職員の育成を図る。 (1) 協議会の開催 ①協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等 ②協議内容 ア 研修方針の検討 イ カリキュラムの検討 ウ 各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等） (2) 指導研修体制整備 指導職員が関係機械の特別教育を受講				
実施内容	2 林業トップランナー養成研修事業		52,557千円 (⊕4,158千円、⊙48,357千円、⊕42千円)		
	秋田林業大学の研修実施及び県内の高校等に対する林業大学のPR活動・研修生募集を行う。 (1) 研修実施経費等 (2) 研修機械借上料、研修生資格取得費、研修資機材整備費、研修教材の購入、会計年度任用職員報償費等 (3) 林業大学PR、研修生募集のポスター・パンフレット作成等				

事業名	林業就業前研修生支援事業		担 当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	50,542 千円
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。		財源内訳	国庫	50,142 千円
				寄附金	400 千円
実施内容	1 緑の青年就業準備給付金事業		50,142千円 (⊕50,142千円)		
	安心して研修に専念できるよう資金を給付する。 (1) 給付金 1,419千円×35人 (2) 推進事務費				
実施内容	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業		400千円 (⊕400千円)		
	県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合）から協力をいただいた寄付金により、若手林業技術者に対し給付する。 100千円×4金融機関（4人分）				

森林資源造成課

【主な所掌事務】

（調整・森林資源計画チーム）

- ・課内調整
- ・森林計画制度（地域森林計画）
- ・森林審議会
- ・森林経営計画の認定
- ・森林由来J-クレジット関連業務
- ・入会林野等の整備
- ・森林経営管理制度
- ・森林環境譲与税事業関連業務
- ・水源森林地域保全条例関係
- ・森林GIS情報整備・運用管理
- ・森林整備地域活動支援対策交付金

（再造林推進チーム）

- ・造林補助事業
- ・林業成長産業化総合対策事業
- ・再造林対策
- ・県営林事業
- ・林業種苗関連業務
- ・林業普及指導

事業名	森林計画推進費			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	800 千円	
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。			財	一 般	800 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 森林調査・策定費</p> <p>林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 等</p> <p><実施対象></p> <p>米代川計画区 175,425ha</p> <p>雄物川計画区 191,195ha</p> <p>子吉川計画区 81,645ha</p> <p>計 448,265ha</p>					

事業名	入会林野等整備促進事業			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	205 千円	
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタント等による指導や嘱託登記を実施する。			財	一 般	205 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 入会林野等の整備に係る権利関係の明確化に向けた指導、助言</p> <p>(2) 入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象とした指導、助言、情報提供等</p> <p>(3) 嘱託登記の実施</p> <p>(4) 法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントに依頼し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導</p>					

事業名	秋田県森林環境譲与税基金積立金			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	160,509 千円	
事業目的	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第2項各号に掲げる施策に要する資金に充てるため、秋田県森林環境譲与税基金を造成する。			財	財 産	459 千円
				源	一 般	160,050 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 令和8年度譲与見込み額			160,050千円（⊖160,050千円）		
	2 基金積立金（運用益分）			459千円（⊕459千円）		
	(1) 運用額 65,441千円（令和7年度末基金残高見込み）					
	(2) 運用方法 大口定期 12か月 金利0.700%					
	(3) 運用益 458,089円					

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業【森林環境譲与税基金】			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	12,603 千円	
事業目的	平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、森林環境譲与税を活用し、支援員の配置や研修の開催等により市町村への支援等を行う。			財源内訳	繰入金	12,555 千円
					諸収入	48 千円
実施内容	1 市町村技術者等養成事業			1,265千円 (◎1,265千円)		
	市町村が抱える課題を解決するための研修会の開催や、課題を解決する道筋を掴むための協議を実施する。 (1) 基礎及び応用研修 市町村が直面している課題を解決できる知識・情報を習得する研修会を実施。 (2) 推進プロジェクトチーム 市町村が直面している課題を解決する道筋を掴むため推進プロジェクトチームにおいて協議を実施。					
実施内容	2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業			11,338千円 (◎11,290千円、◎48千円)		
	市町村の制度推進を支援するため支援員を配置し、市町村の進捗状況等に応じた支援を実施する。 (1) 県内2箇所支援員1名ずつを配置し、市町村業務等の支援や研修の企画立案を実施					

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業【森林環境譲与税基金】			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	123,377 千円	
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における森林環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財源内訳	国庫	10,000 千円
					繰入金	44,722 千円
					諸収入	68,655 千円
実施内容	1 森林GIS高度化事業			37,575千円 (◎10,000千円、◎27,561千円、◎14千円)		
	森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の運用を支援する。 (1) 森林GIS機能の充実 森林GISに森林経営管理制度等の推進に必要な情報を整備する機能等を搭載 (2) 高度化した森林GIS利活用の推進 ①森林情報データ管理等の運用管理、ヘルプデスク設置 ②市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修 (3) 森林資源情報の整備 森林GISのデータの更新作業と情報収集を行う会計年度任用職員を雇用する。 (4) 森林計画図等の適正化 森林計画図等に最新の地籍調査結果を反映させる。					
実施内容	2 森林情報デジタル化推進事業			85,802千円 (◎17,161千円、◎68,641千円)		
	森林経営管理制度等の森林整備を推進するため、先端技術を活用し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。 (1) 事業内容 航空レーザ計測及びデータ解析により森林の基盤情報のデジタル化を図り、市町村と共有する。 (2) 負担割合 県20%、市町村80% (3) 全体計画 ①対象市町村 北秋田市、三種町、五城目町、八郎潟町、仙北市、美郷町 ②事業期間 令和6～9年度 ③対象面積 890.44km ² (4) 令和8年度計画 ①対象市町村 北秋田市、仙北市 ②計画面積 220.00km ²					

事業名	森林整備地域活動支援対策交付金【森林整備地域活動支援基金】			担当	調整・森林資源計画チーム																																																	
事業年度	平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額	6,641千円																																																	
事業目的	森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。			財源	繰入金	4,420千円																																																
				内	一般	2,221千円																																																
				訳																																																		
実施内容	<p>1 森林整備地域活動支援対策交付金 6,600千円（◎4,400千円、⊖2,200千円）</p> <p>(1) 対象森林</p> <p>①森林経営計画の作成促進 森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、計画の最終年度又はその前年度となる計画地及び森林経営計画対象森林で計画の期間内に間伐を実施しようとする森林であって、他事業による森林の現況調査が実施されていない森林</p> <p>②森林境界の明確化 地域森林計画の対象とする森林であって、境界が不明瞭な森林</p> <p>③森林所有者の探索 既存事業で所有者の確認を行った結果、所有者が不明であった森林</p> <p>④森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林</p> <p>(2) 対象行為及び交付金額</p> <p>①森林経営計画の作成促進 ア 内容 森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動（森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等） イ 交付額 12,000円/ha～72,000円/haを超えない額（不在村者対応の有無で加算）</p> <p>②森林境界の明確化 ア 内容 境界が不明瞭な森林における境界確認、測量、情報整理、市町村への情報提供 イ 交付額 56,000円/ha～118,000円/haを超えない額（リモートセンシングデータを活用して測量した場合に加算）</p> <p>③森林所有者の探索 ア 内容 戸籍、住民票、課税情報等の公的書類を活用して所有者を探索・確認する活動 イ 交付額 6,000円/haを超えない額</p> <p>④森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備 ア 内容 協定の対象森林内の作業路網及び対象森林までの作業路網の簡易な改良（木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等） イ 交付額 52,000円/haを超えない額</p> <p>(3) 対象者 市町村及び市町村と協定を締結し森林施業の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者等</p> <p>(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p> <p>(5) 事業主体 市町村</p> <p>(6) 令和8年度計画</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">交付森林面積 (ha)</th> <th rowspan="3">交付金計</th> <th colspan="4">事業費内訳 (千円)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">県交付金</th> <th rowspan="2">市町村費</th> </tr> <tr> <th>国費 (基金)</th> <th>県費</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①計画作成促進</td> <td>170</td> <td>8,800</td> <td>6,600</td> <td>4,400</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>②境界明確化</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③森林所有者探索</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>④条件整備</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>170</td> <td>8,800</td> <td>6,600</td> <td>4,400</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 推進事務費</p> <p>(1) 都道府県推進費 41千円（◎20千円、⊖21千円）</p> <p>①事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費</p> <p>②事業主体 県</p>						交付森林面積 (ha)	交付金計	事業費内訳 (千円)				県交付金			市町村費	国費 (基金)	県費		①計画作成促進	170	8,800	6,600	4,400	2,200	2,200	②境界明確化	0	0	0	0	0	0	③森林所有者探索	0	0	0	0	0	0	④条件整備	0	0	0	0	0	0	計	170	8,800	6,600	4,400	2,200	2,200
交付森林面積 (ha)	交付金計	事業費内訳 (千円)																																																				
		県交付金			市町村費																																																	
		国費 (基金)	県費																																																			
①計画作成促進	170	8,800	6,600	4,400	2,200	2,200																																																
②境界明確化	0	0	0	0	0	0																																																
③森林所有者探索	0	0	0	0	0	0																																																
④条件整備	0	0	0	0	0	0																																																
計	170	8,800	6,600	4,400	2,200	2,200																																																

事業名	森林整備地域活動支援基金積立金			担当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	平成14～	事業主体	県	当初予算額	694千円	
事業目的	森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図るため、市町村が森林所有者等に助成する資金として基金を造成する。			財源	694千円	
				内		
				源		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	<p>(1) 資金の積立 国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。（平成27年度から基金制度廃止）</p> <p>(2) 資金の管理・運用 ①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。 ②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。 ③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。 ④県は、計画に対して過大に基金を保有している場合は返還する。</p> <p>(3) 森林整備地域活動支援対策交付金の流れ</p> <pre> graph TD subgraph Fund_Creation [基金造成事業] A["【国】 交付金"] --> B["【県】 (基金造成)"] B --> C["基金積立"] C --> D["基金運用"] end subgraph Fund_Distribution [交付金事業] E["【県】"] --> F["【市町村】"] F --> G["【森林所有者等】支払交付金"] subgraph Prefecture_Sources [財源] H["・基金からの繰入金(国) (上限50%)"] I["・県費 (上限25%)"] end subgraph Municipality_Sources [財源] J["・県からの交付金 (上限75%)"] K["・市町村費 (上限25%)"] end E --> H E --> I H --> F I --> F F --> J F --> K end end </pre>					
2 令和8年度基金造成額 694千円（㊦694千円）						
3 基金管理状況 (単位：円)						
区分	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績見込み	R8計画
前年度繰越額	120,439,284	112,055,383	107,403,213	103,829,935	101,471,790	99,020,790
運用益	2,409	2,241	2,142	73,045	229,000	694,000
その他(返還金等)			483,130	271,350		
国交付金額(造成額)						
基金総額 ①	120,441,693	112,057,624	107,888,485	104,174,330	101,700,790	99,714,790
取崩額 ②	8,386,310	4,654,411	4,058,550	2,702,540	2,680,000	4,420,000
年度末基金残高	112,055,383	107,403,213	103,829,935	101,471,790	99,020,790	95,294,790
4 県条例						
秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）						

事業名	林業普及指導研修補助事業			担 当	再造林推進チーム	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	1,911 千円	
事業目的	地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る林業普及指導事業を円滑に進めるため、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導する。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財 源	国 庫	955 千円
					一 般	956 千円
				内 訳		
				内 訳		
実施内容	<p>1 林業普及指導交付金事業</p> <p>(1) 地区運営事業 普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。</p> <p>(2) 普及指導研修等事業 ①国の開催する技術研修及び全国シンポジウム、北海道・東北ブロックシンポジウム等へ参加する。 ②普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。 ③林業技術等の情報交換研修に参加し後継者等の育成を図る。</p> <p>(3) 林業技術現地適応化事業 試験研究成果の取りまとめと情報提供を実施する。</p>					

事業名	林業普及指導事業			担 当	再造林推進チーム	
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,191 千円	
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。また、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化を図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財 源	一 般	2,191 千円
					内 訳	
				内 訳		
				内 訳		
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業			333千円 (⊖333千円)		
	(1) 林業技術交換研修会開催事業 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修会を開催する。					
	(2) 林業後継者組織育成事業 林業研究グループが先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。					
	2 指導的林業者等育成事業			306千円 (⊖306千円)		
(1) 指導林家・林業普及指導協力員研修事業 指導林家・林業普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。						
(2) 林業普及指導協力員活用事業 林業普及指導協力員の活動を支援し、林業普及指導協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。						
3 林業経営コンクール開催事業			127千円 (⊖127千円)			
林業経営に関する優良事例を発掘して、全国コンクールに推薦する。						
4 普及指導業務修得研修事業等			1,425千円 (⊖1,425千円)			
上記の取組を円滑に行うため、林業普及指導員による情報収集活動などを行う。						

事業名	県営林経営事業			担 当	再造林推進チーム					
事業年度	明治37～	事業主体	県	当初予算額	47,876 千円					
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	財 産	47,741 千円				
					諸収入	4,490 千円				
					一 般	△4,355 千円				
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業									
	(1) 保育									
	区 分		実施予定面積 (ha)							
	保育間伐		24.00							
	整理伐		-							
	計		24.00							
	2 収穫事業									
	(1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等（一般競争入札による立木処分）									
	区 分		面積 (ha)	処分立木材積 (m ³)						
	主 伐		62.74	36,189						
間 伐		16.42	1,738							
計		79.16	37,927							
(2) 作業道開設 1,850m										
参考	事業実績及び計画									
			単位	H25	26	27	28	29	30	R元
	保育事業	除 伐	ha	-	1.00	1.00	-	-	-	-
		間 伐	ha	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55	3.12
		整理伐	ha	-	-	-	-	-	-	-
		計	ha	51.48	58.71	36.25	74.02	10.58	14.55	3.12
	作業道開設等		m	2,233	-	1,475	1,545	600	-	-
	収穫事業	主 伐	m ³	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596	31,588
		間 伐	m ³	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355	1,647
		計	m ³	60,717	34,751	42,609	61,468	58,427	30,951	33,235
		単位	R 2	3	4	5	6	7	8	
保育事業	除 伐	ha	-	-	-	-	-	-	-	
	間 伐	ha	17.65	19.60	7.70	2.02	33.28	8.19	24.00	
	整理伐	ha	-	3.71	-	-	-	2.59	-	
	計	ha	17.65	23.31	7.70	2.02	33.28	10.78	24.00	
作業道開設等		m	315	380	1,500	798	4	4	1,850	
収穫事業	主 伐	m ³	46,533	50,226	39,501	51,981	46,566	60,004	36,189	
	間 伐	m ³	-	3,653	-	-	2,076	2,987	1,738	
	計	m ³	46,533	53,878	39,501	51,981	48,642	62,991	37,927	

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	再造林推進チーム				
事業年度	平成30～	事業主体	林業経営体、市町村	当初予算額	170,000 千円				
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再造林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財源内訳	国 庫	170,000 千円			
実施内容	1 間伐材生産・再造林促進事業 森林資源の循環利用や原木の安定供給を図るため、間伐材生産や低コスト再造林などに対し支援する。								
	(1) 事業主体 林業経営体、市町村								
	(2) 実施内容 搬出間伐255ha、森林作業道整備24,526m、再造林8ha								
	(3) 補助率 定額（国10/10）								

事業名	造林補助事業		担 当	再造林推進チーム	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等		
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈り、間伐などの適切な森林整備を支援する。		財源	当初予算額	1,534,278千円
			内 訳	国 庫	1,040,377千円
				県 債	124,100千円
				一 般	369,801千円
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業		1,365,928千円 (◎980,371千円、◎124,100千円、◎261,457千円)		
	植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。				
	(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、林業公社、森林所有者等				
	(2) 事業内容 人工造林、下刈り、間伐、更新伐、森林作業道等				
		(3) 補助率 国3/10、県1/10 (公社分については県2/10)			
		2 特定機能回復事業		47,350千円 (◎23,706千円、◎23,644千円)	
公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破砕、薬剤によるくん蒸処理を行う					
		(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等			
		(2) 事業内容 衛生伐			
		(3) 補助率 国5/10、県2/10 (県営分については県5/10)			
		3 指導監督費		121,000千円 (◎36,300千円、◎84,700千円)	
		(1) 事業主体 県			
		(2) 補助率 国3/10、県7/10			
		4 申請時期			
6月、7月、9月、12月、2月、3月の各月1日まで (林業公社は随時申請可)					

事業名	優良種苗確保事業		担 当	再造林推進チーム	
事業年度	平成7～	事業主体	県、秋田県山林種苗協同組合等		
事業目的	品質が確保された優良な種子の採取、提供や県内の針・広葉樹苗木の生産、流通を的確に把握し、優良な種苗の安定供給を行う。		財源	財産	5,208千円
			内 訳	一 般	611千円
実施内容	1 種子採取事業		5,439千円 (◎5,208千円、◎231千円)		
	県営により採種園から品質が確保された優良な種子を採取、保管し、県山林種苗協同組合等に提供する。				
実施内容	2 種苗生産指導事業		380千円 (◎380千円)		
	造林者に優良な苗木を供給するため、県内の林業用苗畑の実態を調査し、針・広葉樹苗木の生産及び流通の状況を把握する。				

事業名	ネット・ゼロに挑戦する再造林拡大事業 【森林環境譲与税基金】		担当	再造林推進チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、林業経営体等	当初予算額	136,686千円
事業目的	伐採後の確実な再造林の実施により、森林の若返りを図り、森林資源の循環利用の確立と将来にわたる二酸化炭素吸収量の確保を図るための取組を総合的に実施する。		財源内訳	財産	7千円
				繰入金	34,362千円
				諸収入	26千円
				一般	102,291千円
実施内容	1 造林地集積ネットワーク拡大事業		121,900千円 (⊕30,700千円 ⊖91,200千円)		
	伐採者と造林者が連携する「造林地集積ネットワーク」を構築しながら、森林所有者に代わって造林、保育を行う造林地集積の取り組みを支援する。また、森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材の育成・フォローアップを行う。				
	(1) 林業経営体支援対策				
	①事業内容 造林地の集積に取り組む林業経営体へ支援する。				
	②事業主体 林業経営体				
	③事業量 608ha				
	④補助金額 150千円/ha (定額)				
	(2) 森林所有者支援対策				
	①事業内容 造林地の集積に応じる森林所有者へ支援する。				
	②事業主体 秋田県再造林推進協議会				
	③事業量 608ha				
	④補助金額 50千円/ha (定額)				
	(3) 造林マイスターフォローアップ対策				
①事業内容 マイスター向け研修会の開催・認定					
②事業主体 県					
2 先進的造林技術推進事業		4,910千円 (⊕1,980千円 ⊖2,930千円)			
低コスト・省力造林技術の普及定着に向けてスギエリートツリー展示林等の整備や実践人材の育成を行う。					
(1) 先進施業技術推進事業					
①事業内容 エリートツリー展示林等の整備					
②事業主体 県					
(2) 先進技術人材育成事業					
①事業内容 先進技術を実践する人材の育成					
②事業主体 県					
3 再造林優良種苗確保事業		8,194千円 (⊕7千円、⊖26千円、⊖8,161千円)			
再造林に必要な優良種苗を安定的に供給するため、スギエリートツリー採種園の整備を行う。					
(1) 次世代林業種苗生産事業					
①事業内容 スギエリートツリー採種園の整備					
②事業主体 県 (林業研究研修センター)					
4 あきたの森林若返り普及促進事業		1,682千円 (⊕1,682千円)			
再造林に対する県民の理解を深めるため、ネット・ゼロの実現に向けて森林・林業が果たす役割や再造林の必要性について普及するほか、県有林で取得した森林J-クレジットの販売と森林J-クレジット創出拡大に向けた普及啓発を行う。					
(1) 秋田県再造林推進協議会と連携した普及促進					
①事業内容 再造林推進大会、パンフレット配布、出前講座等の開催等					
②事業主体 県					
(2) 森林J-クレジット創出拡大					
①事業内容 県有林での森林J-クレジット販売、普及セミナーの開催					
②事業主体 県					

森林環境保全課

【主な所掌事務】

(調整・森林環境チーム)	(治山・林道チーム)	(森林管理チーム)
<ul style="list-style-type: none">・課内調整・水と緑の森づくり基金運営委員会・水と緑の森づくり税事業・森林学習交流館管理運営・県民の森維持管理・緑化推進事業・森林病虫害防除対策・森林保全・再生事業	<ul style="list-style-type: none">・治山事業・地すべり防止事業・林道事業・山地・林道災害対策	<ul style="list-style-type: none">・保安林の指定・解除・県有保安林の財産管理・保安林管理・林地開発許可

事業名	秋田県水と緑の森づくり事業【秋田県水と緑の森づくり基金】		担当	調整・森林環境チーム
事業年度	平成20～令和9	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、森林環境や公益性を重視した森づくりや県民参加の森づくりに関する施策に要する事業を実施する。		当初予算額	474,241 千円
			財源	繰入金 474,241 千円
			内	
			訳	
実施内容	1 豊かな里山林整備事業		2,136千円（◎2,136千円）	
	(1) 広葉樹林再生事業			
	放牧跡地等の過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が息息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。			
	①実施主体 市町村、県			
	②事業計画 下刈等 5ha			
	③施行箇所 2市 大仙市、湯沢市			
	④補助率 10/10以内			
	2 安全・安心な森整備事業		297,181千円（◎297,181千円）	
	(1) 緩衝帯等整備事業			
	クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。			
①実施主体 市町村、森林組合、林業事業者、県等				
②事業計画 除伐等 384ha				
③施行箇所 17市町村 鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、八峰町、秋田市、男鹿市、五城目町、井川町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村				
④補助率 10/10以内				
(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業				
松くい虫やカシノナガキクイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
①実施主体 市町村、県				
②事業計画 枯損木処理 3,749m ³				
③施行箇所 12市町村 大館市、北秋田市、秋田市、男鹿市、井川町、大湯村、由利本荘市、にかほ市、仙北市、横手市、湯沢市、東成瀬村				
④補助率 10/10以内				
(3) ナラ枯れ未然防止事業				
カシノナガキクイムシの被害にあう可能性の高いナラを未然に伐採し、ナラ林の若返りを図る。				
①実施主体 市町村、森林組合、林業事業者				
②事業計画 ナラ林の伐倒 20ha				
③施行箇所 1市 横手市				
④補助率 10/10以内				
3 森や木とのふれあい空間整備事業		70,187千円（◎70,187千円）		
(1) ふれあいの森整備事業				
多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
①実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等				
②事業計画 5か所				
③施行箇所 4市町 能代市、八峰町、秋田市、仙北市				
④補助率 10/10以内				
(2) 木育空間整備事業				
木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。				
①実施主体 市町村、県				
②事業計画 1か所				
③施行箇所 1市 湯沢市				
④補助率 10/10以内				

- (2) 木育空間整備事業
木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。
- ①実施主体 市町村、県
②事業計画 1か所
③施行箇所 1市 湯沢市
④補助率 10/10以内
- 4 県民参加の森づくり事業 34,059千円 (◎34,059千円)
- (1) 森林ボランティア活動支援事業
森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の実施を支援する。
- ①実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体
②事業計画 26件
③補助率 10/10以内 (上限850千円)
- (2) 森づくり県民提案事業
県民全体で支える森づくりへの取組として、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動を支援する。
- ①実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等
②事業計画 30件
③補助率 10/10以内 (上限400千円 ※クマ対策は上限1,000千円)
- (3) 市町村等の森づくり活動支援事業
市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業を支援する。
- ①実施主体 市町村等
②事業計画 10件
③補助率 10/10以内 (上限1,000千円)
- 5 森林環境教育推進事業 23,529千円 (◎23,529千円)
- (1) 森林環境学習活動支援事業
次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動を支援する。
- ①実施主体 市町村、小・中学校、幼稚園、保育所等
②事業計画 68件
③補助率 10/10以内 (上限500千円)
- (2) 森林環境教育指導者養成事業
学校等における森林環境教育を推進する指導者や、児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するための研修会を開催する。
- 6 普及啓発事業 39,654千円 (◎39,654千円)
基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営、森林祭の開催など県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。
- 7 秋田県水と緑の森づくり事業 (事務費) 7,495千円 (◎7,495千円)

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金			担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成20～令和9	事業主体	県	当初予算額	508,897千円	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。			財源内訳	財産	1,397千円
					寄附金	52,500千円
					一般	455,000千円
実施内容	1 基金積立金 507,500千円 (⊕52,500千円、⊖455,000千円)					
	(1) 令和8年度税収見込額 (2) 企業版ふるさと納税 2 基金積立金(運用益分) 1,397千円 (⊕1,397千円)					
実施内容	(1) 森づくり税分 ①運用額 86,737千円(令和7年度末基金残高見込み) ②運用方法 大口定期 12か月 金利0.700% ③運用益 607,161円					
	(2) 企業版ふるさと納税分 ①運用額 112,580千円(令和7年度末基金残高見込み) ②運用方法 大口定期 12か月 金利0.700% ③運用益 788,060円					

事業名	県民の森維持管理費			担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	3,480千円	
事業目的	第19回全国植樹祭(S43)を記念して設置した「県民の森」や、立県百年(S46)を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。			財源内訳	財産	9千円
					一般	3,471千円
実施内容	1 「県民の森」の概要					
	(1) 所在場所 仙北市田沢湖町田沢字大森1-1外 (2) 面積 145.00ha (3) 施設の概要 ①管理舎 木造平屋1棟(36.35㎡) ⑥みんなの広場 2.5ha ②遊歩道 6,700m ⑦樹園地造成 0.24ha ③水飲場 4か所 ⑧各県の木の森 2.0ha(各都道府県の象徴木19種) ④東屋 2棟 ⑨世界の木の森 1.5ha(15カ国の樹木) ⑤便所 1か所 ⑩野営広場 1.8ha (4) 維持管理事業内容 ①広場の巡視・施設管理 ②植栽地の下刈り及び修景施業) ※②は森づくり税の活用により実施					
実施内容	2 「立県百年記念の山」の概要					
	(1) 所在場所 能代市二ツ井町小繫字湯の沢55-1 (2) 面積 14.55ha (3) 施設の概要 ①東屋1棟、②便所1か所、③広場1.00ha、④沼0.13ha ⑤樹木植栽地13.42ha(サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ) (4) 維持管理事業内容 ①広場の巡視 ②松くい虫被害木のくん蒸処理等 ③植栽地の下刈り) ※②、③は森づくり税の活用により実施					
実施内容	3 財産収入					
	(1) 土地貸付、県営林売払による収入					

事業名	緑化推進事業費			担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	930 千円	
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財	一般	930 千円
				産		
				内		
				訳		
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 学校関係緑化コンクール表彰等			80千円（◎80千円）		
	2 緑化推進活動事業費補助金 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業			850千円（◎850千円）		

事業名	森林学習施設管理運営費			担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	35,000 千円	
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財	使用料	2,357 千円
				源	一般	32,643 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料） （1）展示施設や「学習交流の森」の指導説明 （2）建物施設等の清掃や設備管理、庭園の維持管理等 （3）委託先（指定管理者） 株式会社 サンアメニティ 所在地（本社）東京都 （支店）秋田市雄和椿川			32,937千円（◎2,357千円、◎30,580千円）		
	2 土地賃借料 土地所有者 秋田市 1.35ha 169,034 円 戸島・白熊地域融和会 17.88ha 1,893,360 円 （参考）森林学習交流館 設置場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 規 模 鉄筋コンクリート3階建 延べ床4,630㎡			(19.23ha) 2,063千円（◎2,063千円）		

事業名	森林病虫害等防除対策事業【秋田県水と緑の森づくり基金】		担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村		
事業目的	松くい虫被害から公益性が高い海岸松林や景勝地等の松林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除・薬剤散布・樹幹注入等の防除対策を実施し、被害のまん延防止を図る。		財源	国庫	238,308千円
			繰入金	2,021千円	
			一般	101,274千円	
			訳		
実施内容	1 松くい虫被害先端地域特別対策事業		155,363千円（◎155,363千円）		
	農林水産大臣の防除命令（大臣命令）の区域において、国委託による伐倒駆除、薬剤散布を実施する。				
	(1) 伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕）		4,395m ³	能代市ほか3市町	
	(2) 薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布）		493ha	能代市ほか3市町	
	(3) 防除指導等（事務費）				
	2 松くい虫防除対策事業（国庫補助）		137,506千円（◎74,778千円、◎62,728千円）		
	大臣命令区域以外の対策対象松林において、伐倒駆除、薬剤散布等を実施する。				
	(1) 県直営事業				
	①事業内容				
	ア 伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕）		3,740m ³	秋田市ほか2市	
イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布）		227ha	秋田市ほか2市		
ウ 防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等）					
②補助率 国1/2、県1/2					
(2) 補助事業					
①事業内容					
ア 伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕又はくん蒸）		507m ³	大館市ほか2市町村		
イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布、有人ヘリ散布）		205ha	三種町ほか10市町		
ウ 樹幹注入（殺線虫剤による予防）		200本	北秋田市ほか4市町		
②事業主体 市町村					
③補助率 3/4以内（国1/2、県1/4）					
3 松くい虫防除対策事業		21,398千円（◎2,021千円、◎19,377千円）			
県管理の海岸松林の被害木調査やナラ枯れ被害等の航空探査、抵抗性クロマツの開発を実施する。					
(1) 被害木調査					
(2) 抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター）					
(3) 事務費等（航空探査のヘリの燃料代、事務費）					
4 海岸松林ゾーニング事業		15,060千円（◎15,060千円）			
海岸松林の新たな整備方針を策定するため現況調査を実施する。					
(1) 事業内容 現況調査・風況調査・衛星画像解析等					
(2) 事業主体 県					
(3) 事業年度 令和7年度～9年度（R7秋田管内、R8山本管内、R9由利管内）					
5 ナラ枯れ予防対策事業		12,276千円（◎8,167千円、◎4,109千円）			
守るべきナラ林において被害木の駆除や樹幹注入を実施する。					
(1) 県直営事業（防除指導）					
補助率 国1/2、県1/2					
(2) 補助事業					
①事業内容					
ア 被害木駆除（くん蒸）		160m ³	北秋田市ほか		
イ 樹幹注入（殺菌剤による予防）		330本	由利本荘市ほか1市		
②事業主体 市町村					
③補助率 3/4以内（国1/2、県1/4）					

事業名	森林保全・再生事業【秋田県水と緑の森づくり基金】		担 当	調整・森林環境チーム	
事業年度	令和7～21	事業主体	県、市町村	当初予算額	20,100 千円
事業目的	2050ネット・ゼロの実現に向け、企業版ふるさと納税活用による新たなスキームにより、無立木地への植栽等を実施し森林の再生及び保全を図る。		財源内訳	繰入金	20,000 千円
				寄附金	100 千円
実施内容	<p>1 森林保全・再生事業 県有林内の無立木地への植栽や民有地のスキー場及びグラウンド跡地等への植栽により森林化を図る。 (1) 事業費 20,100 千円 (委託料 19,800 千円、事務費 300千円) (2) 委託内容 対象地の調査調査・測量、植栽</p>				

事業名	森林学習交流館施設修繕事業		担 当	調整・森林環境チーム	
事業年度	令和7～8	事業主体	県	当初予算額	122,644 千円
事業目的	森林学習交流館において、屋上部防水層の浮きや破損が確認され、防水機能の異常による躯体内部への浸水が進行している可能性が高いため、被害の拡大防止のために修繕工事を実施する。		財源内訳	県債	110,300 千円
				一般	12,344 千円
実施内容	<p>1 森林学習交流館施設修繕事業 (1) 設計監理業務委託 一式 屋上防水改修工事 一式 施設全体の屋上部防水層について、改修工事を実施する。(営繕課へ事務依頼)</p>				

事業名	甘肅省林業技術者交流促進事業		担 当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成27～令和8	事業主体	県	当初予算額	265 千円
事業目的	本県と友好提携を結び交流を進めてきている中国甘肅省との友好関係を更に発展させるため、林業関係分野での技術交流を図る。		財源内訳	一般	265 千円
実施内容	<p>1 甘肅省技術研修員等受入事業 (1) 甘肅省技術研修員等受入事業 甘肅省から研修生を受け入れ、県の試験研究機関や民間企業等において研修を行うとともに、関係者の国際理解を促進する。</p>				

事業名	緩衝帯等整備事業 (公共)		担 当	調整・森林環境チーム	
事業年度	令和8～	事業主体	県	当初予算額	18,600 千円
事業目的	クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、緩衝帯等を整備し、野生動物の出没抑制を図る。また、主要道や通学路沿い等の藪化・過密化している森林を整備し、森林環境の保全や景観の向上を図る。		財源内訳	国庫	10,000 千円
				繰入金	8,600 千円
実施内容	<p>1 緩衝帯等整備事業 (1) 緩衝帯等整備事業 野生動物との棲み分けを図るため、緩衝帯等整備を行うとともに、過密化した森林境の保全及び景観対策を行う。 ①実施主体 県 ②事業計画 除伐等 45ha ③施行箇所 4市町村 大館市、北秋田市、羽後町、東成瀬村 ④補助率 国5.4/10、県4.6/10</p>				

事業名	林地開発許可制度実施事業			担当	森林管理チーム	
事業年度	昭和49～	事業主体	県	当初予算額	449 千円	
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。			財源内訳	一般	449 千円
実施内容	<p>1 林地開発許可制度実施事業 地域森林計画の対象民有林において、1ha（太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha）を超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査を行う。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。</p> <p>（1）林地開発許可申請の審査、林地開発許可対象地の指導 （2）林地開発行為の連絡調整（協議）</p>					

事業名	保安林管理事業			担当	森林管理チーム	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	14,950 千円	
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。			財源内訳	国庫	1,030 千円
			財産		6,954 千円	
			一般		6,966 千円	
実施内容	<p>1 保安林整備管理 568千円（◎99千円、◎469千円） 民有保安林の指定・解除等の事務（国1／2、県1／2、県10／10）</p> <p>2 保安林保全管理 2,805千円（◎2,805千円） 保安林等の巡視（県10／10）</p> <p>3 損失補償 2,515千円（◎931千円、◎1,584千円） 損失補償費の支払い 1～3号保安林（国10／10） 4～7号保安林（国1／2、県1／2） 8～11号保安林（県10／10）</p> <p>4 財産管理 9,062千円（◎6,954千円、◎2,108千円） （1）水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 （2）契約分収割合による分収金の交付 （3）境界整備（危険木伐倒処理等）</p>					

事業名	保安林管理受託事業			担当	森林管理チーム	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	15,939 千円	
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実施する。			財源内訳	国庫	15,939 千円
実施内容	<p>1 保安林整備 691千円（◎691千円） 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務</p> <p>2 保安林管理 15,248千円（◎15,248千円） （1）保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受委託 （2）保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のデータベース化）等の受委託</p>					

事業名	治山事業（公共事業）			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	2,916,100千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、保安林の整備等を実施する。			財源内訳	国庫	1,387,230千円
					県債	1,375,800千円
					一般	153,070千円
実施内容	【補助事業】			1,687,300千円（◎799,530千円、◎798,900千円、◎88,870千円）		
	1 復旧治山事業			610,517千円（◎289,300千円、◎289,200千円、◎32,017千円）		
	<p>(1) 事業内容</p> <p>山腹崩壊地、はげ山、侵食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれがあるもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から⑤のいずれかに該当するもの。</p> <p>① 1級河川上流</p> <p>② 2級河川上流</p> <p>③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護</p> <p>イ 主要公共施設の保護</p> <p>ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護</p> <p>エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護（※里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は次のとおり）</p> <p>④ 崩壊地の整備等に必要治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出を発生させ若しくは発生させるおそれがある場合</p> <p>⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。）</p> <p>（工事規模） 1 施行箇所の実費：全体計画7,000万円以上（ただし里山林等保安林機能強化対策を行う場合は全体計画額8,000万円以上とし、ICT等新技术を導入し行う場合は全体計画額3,500万円以上とする。）</p> <p>(3) 補助率</p> <p>通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）</p> <p>(4) 事業箇所</p> <p>当初予算：北秋田市木戸石字芦沢ほか11箇所</p>					
2 緊急総合治山事業			66,221千円（◎31,000千円、◎31,600千円、◎3,621千円）			
<p>(1) 事業内容</p> <p>復旧治山事業に同じ。</p> <p>(2) 採択基準</p> <p>災害関連緊急治山事業の着手地区（一部完工以降に限る。）及びその周辺地域並びに国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の着手地区の周辺地区において、これらの事業に引き続いて実施するもの。</p> <p>（工事規模） 1 施工箇所の実費</p> <p>山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2,500万円以上</p> <p>溪流 年度計画額1,500万円以上又は全体計画額4,500万円以上</p> <p>(3) 補助率</p> <p>通常（国1/2、県1/2）、火山地域（国5.5/10、県4.5/10）</p> <p>(4) 事業箇所</p> <p>当初予算：由利本荘市及位字山梨子</p>						
3 緊急予防治山事業			371,798千円（◎178,230千円、◎174,200千円、◎19,368千円）			

(1) 事業内容

復旧治山事業に同じ。

(2) 採択基準

地域における減災に関する取組と併せて行う水源のかん養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。(ただし、里山等保安林機能強化対策については、次の①から③までの全ての条件をみたすものとする。)

①山地災害危険地区に指定されており(ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。)、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの。若しくは、山地災害危険地区(山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。)の上流部に位置する山地又は2以上の山地災害危険地区(山地災害危険地区の危険度評価において、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。)の上流域に位置する山地。

②治山施設の効果区域内に存する保安林であって、立木の過密化による表土の流出その他の水土保持機能の著しい低下により、山地の崩壊又は土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生させるおそれがあるものを対象として行うものであること。

③市街地又は集落(人家が10戸以上のもの又は5戸以上10戸未満のものであって周辺の公共施設への被害を含めて被害の規模を考慮した場合に当該被害の規模が人家10戸以上のものへの被害の規模に相当すると認められるものに限る。)を対象として行うものであること。

(工事規模) 1 施工箇所の事業費

山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2,500万円以上

溪流 年度計画額1,500万円以上又は全体計画額4,500万円以上

(3) 補助率

通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

(4) 事業箇所

当初予算：北秋田市小又字浦支内ほか8箇所

4 緊急機能強化・老朽化対策事業

22,429千円(◎10,500千円、◎10,700千円、◎1,229千円)

(1) 事業内容

既存の治山施設を有効に活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために機能強化対策及び老朽化対策を行う。

(2) 採択基準

次の①から③までの全ての条件を満たすものとする。ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、

①、②及び④の条件を満たすものとする。

①山地災害危険地区に指定されており、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路(道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。)に被害を及ぼすおそれのあるもの

②個別施設計画が策定されている治山施設であること。

③全体計画の工事規模が1,500万円以上のもの(山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る。)

④年度計画の工事規模が200万円以上のもの

(3) 補助率

通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

(4) 事業箇所

当初予算：鹿角市花輪字小枝指

5 地すべり防止事業

444,600千円(◎213,000千円、◎208,400千円、◎23,200千円)

(1) 事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

(2) 採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

①1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設等の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（工事規模） 1 施行地の箇所の事業費 全体計画 1 億円以上（ただし I C T 等新技术を導入し行う場合は全体計画額 3,500 万円以上）

(3) 補助率

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 事業箇所

北秋田市阿仁荒瀬櫃畑字荒瀬川ほか 3 箇所

6 保安林総合改良事業

152,735千円（㊦71,500千円、㊦73,100千円、㊦8,135千円）

(1) 事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号までに掲げる目的のいずれかを達成するための保安林の改良整備及び複層林への誘導・造成を実施する。

(2) 採択基準

対象箇所は、次の①から③のいずれかに該当するもの。

① 林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であって、表土の流出により濁水を発生させ、又は発生させる恐れがあり、複層林への誘導・造成に係る一連の事業を計画的に行う必要がある箇所。

② 立木の過密化による表土の流出その他の水土保持機能の低下により、山地の崩壊又は土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生させるおそれのある保安林であって、次のいずれかの条件を満たすもの。

ア 1、2級河川上流で行うもの

イ 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ウ 主要公共施設の保護

エ 農地、ため池、用排水施設の保護

オ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の一連の避難経路等の保護

③ 山地災害発生時におけるリスク軽減や林内環境の維持改良のため、危険木、劣勢木、老齢木及び溪流漂着木の事前伐採・除去等を実施するものについては、次のいずれかに該当するもの。

ア 既往の治山事業施工地に係るもの

イ 山地災害危険地区の危険度が「A」と判定された地区に係るもの

（工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画 200万円以上

(3) 補助率

国 1 / 2、県 1 / 2

(4) 事業箇所

山本郡八峰町峰浜水沢字下カッチキ台ほか 5 箇所

7 保育事業

19,000千円（㊦6,000千円、㊦11,700千円、㊦1,300千円）

(1) 事業内容（事業対象年齢）

① VIII 齢級以下（防災林造成事業施行地にあつては IX 齢級以下）の林分

② ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能発揮に対する社会的要請等から保育を実施する必要がある場合は 12 齢級以下（防災造成施行地は 13 齢級以下）の林分

(2) 採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

① 既往の治山施工地であつて、保育を必要とする箇所

② 治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林（人工林を含む。）であつて、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所

③ 水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であつて、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの

ア 特定保安林の対象面積がおおむね 50ha 以上のもの

イ 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね 5ha 以上のもの

（工事規模） 1 施行箇所の事業費：年度計画 50 万円以上

(3) 補助率

国 1 / 3、県 2 / 3

(4) 事業箇所

【交付金事業】 1, 228, 800千円 (㊦587, 700千円、㊦576, 900千円、㊦64, 200千円)

1 予防治山事業 899, 715千円 (㊦429, 900千円、㊦422, 900千円、㊦46, 915千円)

(1) 事業内容

地域における減災に関する取組と併せて行う水源のかん養及び山地災害の防止のために行う荒廃危険山地の崩壊等の予防、並びに山地災害危険地区及びなだれ危険箇所の指定及び見直しに必要な調査。

(2) 採択基準

次のいずれかに該当するもの。

① 1級河川上流

② 2級河川上流

③ その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a 2」評価である又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの並びに山地災害危険地区（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a 2」評価であるものに限る。）の上流部に位置する山地又は2以上の山地災害危険地区（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、保全対象の被災危険度が「a 2」評価であるものに限る。）の上流域に位置する山地において実施するものを除く。）かつ山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ 災害が発生し、または発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（工事規模）1 施工箇所の事業費

山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2, 500万円以上

溪流 年度計画額1, 500万円以上又は全体計画額4, 500万円以上

法枠工等施工済の区域において津波避難機能施設の整備に限って実施する場合200万円以上
山地災害危険地区の等の調査の場合200万円以上

(3) 補助率

通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

(4) 事業箇所

当初予算：鹿角市八幡平字白欠ほか23箇所

2 機能強化・老朽化対策事業 109, 695千円 (㊦53, 500千円、㊦50, 500千円、㊦5, 695千円)

(1) 事業内容

既存の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う機能強化対策及び老朽化対策。

(2) 採択基準

次の①から③までの全ての条件を満たすものとする。

ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあつては、②及び④の条件を満たすものとする。

① 山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a 2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるものを除く）、人家が10戸以上の集落等（人家5戸以上10戸未満であつて当該地域に存する公共施設等を含め考慮し、それが人家10戸以上の集落に相当するものと認められるものを含む。）に直接被害を与えるおそれのあるもの。

② 個別施設計画が策定されている治山施設であること

③ 山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うもの。

④ 1、2級河川の上流又は次のいずれかに該当するもの。

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ 災害が発生し、または発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

(工事規模) 1 施工箇所の事業費：全体計画の工事規模が1,500万円以上

老朽化対策のみを実施する場合は年度計画の工事規模が200万円以上

(3) 補助率

通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

(4) 事業箇所

当初予算：雄勝郡羽後町上仙道字下繋沢ほか2箇所

3 林地荒廃防止事業

219,390千円(◎104,300千円、◎103,500千円、○11,590千円)

(1) 事業内容

激甚災害法に基づき指定された激甚災害により被災した地域、豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された特別豪雪地帯、又は地震若しくは火山活動により山地災害発生リスクが高まった地域において、風倒木・流木等に起因する山地災害を未然に防止するために行う山地災害危険地対策。

(2) 採択基準

激甚災害法に基づき指定された激甚災害により被災した地域、特別豪雪地帯のうち災害関連緊急治山事業若しくは災害関連緊急地すべり防止事業又は治山施設災害復旧事業の実施箇所が所在する地域、震度5弱以上の地震を観測した地域又は噴火警戒レベルが2以上の地域において、天然現象等に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は風倒木・流木等が発生している山地等であって、民政安定上放置しがたいもので、次の①から④までのいずれかに該当するもの。(集落の保護に係るものについては、山地災害危険地区等に関する情報が地域住民に周知されているものに限る。)

① 人家5戸以上の保護

② 主要公共施設の保護

③ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

④ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

(3) 補助率

通常(国1/2、県1/2)、火山地域(国5.5/10、県4.5/10)

(4) 事業箇所

当初予算：由利本荘市森子字堂ヶ沢ほか4箇所

事業名	災害関連緊急治山事業			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	129,600 千円	
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。			財源内訳	国庫	79,200 千円
					県債	45,300 千円
					一般	5,100 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 災害関連緊急治山事業 次の各号に該当するもの。 ①重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要があるもの ②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの ア 鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの イ 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの ウ 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの エ 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの					
	(2) 災害関連緊急地すべり防止事業 次の各号に該当するもの。 ① (1) の①に同じ ②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの ア 多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの イ 以下、(1) の②に同じ					
	2 事業規模 1箇所 の復旧事業費が600万円を超えるのもの。					
	3 負担区分 国2 / 3、県1 / 3					
	4 事業箇所 未定					

事業名	林地荒廃防止施設災害関連事業			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	36,090 千円	
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。			財源内訳	国庫	17,185 千円
					県債	17,000 千円
					一般	1,905 千円
実施内容	1 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。					
	2 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められるもの (2) 1箇所 の事業費が800万円以上のもの					
	3 負担区分 国1 / 2、県1 / 2					
	4 事業箇所 未定					

事業名	林地荒廃防止施設災害復旧事業			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	568,900 千円	
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。			財源	国庫	364,778 千円
					県債	186,500 千円
					一般	17,622 千円
実施内容	1 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。					
	2 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの ①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ②最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③最大風速15m以上の風により生じた災害 ④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの ⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの					
	3 負担区分 国2/3、県1/3 (起債充当率：現年災100%、過年災90%)					
	4 事業箇所 令和5年7月15日～令和6年9月30日の地すべり災害：山本郡三種町上岩川字谷地田 令和7年2月6日の冬季風浪：能代市浅内字砂山地区					

事業名	県単治山施設災害復旧事業			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	7,200 千円	
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。			財源	県債	7,000 千円
					一般	200 千円
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業 4,600千円 (◎4,500千円、○100千円)					
	(1) 事業内容 林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。					
	(2) 採択基準 ①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準(1)及び(2)に同じ ②1箇所の災害復旧事業費が120万円未満のもの					
	(3) 負担区分 県10/10 (4) 事業箇所 未定					
実施内容	2 治山施設災害復旧調査 2,600千円 (◎2,500千円、○100千円)					
	(1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費					
	(2) 事業箇所 未定					

事業名	県単治山事業		担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県、市町村		
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。		財源	当初予算額	96,595千円
			内訳	県債	96,400千円
				一般	195千円
実施内容	1 県単一般治山事業		53,500千円（◎53,400千円、○100千円）		
	(1) 事業内容 国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。 (2) 採択基準 次の各号を全て満たすもの。 ①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所 ②県の施設を保全するもの (3) 事業主体 県 (4) 負担区分 県10/10 (5) 事業箇所 未定				
実施内容	2 県単局所防災事業		430,95千円（◎43,000千円、○95千円）		
	(1) 事業内容 天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。 (2) 採択基準 次の各号のいずれかを満たすもの。 ①人家を保全するもの。 ②市町村の公共施設等を保全するもの。 (3) 事業主体 市町村 (4) 負担区分 県8/10、市町村2/10 (5) 事業箇所 未定				

事業名	林道事業（公共事業）		担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和21～	事業主体	県、市町村		
事業目的	林内路網の骨格となり木材運搬車両の通行等に供する恒久的施設として、林道及び林業専用道の開設等を行う。		財源	当初予算額	858,542千円
			内訳	分担金	95,490千円
				国庫	500,459千円
				県債	214,700千円
実施内容	1 高能率生産団地路網整備事業（林業専用道）		607,100千円（◎93,950千円、◎281,850千円、◎208,100千円、○23,200千円）		
	(1) 事業内容 スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W=3.6m）を開設する。 (2) 採択基準 ①団地要件 ア 森林面積が概ね100ha以上 イ 団地内のスギ人工林率が概ね70%以上 ウ 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上 エ 市町村森林整備計画の施策の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区 オ 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林50%未満 ②林業専用道の要件 ア 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上、開設効果指数：0.9以上 イ 接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること (3) 事業主体 県 (4) 負担区分 過疎・振山 国（3/6）県（2/6）市町村（1/6） その他 国（27/60）県（23/60）市町村（10/60）				

(5) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R 7 年度実績		R 8 年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	30	975,926	17	607,100

2 林業生産基盤整備道整備事業 16,598千円 (◎1,540千円、㊦7,700千円、㊧6,600千円、○758千円)

(1) 事業内容

人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板、製材工場等の集荷圏にある区域として、生産基盤強化区域を設定し、原木の低コスト化と安定供給を図るため、幹線として整備すべきである恒久的施設の林業生産基盤整備道（林道）の新設を行う。

(2) 採択基準

①生産基盤強化区域の要件

- ア 合理的な森林施業を行うことの出来る一定のまとまりを持った範囲とし、100ha以上を目安とした区域
- イ 原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあること
- ウ 区域内の人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上となっていること
- エ 起点及び終点が公道や公道に接続する林道に接続していること

②路線の採択要件

路線規模に応じて流域育成林整備事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業の要件を具備していること

(3) 事業主体 県

(4) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R 7 年度実績		R 8 年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	1	86,184	1	16,598

3 流域育成林整備事業、林道改良事業（舗装含む） 234,844千円 (㊦210,909千円、○23,935千円)

(1) 事業内容

森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道の新設・改築・改良する。国の林道整備事業（補助事業）と農山漁村地域整備交付金（交付金）を活用している。

(2) 採択基準

①新設

- ア 利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）
- イ 林業効果指数0.9以上
- ウ 全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上）
- エ 着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること

②改築

開設後5年以上経過

③林道改良（舗装含む）

ア 基盤道整備

(7) 幹線

- ・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）
- ・改良効果指数1.2以上

(4) その他

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、過疎30ha以上）
- ・改良効果指数0.9以上

イ 山村強靱化

(7) 幹線

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、振山30ha以上）であって公道に2箇所以上接続していること
- ・改良効果指数0.9以上

(4) その他

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、振山30ha以上）
- ・改良効果指数0.9以上

ウ 林業専用道

- ・利用区域の森林面積が10ha以上
- ・改良効果指数0.9以上

エ 工事規模

- (ア) 改良(基盤道整備) : 事業費900万円以上
- (イ) 改良(山村強靱化) : のり面保全、局部改良は1箇所(事業費200万円以上、左記以外は900万円以上)
- (ウ) 改良(林業専用道) : 事業費200万円以上
- (エ) 舗装(基盤道整備) : 事業費2,400万円以上
- (オ) 舗装(山村強靱化) : 事業費3,000万円以上
- (カ) 舗装(林業専用道) : 事業費200万円以上
- (キ) 改良(老朽化対策) : 個別施設計画の健全度がⅢ、Ⅳの施設が対象で40万円以上
- (ク) 改良(点検診断) : 林道台帳に登録された橋梁等で個別施設計画を作成するためのもの

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 負担区分

事業名	実施主体	実施区分	国	県	市町村
流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
林道改良(舗装除く)	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他・林専道	3.0/10	0.5/10	6.5/10
林道改良(舗装)	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他・林専道	10/30	1.5/30	18.5/30
林道改良(老朽化対策)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10
林道改良(点検診断)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10

(5) 実施状況(県営・補助営別)

(単位:本、千円)

実施主体	R7年度実績		R8年度計画	
	路線数	決算額	路線数	予算額
県	—	—	—	—
市町村	25	249,264	24	234,844
計	25	249,264	24	234,844

事業名	林道施設災害復旧事業			担 当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	247,007 千円	
事業目的	豪雨、暴風、洪水、高潮、地震、地すべりその他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財 源	国 庫	244,007 千円
				内 訳	一 般	3,000 千円
実施内容	1 林道施設災害復旧事業				247,007千円 (◎244,007千円、◎3,000千円)	
	(1) 採択基準					
	暴風雨など異常な天然現象により生じた災害					
	①最大日雨量	80mm/日以上				
	②最大時雨量	20mm/時以上				
	③最大風速	15m/秒以上				
	④利用区域面積	30ha以上	蓄積	1,390m ³ 以上		
	⑤既設延長	500m以上	幅員	1.8m以上		
	(2) 負担区分					
	実施主体	区 分	国	県	市町村	
		奥 地	6.5/10以上	—	3.5/10	
	市町村	その他	5.0/10以上	—	5.0/10	
	(3) 令和7年査定額 (令和7年災) (単位: 本、千円)					
	区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額	
	奥 地	5	14	367,180	357,049	
	その他	13	18	252,719	245,322	
	計	18	32	619,899	602,371	

事業名	秋田スギ生産基盤づくり事業			担 当	治山・林道チーム	
事業年度	令和2～9	事業主体	県、市町村	当初予算額	34,568千円	
事業目的	林業生産性の向上と原木の安定供給を図るため、スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。			財 源	国 庫	22,648千円
					一 般	11,920千円
実施内容	1 路網整備事業（県営） 34,568千円（◎22,648千円、⊖11,920千円） 丸太の搬出作業に直結する、10t程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。 (1) 事業箇所 砂子沢線（小坂町） (2) 開設延長 596m (3) 幅 員 3.6m (4) 採択基準 ①県独自要件 「高能率生産団地」の認定を受けた地区で実施する路線であること 《団地要件》ア 森林面積が概ね100ha以上 イ 団地内のスギ人工林率が概ね70%以上 ウ 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上 エ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区 オ 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満 ②国要件 ア 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上 イ 接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること (5) 事業主体 県 (6) 負担区分 【国】路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助 15度未満 上限助成額 32千円/m 15度以上25度未満 上限助成額 35千円/m 25度以上 上限助成額 38千円/m 【県】国の上限超過分（最大20千円/m）（ただし上限事業費を58千円/mとする。）					

事業名	林内路網整備DX推進事業			担 当	治山・林道チーム	
事業年度	令和7～9	事業主体	県	当初予算額	21,000千円	
事業目的	森林GISの航空レーザ計測データを活用して林道整備計画を抜本的に見直し、デジタル化して活用することにより、県・市町村・林業事業者等の業務改善を図る。			財 源	繰入金	10,500千円
					一 般	10,500千円
実施内容	1 林内路網整備DX推進事業（県営） 航空レーザ計測データを活用して林内路網の状況やスギ生育適地の調査を行うほか、林道整備に伴う木材生産経費の算出システムを構築し、林道整備計画を見直しするとともにデジタル化して森林GISと連携する。 (1) 事業内容 路網状況調査、生育適地調査、木材生産経費調査 (2) 事業主体 県 (3) 負担区分 県 10/10					

森林環境保全課 全国育樹祭推進室

【主な所掌事務】

<p>(調整・企画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・課内調整・実行委員会の運営・大会実施本部の運営・協賛金の募集・記念行事の実施・開催に向けた周知・広報・PR	<p>(事業推進チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・お手入れ行事の計画・実施・式典行事の計画・実施・関連行事の計画・実施・お手入れ会場の整備・緑の少年団活動の活性化・国民参加の森林づくりシンポジウム	<p>(宿泊・輸送チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・宿泊・輸送の計画・実施・懇談会の計画・実施・おもてなし弁当の計画・記念品、おもてなし広場の計画・参加者調整・SVIP調整・お成り、警備関係調整
---	--	--

事業名	全国育樹祭開催準備事業		担当	全国育樹祭推進チーム	
事業年度	令和7～9	事業主体	県、第50回全国育樹祭秋田県実行委員会	当初予算額	78,763 千円
事業目的	令和9年度に秋田県で開催する第50回全国育樹祭に向けて、「実施計画」等の策定やお手入れ会場の整備等をするほか、育樹祭の開催に向け、プレイベントの開催や「緑の少年団」活動の活性化を図る。また、実行委員会の開催や先催県の調査を行う。		財源内訳	繰入金	15,000 千円
				一般	63,763 千円
実施内容	1 計画・運営事業		10,944千円 (⊖10,944千円)		
	各行事の運営体制や演出内容等の具体的な内容を定める「実施計画」を策定するほか、宿泊・輸送に関する計画策定等を行う。				
	(1) 実施計画策定				
	(2) 宿泊・輸送計画策定				
(3) 式典音楽編曲					
2 関連行事事業		16,120千円 (⊕15,000千円、⊖1,120千円)			
育樹祭にて様々な役割を担う「緑の少年団」の活動活性化を支援するほか、プレイベントを開催する。					
(1) 緑の少年団活動活性化支援 補助先 (公社) 秋田県緑化推進委員会					
(2) 国民参加の森林づくりシンポジウム					
(3) 緑の少年団苗木育成					
3 会場整備事業		33,919千円 (⊖33,919千円)			
お手入れ会場となる北欧の杜公園の会場整備やお手入れ道具の作成を行う。					
(1) お手入れ会場整備工事 (御野立所の撤去等)					
(2) お手入れ会場周辺森林整備					
(3) お手入れ道具等作成					
4 開催準備事務費		17,780千円 (⊖17,780千円)			
実行委員会や各専門部会を開催するほか、広報、先催県調査等を実施する。					
(1) 実行委員会及び専門部会開催					
(2) 先催県調査及び関係機関打合せ					
(3) 広報					
(4) 事務経費					

農林水産部関係公設試験研究機関
令和8年度試験研究課題

令和8年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題

1 農業試験場

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】気候変動による病害虫発生様相の変化に対応した減農薬防除法の確立	R8～R12	県単
2	担い手の変化に対応した新たな営農体制の構築	R7～R9	県単
3	秋田の花き生産を支える高温対策技術の確立	R7～R11	県単
4	重要病害に強い県オリジナル野菜品種の育成	R7～R11	県単
5	鶏ふん堆肥を利用した業務用米の安定多収生産技術の確立	R7～R11	県単・諸収入
6	秋田の米ぢからを強化する銘柄米品種の開発	R6～R10	県単・諸収入
7	秋田の夏秋期の生産力を引き出す野菜栽培技術の開発	R6～R10	県単
8	生産・物流現場に求められる条件に対応する新たな複合品目の提案	R6～R8	県単
9	大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働及び土地生産性向上技術の確立	R4～R8	県単
10	高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	R4～R8	県単・諸収入
11	相談活動費	H26～	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】マルチ栽培対応型エダママ収穫機の現地導入に向けた性能調査	R8	受託
2	直進アシストハイクリアランストラクタを核としたサツマイモ機械化体系の検討	R7～R8	受託
3	中小規模花き営農に対応したスマート花き計画生産技術と装置の開発	R6～	受託
4	薬用植物の産地拡大に向けた生産技術の開発研究	R5～R9	受託
5	アスパラガス茎枯病抵抗性品種の普及・定着	R5～R9	受託
6	高機能バイオ炭等の利用技術の確立	R5～R9	受託
7	バイオ炭施用によるトルコギキョウへの影響調査	R5～R9	受託
8	コメ中の有害元素低減と水田からのメタン排出抑制を両立する技術の確立	R5～	受託
9	夏秋小ギク需要期安定生産技術の確立	R3～	受託
10	ダリア良日持ち性系統の選抜（系統適応性試験）	R7～R9	受託
11	新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託
12	新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
13	新農薬実用化試験	S43～	受託
14	農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業	R3～	受託
15	小麦系統適応性検定試験	R4～R8	受託
16	ドローン計測における飛行制限手順の明確化	R7～R8	受託
17	新規多収ダイズ品種等の普及促進に向けた土づくりを核とした土壌病害診断技術を導入した環境保全型ダイズ栽培技術実証	R7～R9	受託
18	戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～	受託

2 果樹試験場

	課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】秋田のリンゴ産地を支える高温に強く生産効率の高い新品種の開発	R8～R17	県単
2	地球温暖化に伴う環境変化に適応できる新たな果樹栽培に関する研究	R7～R11	県単
3	雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築	R5～R9	県単
4	リンゴ病害虫防除への土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	R4～R8	県単
5	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適応する品種の選抜	R3～R12	県単
(外部資金活用研究)			
1	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
2	果樹育成系統特性調査	H27～	受託

3 畜産試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】市場ニーズに合致する肥育素牛条件の解明	R8～R11	県単
2	異常気象に対応した粗飼料確保体系の確立	R7～R12	県単
3	アニマルウェルフェアに配慮した比内地鶏の飼育管理技術の検討	R7～R9	県単・財産収入
4	比内鶏の始原生殖細胞および精液の凍結保存に関する研究	R6～R8	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】地球温暖化に対応した地鶏の安定・持続的生産技術開発	R8～R10	受託
2	黒毛和種におけるストレスマーカーの簡易測定に関する研究	R5～	受託
3	飼料作物等高能力新品種選定調査委託事業	R5～R8	受託

4 水産振興センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	もうかる種苗量産技術の開発に関する研究	R7～R11	県単・財産収入
2	ハタハタ等重要魚種の漁場予測技術の開発	R6～R10	県単・財産収入
3	内水面重要魚種の増殖・管理技術の開発	R6～R10	国庫・県単・諸収入
4	磯根資源の管理と蓄養殖技術の開発	R4～R8	県単
(外部資金活用研究)			
1	陸上養殖による経営の多角化とエゴマ搾油粕の有効活用	R7～R8	受託
2	我が国周辺水域資源調査	H17～	受託
3	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～	受託
4	サケ幼稚魚追跡調査	R6～	受託

5 林業研究研修センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】次世代秋田スギの種子増産に向けた採種圃の最適化	R8～R12	県単
2	炭素吸収量最大化を目指す高齢スギ人工林の管理手法の開発	R7～R11	県単
3	シイタケ生産の経営基盤を強化する新たなキノコの導入と栽培システムの構築	R6～R10	県単・財産収入
4	再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新	R5～R9	県単・諸収入
5	多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	R4～R8	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】シイタケ用菌糸活性化剤（開発品）の評価	R8	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	令和7年度			令和8年度			比較		増減		増減率 対前年度最終 E/B %
	当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	構成比 %	対前年度当初 C-A (D) %	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 C-B (E) %		
6款											
農林水産業費	45,598,093	90.6%	68,260,852	93.3%	45,632,718	90.7%	34,625	0.1%	-22,628,134	0.1%	-33.1%
1項	13,246,375	26.3%	14,447,024	19.7%	13,713,506	27.3%	467,131	3.5%	-733,518	3.5%	-5.1%
農林政策課	5,018,393	10.0%	5,396,298	7.4%	4,941,416	9.8%	-76,977	-1.5%	-454,882	-1.5%	-8.4%
農業経済課	802,959	1.6%	699,843	1.0%	936,882	1.9%	133,923	16.7%	237,039	16.7%	33.9%
農業経済課販売戦略室	41,414	0.1%	107,550	0.1%	75,957	0.2%	34,543	83.4%	-31,593	83.4%	-29.4%
農山村振興課	4,427,735	8.8%	4,171,550	5.7%	4,380,527	8.7%	-47,208	-1.1%	208,977	-1.1%	5.0%
水田総合利用課	1,244,460	2.5%	2,141,578	2.9%	1,329,162	2.6%	84,702	6.8%	-812,416	6.8%	-37.9%
園芸振興課	1,534,472	3.1%	1,749,263	2.4%	1,857,864	3.7%	323,392	21.1%	108,601	21.1%	6.2%
畜産振興課	176,942	0.4%	180,942	0.2%	191,698	0.4%	14,756	8.3%	10,756	8.3%	5.9%
2項	1,759,689	3.5%	2,740,541	3.7%	1,599,849	3.2%	-159,840	-9.1%	-1,140,692	-9.1%	-41.6%
畜産振興課	1,759,689	3.5%	2,740,541	3.7%	1,599,849	3.2%	-159,840	-9.1%	-1,140,692	-9.1%	-41.6%
3項	19,377,794	38.5%	33,341,472	45.5%	17,970,266	35.7%	-1,407,528	-7.3%	-15,371,206	-7.3%	-46.1%
農林政策課	23,342	0.0%	17,656	0.0%	17,927	0.0%	-5,415	-23.2%	271	-23.2%	1.5%
農山村振興課	875,229	1.7%	822,544	1.1%	1,101,182	2.2%	225,953	25.8%	278,638	25.8%	33.9%
農地整備課	18,479,223	36.7%	32,501,272	44.4%	16,851,157	33.5%	-1,628,066	-8.8%	-15,650,115	-8.8%	-48.2%
4項	9,253,893	18.4%	15,522,546	21.2%	10,823,776	21.5%	1,569,883	17.0%	-4,698,770	17.0%	-30.3%
農業経済課	509,562	1.0%	509,562	0.7%	620,317	1.2%	110,755	21.7%	110,755	21.7%	21.7%
林業木材産業課	1,049,177	2.1%	1,773,760	2.4%	1,252,681	2.5%	203,504	19.4%	-521,079	19.4%	-29.4%
森林資源造成課	2,688,522	5.3%	4,765,102	6.5%	2,835,415	5.6%	146,893	5.5%	-1,929,687	5.5%	-40.5%
森林環境保全課	5,006,632	10.0%	8,455,376	11.6%	6,036,600	12.0%	1,029,968	20.6%	-2,418,776	20.6%	-28.6%
森林環境保全課 全国育樹祭推進室	0	0.0%	18,746	0.0%	78,763	0.2%	78,763	-	60,017	-	320.2%
5項	1,960,342	3.9%	2,209,269	3.0%	1,525,321	3.0%	-435,021	-22.2%	-683,948	-22.2%	-31.0%
農業経済課	3,225	0.0%	1,955	0.0%	3,438	0.0%	213	6.6%	1,483	6.6%	75.9%
水産漁港課	1,957,117	3.9%	2,207,314	3.0%	1,521,883	3.0%	-435,234	-22.2%	-685,431	-22.2%	-31.1%
11款	4,836,000	9.6%	4,939,492	6.7%	4,671,907	9.3%	-164,093	-3.4%	-267,585	-3.4%	-5.4%
災害復旧費	4,321,800	8.6%	3,662,007	5.0%	3,743,800	7.4%	-578,000	-13.4%	81,793	-13.4%	2.2%
農地整備課	105,000	0.2%	1,000	0.0%	105,000	0.2%	0	0.0%	104,000	0.0%	10400.0%
水産漁港課	409,200	0.8%	1,276,485	1.7%	823,107	1.6%	413,907	101.2%	-453,378	101.2%	-35.5%
森林環境保全課	50,434,093	100.3%	73,200,344	100.0%	50,304,625	100.0%	-129,468	-0.3%	-22,895,719	-0.3%	-31.3%
農林水産部一般会計	48,547	10.0%	48,343	8.3%	44,924	9.2%	-3,623	-7.5%	-3,419	-7.5%	-7.1%
就農支援資金貸付事業等特会	364,358	75.0%	364,358	62.7%	266,044	54.8%	-98,314	-27.0%	-98,314	-27.0%	-27.0%
林業・木材産業改善資金特会	175,088	36.0%	168,518	29.0%	174,809	36.0%	-279	-0.2%	6,291	-0.2%	3.7%
沿岸漁業改善資金特会	587,993	121.0%	581,219	100.0%	485,777	100.0%	-102,216	-17.4%	-95,442	-17.4%	-16.4%
農林水産部特別会計											

(2) 当初予算財源別内訳

(単位：千円)

区分	分	予算額	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源
6款	農林水産業費	45,632,718	1,545,965	71,269	19,420,218	273,895	53,750	1,431,960	0	2,142,170	6,768,800	13,924,691
1項	農業費	13,713,506	0	857	5,134,019	185,066	0	553,345	0	1,093,755	13,000	6,733,464
	農林政策課	4,941,416		221	658,826	124,645		553,345		515,279		3,089,100
	農業経済課	936,882			117,319					442,323		377,240
	農業経済課販売戦略室	75,957			10,499					49		65,409
	農山村振興課	4,380,527			2,948,230					15		1,432,282
	水田総合利用課	1,329,162		636	666,571	45,059				33,110		583,786
	園芸振興課	1,857,864			554,209	15,362				102,979	13,000	1,172,314
	畜産振興課	191,698			178,365							13,333
2項	畜産業費	1,599,849	0	55,305	520,647	13,990	0	53,920	0	9,220	0	946,767
	畜産振興課	1,599,849		55,305	520,647	13,990		53,920		9,220		946,767
3項	農地費	17,970,266	1,402,975	0	9,464,069	2,013	750	31,345	0	304,755	4,298,100	2,466,259
	農林政策課	17,927			17,927							
	農山村振興課	1,101,182			617,639	2,013	750	31,345		73,540	33,900	341,995
	農地整備課	16,851,157	1,402,975		8,828,503					231,215	4,264,200	2,124,264
4項	林業費	10,823,776	95,490	6,515	3,715,624	65,826	53,000	793,350	0	734,379	1,983,600	3,375,992
	農業経済課	620,317								619,500		817
	林業木材産業課	1,252,681			154,343	897		116,810		40,734		939,897
	森林資源造成課	2,835,415		4,158	1,278,782	54,189	400	146,178		73,901	124,100	1,153,707
	森林環境保全課	6,036,600	95,490	2,357	2,282,499	10,740	52,600	515,362	0	244	1,859,500	1,217,808
	森林環境保全課全国青樹祭推進室	78,763						15,000				63,763
5項	水産業費	1,525,321	47,500	8,592	585,859	7,000	0	0	0	61	474,100	402,209
	農業経済課	3,438										3,438
	水産漁港課	1,521,883	47,500	8,592	585,859	7,000				61	474,100	398,771
11款	災害復旧費	4,671,907	47,837	0	4,300,813	0	0	0	0	0	274,200	49,057
	農地整備課	3,743,800	47,837		3,627,328						41,800	26,835
	水産漁港課	105,000			64,700						38,900	1,400
	森林環境保全課	823,107			608,785						193,500	20,822
	農林環境保全課	50,304,625	1,593,802	71,269	23,721,031	273,895	53,750	1,431,960	0	2,142,170	7,043,000	13,973,748
	農林水産部一般会計	44,924						61	44,551	312		
	就農支援資金貸付事業等特会	266,044						817	253,797	11,430		
	林業・木材産業改善資金特会	174,809						176	172,775	1,858		
	沿岸漁業改善資金特会	485,777	0	0	0	0	0	1,054	471,123	13,600	0	0
	農林水産部特別会計											

(3) 公共事業

(単位：千円)

区分	令和7年度		令和8年度 当初予算額 (C)	比較増減		増減率	
	当初予算 算額 (A)	最終 予算 額 (B)		対前年度 当初 (D)	対前年度 最終 (E)	対前年度 当初 D/A %	対前年度 最終 E/B %
農林水産部公共事業予算	28,777,241	47,358,819	27,936,167	-841,074	-19,422,652	-2.9%	-41.0%
一般公共事業	21,877,953	40,369,866	22,677,652	799,699	-17,692,214	3.7%	-43.8%
土地改良	11,974,537	24,371,971	11,871,759	-102,778	-12,500,212	-0.9%	-51.3%
農地防災	3,831,689	5,299,061	3,974,785	143,096	-1,324,276	3.7%	-25.0%
農地開発	176,942	180,942	195,698	18,756	14,756	10.6%	8.2%
水産基盤	1,194,270	1,375,370	1,142,200	-52,070	-233,170	-4.4%	-17.0%
林野	4,700,515	9,142,522	5,493,210	792,695	-3,649,312	16.9%	-39.9%
国直轄事業負担金	2,096,988	2,256,791	620,245	-1,476,743	-1,636,546	-70.4%	-72.5%
耕地	2,096,988	2,256,791	620,245	-1,476,743	-1,636,546	-70.4%	-72.5%
災害復旧事業	4,802,300	4,732,162	4,638,270	-164,030	-93,892	-3.4%	-2.0%
耕地	4,300,300	3,475,677	3,722,300	-578,000	246,623	-13.4%	7.1%
漁港	100,000	0	100,000	0	100,000	0.0%	-
林野	402,000	1,256,485	815,970	413,970	-440,515	103.0%	-35.1%

2. 農林水産省予算の推移

単位：億円、（％）

区 分	H17年度	H22年度	H27年度	R 2年度	R 7年度	R 8年度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(1.5) 1,008,791	(2.3) 1,151,978	(6.2) 1,223,093
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(-0.7) 233,515	(4.5) 282,179	(10.8) 312,758
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-1.1) 158,093	(6.1) 188,728	(10.6) 208,778
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(3.0) 617,184	(0.5) 681,071	(3.0) 701,557
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,109	(0.1) 22,706	(1.1) 22,956
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(0.3) 6,989	(-0.3) 6,966	(0.9) 7,026
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(0.3) 6,793	(0.0) 6,786	(0.9) 6,846
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 196	(-10.9) 180	(0.0) 180
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-0.1) 16,120	(0.3) 15,741	(1.2) 15,931
1/A $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一般会計予算総額}}$	3.6	2.7	2.4	2.3	2.0	1.9
1/E $\frac{\text{農林水産予算総額}}{\text{一 般 歳 出}}$	6.3	4.6	4.0	3.7	3.3	3.3

(注) 各年度当初予算の概算決定額。()は対前年度増減率。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名	食品事業者基盤強化事業		担当	食品工業チーム	
事業年度	令和4～	事業主体	県、(公財)あきた企業活性化センター		
			当初予算額	8,178千円	
事業目的	食品製造事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、事業活動の中核を担う人材の育成や生産性向上による事業拡大に向けた取組等への支援を行う。		財源内訳	国庫	8,178千円
実施内容	1 食のクロスオーバー交流事業		2,162千円(◎2,162千円)		
	食品産業に関わる多様な事業者や人材(特に女性)の交流・連携を促進することで、新たなビジネスチャンスの創出やイノベーションを誘発し、県内食品産業全体の活性化と競争力強化を図る。 (1)異業種交流会の開催(1回) (2)「食」でつながる女性交流会の開催(2回)				
実施内容	2 食の「稼ぐ力」強化支援事業		6,016千円(◎6,016千円)		
	県内食品事業者のEC(電子商取引)スキル向上や収益力強化を目的としたセミナー等を開催し、食品事業者の収益性・競争力の向上を図る。 (1)EC販路拡大・定着支援 ①セミナーの開催(4回) ②伴走支援(5社) (2)総合的収益力強化 ①テーマ別セミナーの開催(2回)				

事業名	秋田の食をリードする食品事業者支援事業		担当	食品工業チーム	
事業年度	令和5～	事業主体	県		
			当初予算額	46,902千円	
事業目的	食品事業者の事業基盤と競争力の強化を図るため、県内の食品産業を牽引するリーディングカンパニーを創出するとともに、事業者間連携を推進する。		財源内訳	諸収入	26千円
				国庫	20,062千円
				一般	26,814千円
実施内容	1 食品事業者連携促進事業		6,562千円(◎26千円、◎6,536千円)		
	食のリーディングカンパニーを目指す事業者への伴走支援を実施するとともに、食品事業者の連携を促進するため、食品産業施策の総合窓口となる伴走コーディネーターを配置する。				
実施内容	2 デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業【地域未来交付金活用】		40,340千円(◎20,062千円、◎20,278千円)		
	デジタル技術の積極的な導入による経営規模の拡大や生産性及び企業価値の向上に資する取組等に必要な経費を補助する。 (1)補助対象 概ね20億円以上の売上規模を目指す食品製造事業者等 ①通常枠(令和7年度継続分)2件 ②通常枠(令和8年度新規分)2件 (2)上限額 1,000万円 (3)補助期間 1事業者当たり最長2年間 (4)補助率 2/3以内 (5)対象経費 デジタル関係経費、新商品開発経費、販路拡大経費、生産性向上経費等 (6)交付要件 事業経費の10%以上をデジタル技術導入に投資すること等を条件とする他、5年間で次の基準を達成する事業計画であること ①労働生産性伸び率年平均3%以上増(5年後15%以上) ②給与支給総額及び初任給の伸び率年平均1.5%以上増(5年後7.5%以上増)				

事業名	アンテナショップ運営事業			担当	まるごと売込みチーム	
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	51,176 千円	
事業目的	本県の「食」「物産」「観光」を一体的に売り込む拠点として、東京および福岡にアンテナショップを設置・運営し、県産品の認知度向上や販路拡大ならびに本県への観光誘客を促進する。			財源	諸収入	22,278 千円
				内	一般	28,898 千円
				訳		
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業			50,120千円 (◎22,278千円、◎27,842千円)		
	(1) 店舗賃料 (2) アンテナ機能充実強化・観光誘客の促進 ①テスト販売や県内事業者による出張販売の実施 ②季節イベントや京急グループと連携したイベントの開催 (3) あきた美彩館の運営強化 ①衛生管理講習会及び店舗改善講習会の開催 (4) 店舗維持・修繕					
実施内容	2 福岡アンテナショップ運営事業			1,056千円 (◎1,056千円)		
	(1) アンテナショップの運営強化 (2) アンテナ機能の充実強化 ①県産日本酒試飲販売会の開催 ②観光と県産品PRを目的とした「秋田フェア」の開催					

事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			担当	まるごと売込みチーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県	当初予算額	12,606 千円	
事業目的	県産食材を一堂に集めた「県産食材マッチング商談会」や、新たな特産品の開発をPRする「あきた食のチャンピオンシップ」を開催し、全国の食品バイヤー企業とのマッチング機会を創出する。			財源	一般	12,606 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 県産品ビジネスチャンス拡大事業			10,522千円 (◎10,522千円)		
	県内最大規模の“食”の商談会を開催し、全国の食品バイヤー企業とのマッチング機会を創出する。 (1) 開催時期 令和8年7月16日 (2) 開催場所 秋田市内 (3) 出展者数 90社程度					
実施内容	2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業			2,084千円 (◎2,084千円)		
	過去2年間に開発・改良した商品を対象に、本県を代表する特産品を審査委員会で決定し受賞商品等の販路拡大を図り、県内食品事業者の商品開発意欲を高める。 (1) 審査委員会 令和8年6月4日 (2) 募集部門 加工品部門、菓子・飲料部門の2部門 (3) 受賞内訳 総合グランプリ 1点 部門金賞 2点 奨励賞 3点 チャレンジ賞 2点まで					

事業名	あきたの食プラットフォーム構築事業		担当	食品工業チーム		
事業年度	令和6～8	事業主体	県	当初予算額	21,884 千円	
事業目的	県内外の食品バイヤー及び消費者の多様なニーズに対応するため、県内食品事業者とその商品のほか、バイヤーや消費者の情報等の集約と活用を進めるプラットフォームを構築し、県産加工食品の販路拡大を支援する。			財源	国庫	9,941 千円
				内訳	諸収入	28 千円
					一般	11,915 千円
実施内容	<p>1 あきたの食情報基盤構築事業【地域未来交付金活用】 8,087千円（◎4,000千円、◎28千円、○4,059千円）</p> <p>(1) データベースの構築 食品関係事業者及び消費者向けの情報基盤を整備するため、県内食品事業者及び商品情報等を集約するデータベースを構築する。</p> <p>①委託内容 既存機能の改修・改善 ②委託期間 令和8年4月～令和9年3月 ③工程（予定）1年目：商品情報等のデータベース化、ウェブサイト・ポータルサイト・管理者サイトの構築等 2年目：バイヤー情報のデータベース化、事業者からの相談記録管理機能の構築等 3年目：グランプリ受賞や補助金活用実績などのタグ機能の構築等</p> <p>④委託先 エイデイケイ富士システム株式会社（単独随意契約予定） ⑤登録目標 3年で350社（1年目150社、2年目100社、3年目100社）</p> <p>(2) デジタル活用推進スタッフの配置 県内食品事業者の商品や加工技術の情報収集とデータベースへの登録を推進するため、食品にかかる専門知識を有する人材を配置する。</p> <p>①配置場所 総合食品研究センターに1名を配置</p> <p>②活動内容 ア 食品事業者及び商品等の情報を収集、並びにデータベースへの登録推進 イ バイヤーのニーズによりマッチングを実施</p> <p>2 カスタマーデータ活用事業【地域未来交付金活用】 13,797千円（◎4,407千円、○5,510千円） データベースを活用した情報発信やマッチングを行うため、食品バイヤーや消費者に関するデータの収集等を行う。</p> <p>(1) 首都圏、関西等の展示商談会等を活用したデータ収集及び販路開拓 出展を予定している展示商談会 ①グッドライフフェア ②スーパーマーケット・トレードショー2027 等</p> <p>(2) 専門家によるデータを活用した販路拡大に向けた個別指導等 データ分析による商品開発と販路設定等を支援</p>					

事業名	県産加工品輸出拡大事業		担当	調整・食品振興チーム
事業年度	令和7～	事業主体	県、民間事業者	
事業目的	新たな輸出に取り組む事業者や異なる販路拡大を目指す事業者に商談やプロモーションの機会を提供することで、本県加工品の輸出拡大を図る。		当初予算額	41,376 千円
			財源内訳	15,602 千円
			国庫	25,774 千円
			一般	
実施内容	1	台湾への県産品販路拡大強化事業 現地コーディネーターを活用したマッチングやトップセールス、見本市への出展等により販路拡大を支援する。 (1) 台湾現地コーディネーターによる販路開拓 (2) フード台北への出展 ①開催日 令和8年6月(予定) ②会場 台北南港展示センター(予定) (3) バイヤー招へいによる商談会の実施	7,958千円(◎3,509千円、◎4,449千円)	
	2	北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業 4道県で共同設置している同事務所と連携し、販路拡大を推進する。 (1) 食品輸入商品展示会への出展 (2) バイヤー招へいによる商談会の実施 (3) ソウル現地コーディネーターによる販路開拓	1,690千円(◎685千円、◎1,005千円)	
	3	香港への県産品販路拡大推進事業 現地食品展示会への出展や輸入事業者の招へい等を通じて販路拡大を推進する。 (1) アジア最大級の食品展示会「FOOD EXPO」への出展 ①開催日 令和8年8月(予定) ②会場 香港コンベンション&エキシビションセンター(予定) (2) バイヤー招へいによる商談会の実施	6,442千円(◎1,418千円、◎5,024千円)	
	4	フランスへの県産品PR事業 フランスへの輸出に取り組む県内企業の県産品プロモーションを支援する。 (1) 教育庁、産業労働部と連携したプロモーションを実施	2,000千円(◎2,000千円)	
	5	日本酒の海外販路拡大事業 シンガポールの日本酒イベントへの出展やバイヤー招へいのほか、日本酒の地理的表示(GI)指定に向けた支援、日本酒インフルエンサーを活用した情報発信を行う。 (1) シンガポールで開催される「Sake Matsuri」への出展(令和8年秋) (2) GI指定に係る検討会議や認知度向上に要する経費を支援(県酒造組合への補助) (3) 影響力のある日本酒インフルエンサーの招へいによる県産酒の認知度向上(委託事業)	13,086千円(◎4,890千円、◎8,196千円)	
	6	県産加工品海外販路開拓事業 越境EC(電子商取引)モールへの出店やハラル市場に向けた新規輸出商材の掘り起こし、県内企業の連携による海外営業や輸出手続などの取組を推進する。 (1) 越境ECモールへの出店 (2) ハラル市場に向けた新規輸出商材の掘り起こし (3) 事業者連携による輸出への伴走支援	10,200千円(◎5,100千円、◎5,100千円)	

事業名	絶品AKITAプロモーション事業			担当	まるごと売込みチーム	
事業年度	令和5～	事業主体	県、民間事業者	当初予算額	3,825 千円	
事業目的	首都圏の大消費地において、秋田で育まれた食材の魅力と奥深さを体感してもらうことで、県産食材の認知度向上や需要拡大を図る。ひいては、秋田への観光誘客に結びつける。			財源	国庫	1,551 千円
				内訳	一般	2,274 千円
実施内容	1 絶品AKITAフェア開催事業【地域未来交付金】 3,825千円（◎1,551千円、○2,274千円） (1) 首都圏量販店で実施される県産品フェアの支援 ①実施場所 首都圏の量販店等（2～3社） ②内 容 広告費等の協賛、販売スタッフの派遣、啓発資材等の貸与等 (2) 首都圏飲食店における秋田フェアの開催 ①実施場所：首都圏の飲食店等 ②内 容 県産食材を使用した秋田フェアの開催 (3) 県産食品PR誌の作成 ①内 容：食に関するパンフレットの改訂、印刷					

事業名	「あきたの食」のファンマーケティング推進事業			担当	まるごと売込みチーム	
事業年度	令和8～	事業主体	県、民間事業者	当初予算額	27,630 千円	
事業目的	食品分野のEC（電子商取引）市場の拡大を背景に、全国の消費者に向けた県産食品のEC販売を促進することで、物価高騰の影響を受けている県内食品事業者の売上拡大や新規顧客獲得等を支援し、「稼ぐ力」の向上を図る。			財源	国庫	27,630 千円
				内訳		
実施内容	1 WEB物産展開催事業【地域未来交付金】 27,630千円（◎27,630千円） モール型ECサイト上でWEB物産展を展開し、全国の消費者に「あきたの食」が目にとまる機会を創出する。 (1) WEB物産展の開催 (2) 食品のECサイト上での売上・購入者等に係るデータの分析及び事業者へのフィードバック 2 県産品販売サイトブラッシュアップ事業 ECに参画できていない小規模メーカーの商品をはじめ、多くの県産品を取り扱う販売サイトを、消費者の購買意欲を高める魅力的なサイトにブラッシュアップする取組を支援する。 (1) 補助率 1/2以内 (2) 補助上限額 1,500千円					

令和8年度総合食品研究センター職員数及び試験研究課題

1 総合食品研究センター職員数

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 総務企画室	11	4	7	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	9	0	9	0
総合食品研究センター 醸造試験場	8	0	8	0
計	28	4	24	0

2 令和8年度 試験研究課題

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 花卉の食品素材化技術開発	令8～10	県
2 いぶりがっこの製造及び未利用素材の活用に関する研究	令7～9	県
3 輸向け発酵調味料の開発と高品質化	令7～9	国・県
4 All AKITA SAKEが世界を酔わす：新たな醸造微生物の開発と酒米の研究	令8～10	国・県
5 データ活用による新しい日本酒製造支援の基盤構築	令7～9	国・県
6 網羅的解析データを活用した県産食材・素材の競争力強化手法の開発	令6～8	県
7 フードテックによる食品副産物の利活用に関する研究	令7～9	県
8 熊肉の部位及び加熱条件が香りに及ぼす影響及び秋田県における熊肉の利用実態調査	令8	県

令和 8 年 6 月 発行

令和 8 年度秋田県農林水産業関係施策の概要

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
(秋田県庁本庁舎 4 階)
T E L 018-860-1723
F A X 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp